

社会福祉法人における地域貢献に向けた

# 「1法人（施設）1実践」活動

〔第26回 全国社会福祉施設経営者大会（経営実践事例集）〕

## 背景

社会福祉基礎構造改革による措置制度から契約制度への転換、社会福祉事業への多様な主体の参入等、社会福祉法人をめぐる環境が大きな転換期を迎えている。

このような状況の中、社会福祉法人には社会的な信頼を基礎として、真に地域の社会福祉の中核的な担い手としての役割・機能をこれまで以上に発揮していくことが求められている。

## 目的

- ・社会福祉法人の使命である「地域社会における福祉の増進」の一環として、社会福祉法人が地域社会のなかで制度上の福祉サービスはもとより、より幅広い貢献を行っていることを示すために、第26回全国社会福祉施設経営者大会の開催に合わせ全国経営協会会員法人による地域貢献活動を収集、公表するもの。

## 具体的な取り組み

- ・各法人が取り組む、地域貢献、公益的取り組みを各法人の事業計画に明確に位置づける運動。
- ・これまでも全国の会員法人の実践事例の収集と公表。平成16年3月に第1回、平成19年3月に第2回の事例集を作成。今回が第3回。

# 地域防犯（子ども安全）パトロール事業

地域の防犯対策として、デイサービス送迎車輛などに「青色回転灯」や「防犯ステッカー」をはり、利用者の送迎など日常の運行業務と並行して地域パトロールを行っており、また子供・お年寄りへの声かけ活動も併せて実施。日曜日を除いて毎日約2時間程度行っており、地域のニーズに応えた取り組みとして、地域住民から好評を得ている。

社会福祉法人 **幕別真幸協会**

〒080-0571 北海道中川郡幕別町字依田379番地  
TEL：0155-56-4706 / FAX：0155-56-5680 / E-Mail：maeda@maku.or.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和53年7月  
経営施設、事業（数）：1施設、5事業  
経営施設、事業（種別）：  
特別養護老人ホーム…1 / ショートステイサービス…1 / デイサービスセンター…1 / 訪問入浴サービス…1 / 居宅介護支援…1 / グループホーム…1

## 【法人の理念・経営方針】

- ①人間としての尊厳と自立の支援を基本理念とし、公正な法人経営に努める。
- ②常に健全な経営に努め、福祉事業者としての先駆性と独自性を発揮し、地域の人々の期待に応える。
- ③施設の機能を挙げて、地域における福祉の充実と発展に寄与する。
- ④利用者の意見や要望に基づき、適正な福祉サービスの提供と改善に努める。
- ⑤職員の資質の向上と勤務環境の改善を図り、提供する福祉サービスの充実と向上を目指す。

## 実施施設の概要

施設名：特別養護老人ホーム札内寮  
施設種別：特別養護老人ホーム（定員120名）  
施設名：札内寮デイサービスセンター  
施設種別：デイサービスセンター（定員30名）  
施設名：幕別町在宅介護支援センター（札内）  
施設種別：在宅介護支援センター  
活動開始年：平成18年7月  
活動の頻度・時間：毎日（日曜日のぞく）、約2時間程度  
活動の対象者：地域の子どもや高齢者等の住民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

平成18年度の事業計画に「地域社会への貢献事業」の一つとして、①地域防犯パトロール、②子どもの安全パトロールの実施協力を重点事項として推進することとし、行政や他法人との「応援協定書締結」について取り決めている。言うまでもなく、全国的に子どもが犠牲となる凶悪事件が連続して発生し、児童・生徒の安全対策の構築が急務であり、こうした凶悪な事件は「いつ・どこで」発生するか予断を許さない状況にある。

また、これからの防犯対策は単に警察や行政だけに頼るのでなく、地域ぐるみで取組む姿勢が大切との観点から、公益性・公共性の高い社会福祉法人としては、地域の活動をサポートするシステムづくりとし、その役割を果たしたいとの思いが背景にある。

## 実施内容

平成18年7月3日幕別町と当法人との間で「防犯に関する協定書」を締結し、地域の防犯パトロール活動に従事することとした。

防犯活動は、デイサービス送迎車輛などに「青色回転灯」や「防犯ステッカー」を張り、日常の運行業務と並行して地域パトロールに当たる。子どもやお年寄りへの声かけ活動も併せて行う。運行中に不審な事態や事件・事故を発見した場合、各職場を通じて警察や町へ通報し、通報を受けた町や警察署が迅速に対策・対応を講じる。

また、「青色回転灯」は帯広警察署の許可を得て、法人所有車輛13台のうち5台に搭載、車体には「防犯パトロール中」のステッカーを張り走行する。利用者が乗車していないときに点灯でき、送迎前後やケアマネ・事務職員などの外出時に活用。デイ利用者を自宅へ送る夕方前後は犯罪が多発する時間帯といわれ、児童などの下校時間とも重なるため住民の安心感確保に繋がるとともに抑止効果もある。

### 活動効果

社会貢献と人的資源の有効活用を目的とした「防犯に関する協定書の締結」や「防犯パトロール隊の編成」「青色回転灯」によるパトロールは、地域の安全を見守るという意味では抑止効果はもとより、町や警察など行政との連携・協力が出来、法人としては目に見えない効果がある。

また、パトロール活動は、送迎車輛の運転者だけではなく、乗車している高齢者も“巡視”に参加することから、社会貢献を実感できるという喜びや機能回復の訓練にもつながるなどの効果もある。

さらに、社会福祉法人がこうした取り組みをすることで、今では「青色灯」の設置によるパトロールの裾野が広がり、防犯体系の強化により町民生活の安全確保に多大な貢献がされるほか、職員の防犯意識の向上に加え、交通事故・違反等の意識も高まるなど費用対効果は数え切れない。

何よりも、社会福祉法人・福祉施設が社会的な信頼を得て、地域福祉の向上に向けた取り組みとしての評価が最大の効果である。

### 今後の課題

公益法人として、真に地域の社会福祉の中核的な担い手としての役割・機能をこれまで以上に発揮していくことが求められている。

このため、法人が保有する車輛13台に加え、職員約100人の車輛にも「地域防犯パトロールステッカーや腕章等」を配布し、地域安全、地域貢献に対する意識の高揚を図り、子どもたちや高齢者が安心して暮らすことの出来る街づくりに参加し、公益法人としてその役割を果たす必要がある。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
青色回転灯 5 個	¥9,6000円
<合計>	¥9,6000円

<主な財源>	<概算額>
施設負担額	¥4,6000円
その他の収入（釧路方面防犯協会連合会地域安全活動振興助成金）	¥50,000円
<合計>	¥9,6000円



# 生活支援事業のとりくみ

高齢や障がいのため、日常生活に支障のある高齢者が多数いる。そのような方々が、地元で生活を続けていく上で生じる生活ニーズ（掃除、通院介助など）に応える取り組みを、法人の地域に向けた独自事業として実施している。利用料は1時間当たり1,100円で、うち1,000円をサービス提供者に、残りの100円を事務費にあてている。

社会福祉法人 **協立いつくしみの会**

〒004-0055 札幌市厚別区厚別中央5条6丁目5-20  
TEL：011-896-1165/FAX：011-894-4404/E-Mail：ishii@karipu.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：1993年8月  
経営施設、事業（数）：1施設、13事業  
経営施設、事業（種別）：  
特別養護老人ホーム、ショートステイ…2 / ヘルパーステーション…2 / デイサービス…3 / 訪問看護事務所、居宅介護支援センター…2 / 生活支援ハウス、札幌市介護予防センター

## 【法人の理念・経営方針】

### 「かりぶの宣言」

設立への思いを受けとめて

◇かりぶ・あつべつは地域のみなさんの熱い思いで設立されたことをしっかり受け止めて、これからも共に発展させていきます。

その人らしさを大切に

- ◇障害があっても、認知症になっても遠慮しないで暮らせる地域社会と施設をめざします。
- ◇一人ひとりの人権を尊重し、その人らしく自由にいきいきと暮らせる施設をめざします。
- ◇その人の生きてきた時代と人生から学び、共感する姿勢を大切にします。
- ◇介護する人、される人ではなく共に生活をつくりあげます。
- ◇安全・安心できるケアで信頼と笑顔あふれる施設になります。
- ◇人間観、高齢者観を学び、科学的なケアを追求します。

明るい職場づくり

- ◇みんなで話し合い、みんなで実行する職場をつくりまします。
- ◇自分の意見を持ち、仲間を尊重し、チームケアを追求します。
- ◇技術の向上をめざし、ともに学びあい育ちあいます。
- ◇いきいき、わくわく、のびのびと働ける職場環境づくりをめざします。

憲法を守る

- ◇憲法の精神を大切に、平和と人権を守るために努力します。

社会保障の充実をめざして

- ◇住み慣れたまちで、年をとっても安心して生活できる社会保障の充実を努力します。
- ◇お金のあふなして差別されない社会保障制度をつくるために頑張ります。

地域の中へ

- ◇一つ一つのつながりを大切に、地域に開かれ、とけこんだ施設づくりをめざします。
- ◇地域の人々とともに考え、安心してくらせるまちづくりの輪をひろげます。

## 実施施設の概要

施設名：特別養護老人ホームかりぶ・あつべつ  
施設種別：特別養護老人ホーム  
活動開始年：2006年4月  
活動の頻度・時間：月30時間前後（1人1回1～2時間）  
活動の対象者：地域の高齢者

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

地域には高齢や障がいのため日常生活に支障のある高齢者が多数おり、掃除やゴミ出し、薬の受け取り、通院介助など様々な生活要求をもっている。

一方、2006年の介護保険法改定による予防訪問介護の導入やサービスの適正化事業が進められるもとの、ホームヘルプサービスの提供は制約されてきている。このため、介護保険サービスの範疇では支援しきれない事例が多くある。こうした方々へのインフォーマルサービスが切望されているが、安心して使えるものは地域に少ない。

当法人の生活支援事業は、地域に密着する社会福祉法人として、こうした生活要求を「地域助け合い」によって支援するために開始したもので、社会福祉法人の公益事業に位置づけられるものである。

## 実施内容

高齢者からの要望は地域のケアマネジャーを通して入ってくる。サービスを提供するのは、この趣旨に賛同する協力員で、ヘルパー事業所の2級ヘルパーなどが登録していて、月間10数名の協力員が支援している。利用料は1時間当たり1,100円（交通費がかかる場合は実費）で、うち1,000円を協力員の報酬、100円を事業所の事務費にあてている。需要と供給のコーディネートは当法人の担当者が行っている。

介護保険制度の大きな変化はヘルパー利用者にとって打撃的であったため、生活支援事業の開始当初から利用要求は切実であった。主な支援事例は医療機関への受診介助がもっとも多く、掃除、窓ふき、薬の受け取り、土日のショート送迎や滞在中の受診介助などである。

いわゆる便利屋さんの有償サービスは企業なども含め一定数あるが、利用料も高く使いやすいものではない。当法人の生活支援事業は、その人の生活全体を把握し利用者の要望をお聞きし必要なサービスを定め総合的な支援につなげるという点で、微力ではあるが大事な役割を発揮している。

### 活動効果

利用者からは大変助かると喜ばれている。独居、老々世帯が多いなか、地域に存在する社会福祉法人として高齢や障がいをもっても地域で暮らし続けたいという要求にささやかながらもこたえている。最近是他事業所のケアマネジャーからも紹介がある。

ある意味でスキマのサービスともいえるが、利用者は何らかの介護サービス利用者であり、ケアマネジャーはその全体像を把握しており協力員も利用者を知っている人にあてている。したがって、総合的なアセスメントのもとで支援が実施されていることに優位性があると考ええる。

### 今後の課題

高齢者の日常生活における要求は、現在実施しているサービスのほかに買い物支援、除雪、独居者の見守り・話し相手、庭の草むしりなど幅広い。しかし、担当者はヘルパー事業所管理者が兼務しているため生活支援事業は一定範囲内に限定している。協力員の確保の大変さもあり現在より支援を拡大するのは当面、難しい。

生活支援事業は介護保険サービスの肩代わりではない。介護報酬の給付抑制がすすむなか、本来、介護保険で提供すべき生活援助まで保険から除外されてきているのは問題である。

また、地域で困っている高齢者を積極的に支援していくとすれば、地域包括支援センターの機能を含め行政の守備範囲を明確にするとともに、密接な連携が欠かせない。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
人件費（協力員の報酬）	¥330,000
事務費（通信費、消耗品費、雑費等）	¥30,000
<合計>	¥360,000

<主な財源>	<概算額>
利用者負担額（利用料）	¥360,000
<合計>	¥360,000

# 通所入浴サービス事業の地域開放

地域の生活の質の向上に向けた取り組みとして、施設の入浴機能を地域の在宅高齢者に提供し、地域ニーズに応える活動を実施している。毎週水・土曜日の週2回を入浴日とし、費用は1回につき100円で行っている。利用者からは好評を得ており、利用者数も1.5倍に増加している。

社会福祉法人 **一幸会**

〒997-0826 山形県鶴岡市美原町4-40  
TEL：0235-25-2881 / FAX：0235-25-2882

## 【法人の概要】

法人設立年：平成2年4月

経営施設、事業（数）：1施設 6事業

経営施設、事業（種別）：

介護老人福祉施設…1 / ショートステイ…  
1 / デイサービスセンター…1 / ホームヘル  
パーセンター…1 / 居宅介護支援センター…  
1 / 在宅介護支援センター…1 / 小規模多機  
能型居宅介護事業所…1

## 【法人の理念・経営方針】

（理念）

高齢者が自分らしい生活を安心して暮らせる介護サービス「住み続けたい生活のために」

高齢者が自分らしく生活するために、思いやりに溢れた温かい心で、必要な支えを必要な時に提供し、安心される介護を目指します。

（経営方針）

1. 高齢者の生活向上の事業経営
2. 地域社会に関わる事業経営
3. 人を育てる事業経営

## 実施施設の概要

施設名：健康園

施設種別：デイサービスセンター（定員35名）

活動開始年：平成17年2月

活動の頻度・時間：週2（回）、1回あたり1（時間）

活動の対象者：地域の在宅高齢者（身体障害者及び知的障害者を含む）

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

施設が市街地にあり、周囲にあった公衆浴場も閉鎖されており、在宅の高齢者の方より、浴場が遠方であり不便であるというような声が民生委員を通して聞こえるようになった。

また入浴が困難な方に対して、施設の入浴機能を提供し、住み慣れた地域社会の中で、引き続き生活していく事が出来るように支援することを目指した。

## 実施内容

サービスの利用定員は30名とし、男女別の時間を区分し45分間の入浴時間とした場合は定員を10名以内とする。

入浴日、毎週水曜日・土曜日を原則とした。施設の行事等により、その曜日に実施出来ない場合は変更することと、また入浴出来ない場合もあるものとし、入浴出来ない時は事前に連絡する。

水曜日 男性13：30～15：00 女性15：30～17：00

土曜日 男性15：30～17：00 女性13：30～15：00

利用者は民生委員からの利用推薦がある方のみとした。それは地域福祉社会の充実と発展を支援することとしているためである。

また、利用者は自力で入浴可能な方としている。

サービス提供の利用額は1回につき100円とし、利用者より現金で支払いを受ける。

実施地域は市内の第1学区・第4学区社会福祉協議会の地域としている。

（施設の近隣地域）

利用者はサービスの利用に当たって、施設内の設備・器具は本来の用途に従い利用出来るものとしている。

## 活動効果

### ・施設利用者

利用者は定期的に利用し、費用も低額でありがたいと貴ばれている。

互いに仲間意識を持ち楽しそうに談話し利用している。

また、それらの方々より、デイサービスへの利用者として利用する方も出ている。

なお、利用者は前年度より1.5倍に増加している。

### 平成18年度の利用人数

月	実施日数	登録者数	実利用者数	述べ人数	一日利用者数
4	9	20	12	58	6.4
5	9	20	11	70	7.8
6	8	20	11	57	7.1
7	9	20	11	65	7.2
8	9	19	12	59	6.6
9	9	19	11	65	7.2
10	8	19	11	57	7.1
11	9	19	10	60	6.6
12	9	20	11	54	6.0
1	9	20	10	59	6.5
2	8	21	10	58	7.2
3	9	21	11	49	5.4
計	105	238	131	711	6.7
前年度	104	200	112	459	4.4

## 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主 な 経 費>	<概算額>
光熱水費	¥322,360
事務消耗品費	¥1,600
<合 計>	¥323,960

<主 な 財 源>	<概算額>
利用者負担額	¥71,100
施設負担額	¥252,860
<合 計>	¥323,960



## 今後の課題

### 1 家族の付添入浴

利用者は自力入浴可能な方としているが、家族が付き添いしながら入浴させることについて、現在希望はないが、あった場合にどうするかは課題としてとらえている。

### 2 遠方利用者の送迎

当施設保有の車輛に余裕がないため、現在は考えていないが、あった場合どうするかが課題である。

# 介護予防体操「ほうぼらじゅうエクササイズ」で地域に介護予防

集団リハビリテーションとして法人で実施していた運動教室を、介護予防を目的としたエクササイズにアレンジし、地域の方々を対象に月1回（1回あたり3時間）実施。地域の介護予防を広めるきっかけとして好評を得ている。

社会福祉法人 **熊谷福祉会**

〒360-0853 埼玉県熊谷市玉井336-1

TEL：048-533-8833 / FAX：048-533-0120 / E-Mail：z\_aisi001@hanabusaen.com

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和63年7月

経営施設、事業（数）：2施設 7事業

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム…1 / 通所介護…3 / 短期入所生活介護…2 / 訪問介護…1 / 居宅介護支援…1 / 地域包括支援センター…1 / 老人保健施設…1 / 通所リハビリ…1 / 短期入所療養介護…1

## 【法人の理念・経営方針】

### 1. 精神的豊かさの追求

我々のケアサービス、

それは「居心地の良い」ものでありたい。

### 2. 自己入所（利用）希望の具現

我々のケアサービス、

それは、「自分や家族にして欲しい」ものでありたい。

## 実施施設の概要

施設名：大里広域地域包括支援センターはなぶさ苑

施設種別：老人介護支援センター

活動開始年：平成18年8月

活動の頻度・時間：月1回、1回あたり3時間

活動の対象者：地域の高齢者他一般住民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人では、以前から通所サービスの利用者を中心に、予防的な集団リハビリテーションの取り組み「ほうぼらじゅう運動教室」を実施していた。

また、制度が予防重視型システムに転換したことを受け、在宅介護支援センターを中心に地域での予防の取り組みを検討していた。

法人が所在する熊谷市は、夏の気温が高い事で全国的にも知られ、行政はそうした気候を逆手に取って、「あついで！熊谷」と銘を打って、地域で「あつい…」活動を行っている団体に支援をする事業を行っていた。

そこで当法人ではこの事業への参加を決定し、「ほうぼらじゅう運動教室」で行われている体操をアレンジし、「ほうぼらじゅうエクササイズ」という比較的元気な高齢者を対象とした介護予防体操を完成させ、「熱い志」で地域に介護予防の運動を広める事とした。

## 実施内容

平成18年の8月・9月と10月・11月の最終日曜日に、2回講座で、初めての「ほうぼらじゅうエクササイズ」を実施した。

参加者の募集や調整は在宅介護支援センターが担当し、エクササイズのプログラム作成は法人のリハビリテーション課が担当した。

参加者が自宅でもエクササイズが出来るよう、職員が主演のエクササイズビデオを自主制作し、また参加者の一体感と継続参加を促す目的でオリジナルのポロシャツを配布した。

時間は午前10時から午後2時の4時間で、参加費用は昼食・資料代込みで1,500円 / 2回。

参加状況は1回定員50名のところ、老若男女60名近く集まり、大盛況で終了。参加者から今後の継続を望む声が聞かれた。

そして、平成19年1月から毎月最終日曜日に、6ヶ月を1クールとし、「ほうぼらじゅうエクササイズ」500円 / 1

回が実施されている。現在は2クール目に入り、参加者は約70名にまで増えている。

そしてまた、本年度は近在の公民館（4ヶ所）でも公民館の講座として「ほうぼらじゅうエクササイズ」を実施している。（500円／1回）

### 活動効果

平成19年1月からスタートした「ほうぼらじゅうエクササイズ」は現在2クール目に入っている。実施評価として初回に体力測定を行い、6ヶ月目に再度体力測定を実施し、効果を検証するものであるが、第1クール終了後の効果は、多くの参加者で筋力がアップしているという数値が出ている。

参加者数は、口コミでクール途中の参加者が増えている。また、地域の公民館での講座参加者の中から、施設に毎月通うようになった人もいる。（6月現在、70名前後／1回）

職員への影響として、エクササイズのプログラムに職員が交替で担当する月替わりの運動があり、資料作り等を通し本人の成長につながっている。また、公民館等地域へ出て行く事も新しい刺激になっている。

地域への影響として、踊りグループの集会で「ほうぼらじゅうエクササイズ」の一部を準備運動として行うグループも出てきた。

### 今後の課題

今後の課題として、参加者がこのまま増えた場合の実施体制（実施日数やプログラム内容、担当職員の調整と費用対効果）を検討しておかないといけない。

また、公民館の講座に参加した人や地域でエクササイズを取り入れたグループに、今後どのようにサポートしていくべきか、どのようなサポートをすべきかを検討していく必要に迫られている。

さらに、諸事情で来苑されなくなった参加者の分析とフォローをどのようにしていくべきか、そしてその中から介護予防の必要に迫られた人の発見とフォローをどのようにしていくべきかが今後の課題といえる。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
職員の人件費	¥360,000
ビデオテープ他資料代	¥30,000
水光熱費	¥60,000
雑費	¥50,000
<b>&lt;合計&gt;</b>	<b>¥500,000</b>

<主な財源>	<概算額>
法人本部負担額	¥140,000
利用者負担額	¥360,000
<b>&lt;合計&gt;</b>	<b>¥500,000</b>



# 陶芸、花等による「にしやまの里」の地域活動

地域の方々の集う場の提供や入所者の生きがいと地域ニーズをふまえた作業の実施を通じて、地域の活性化と入所者の処遇向上に努めている。陶芸では、施設の陶芸棟を利用し、作品作りを楽しんだり、公民館等で陶芸教室を開催したりしている。また、園芸では、園芸ハウスで花苗を育て、学校等に提供するなど各種作業に取り組んでいる。

社会福祉法人 **白皇山保護園**

〒939-2376 富山県富山市八尾町福島10

TEL：076-455-2660 / FAX：076-455-2661 / E-Mail：yatsuoen@cty8.com

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和32年11月

経営施設、事業（数）：3施設 3事業

経営施設、事業（種別）：

救護施設…1 / 知的障害者援護施設…1 / 地域交流ホーム…1

## 【法人の理念・経営方針】

身体上又は精神上の障害等で在宅生活が困難な方に対し、入所または通所していただき、個性と人格を尊重しながら、生活に必要なサービスを提供している。

## 実施施設の概要

施設名：八尾園

施設種別：救護施設

活動開始年：平成3年

活動の頻度・時間：月15（回）、1回あたり4（時間）

活動の対象者：地域の高齢者、住民、利用者



陶芸作品作り（陶芸）

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

「社会性と人間性を豊かにし、生きがいのある生活を送る」という、施設の生活方針を掲げ、ブロック作業、陶芸作業、園芸作業、室内作業などの各種作業に取り組んでいる。利用者は作業を通して生きがいを持ち、また社会参加を実現し、利用者と施設が持つ専門技術を地域へ還元することにより、地域から信頼され、愛され、また責任感を持ち、活力のある生活が送れると考えている。八尾園では地域住民に親しまれ、信頼されるようにさまざまな活動を行っている。

## 実施内容

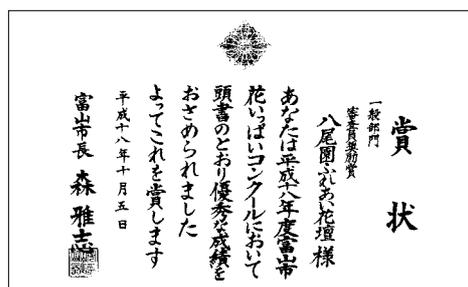
地域の方々が集える場として地域交流ホーム「にしやまの里」を創設した。気軽に利用でき、大浴場を楽しめることからたくさんの方が利用している。独居老人の昼食・交流会、各種団体・グループ等の研修や行事に利用してもらっている。陶芸棟では、陶芸の愛好者が施設を利用し作品作りを楽しんだり、公民館・小学校・健康福祉センター等で陶芸教室を開催している。施設の窯で焼いた花瓶・傘たて・お皿等は作品展・福祉の店・イベントで販売している。園芸用ハウスでは花苗を育て、ボランティア団体・小学校・公民館・老人会等へ提供している。また観賞用の鉢花を無料で公共施設に配布している。さらに、花の街道づくり・花壇づくりにも取り組んでいて、各種コンクールで入賞している。

## 活動効果

多種多様な障害のある利用者が、潤いのある快適な生活を送ってもらうために様々な取り組みを行っているが、このような地域活動は、長年にわたって改良・工夫されてきたもので、利用者の希望も取り入れ、準備も利用者に協力してもらい、利用者の生きがいになっているものも少なくない。地域の人たちにとっても大変喜ばれており、活動に対してよい評価をいただいている。

## ◆ 今後の課題

救護施設に入所する利用者は、一般に劣等感や疎外感を持つことが多いと言われる。潤いのある生活を送るためには、利用者自身が、社会から、施設から、職員から、そして同じ施設の利用者から、「あなたは必要な人」と思われ、役割を得られることが、大切なことであると思われる。



## ◆ 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

＜利用状況＞					
にしやまの里		陶芸		花	
年間利用者数	2600名	年間利用者数	500名	鉢花配布数	6ヶ所250鉢
利用日数	140日	利用日数	100日	花苗配布数	20ヶ所3000株
＜主な経費＞					
にしやまの里		陶芸		花	
事務費	120千円	事務費	30千円	事務費	20千円
事業費	1,200千円	事業費	2,080千円	事業費	380千円
合計	1,400千円	合計	2,110千円	合計	400千円
＜主な財源＞					
にしやまの里		陶芸		花	
施設負担額	1,200千円	施設負担額	400千円	施設負担額	400千円
利用料	200千円	利用料	1,710千円	利用料	0千円
合計	1,400千円	合計	2,110千円	合計	400千円



独居老人の昼食招待（にしやまの里）



保育所へ花苗配布（花）

# グラウンドゴルフ大会及び施設の設備等の地域住民への開放

活用できる施設や設備を地域住民に開放することで、地域に根ざした施設を目指し、また活動を通じて当施設の事業内容等を知ってもらうことを目的とした。活動内容としては、グラウンドゴルフ大会（平日の13:30～3:30）の開催や施設の設備（入浴場の開放14:30～15:30 料金は65歳以上100円）を地域住民へ開放するなどの取り組みを行っている。

社会福祉法人 **徳充会**

〒926-0831 石川県七尾市青山町ろ部22番

TEL：0767-57-3309／FAX：0767-57-1531／E-Mail：m.yamash@bb.cocone.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：59年11月

経営施設、事業（数）：11施設、26事業

経営施設、事業（種別）：

- 障害者支援施設…1／障害者福祉ホーム…1
- ／地域活動支援センター…1／身体障害者療護施設…2
- ／障害福祉サービス事業…1／特別養護老人ホーム…1
- ／軽費老人ホーム…1
- ／地域密着型小規模特別養護老人ホーム…1
- ／老人デイサービス…2

## 【法人の理念・経営方針】

○基本理念

- ・思いやりの心
- ・地域に貢献
- ・健全な経営
- ・職員の幸せ

○行動規範

- ・感謝
- ・誇り
- ・向上心

## 実施施設の概要

施設名：ふれあいの里

施設種別：老人デイサービス

活動開始年：平成19年6月1日

活動の頻度・時間：〔グラウンドゴルフ大会〕

平日1回あたり2時間

〔入浴場の開放〕

（男性）月曜と木曜

（女性）火曜と金曜

1回あたり1時間

活動の対象者：地域住民

デイサービス利用者等

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

石川県七尾市が七尾市社会福祉協議会に事業運営委託していた『デイサービスセンターふれあいの里』を、民間活力の活用等を目的に民間の社会福祉法人に事業運営を委託することとなった。平成19年4月1日より当社会福祉法人徳充会が運営の委託を受け、デイサービス・訪問入浴・配食サービス・一般住民向けの入浴場の開放の事業を社会福祉協議会より引き継いだ。事業を引き継ぐにあたっての課題は、デイサービスの利用稼働率が60%程度の極めて低い利用率であり経営が成り立たない状況であった。主な原因は地域の福祉医療関連職や地域住民がふれあいの里の事業内容等を周知していないことがあげられた。そこで、活用できる施設や設備を地域住民に開放することで、地域に根ざした施設を目指し、最終的にはデイサービスの利用者の安定した確保を目標とした。具体的には、グラウンドゴルフ大会の開催や施設の設備等の地域住民への開放をおこなった。

## 実施内容

### 1. グラウンドゴルフ大会

施設に隣接する広場をグラウンドゴルフ場に整備した。競技期間と時間は6月1日～7月31日の平日で午後1時半～3時半とした。競技は1ゲーム5ホールとし、スコアを施設内に掲示し、大会期間中のスコア順で順位を決定することとした。

大会への参加者の募集については、近隣住民には町会長に依頼しグラウンドゴルフ大会参加募集要項そしてグラウンドゴルフの写真や記事を掲載した当施設の広報紙を各戸に回覧した。また、デイサービス利用者や一般住民向けの入浴場利用者に参加を呼びかけた。

大会参加状況としては、地域住民は1日平均2名程度、デイサービス利用者は1日平均4名程度の参加がある。

### 2. 施設の設備等の地域住民への開放

入浴場の開放は、午後2時半～午後3時半の時間で、男

性は月曜日と木曜日、女性は火曜日と金曜日を地域住民向け浴場として営業する。料金は65歳以上の方を100円とした。1日平均10名強の利用がある。

施設のロビーや訓練設備の開放は、デイサービスの営業時間に実施している。ロビーには椅子・テーブル・テレビやセルフサービスのお茶を設置している。訓練機器は交互牽引滑車運動器や肋木運動器等を設置し、機器の使用方法の指導を随時おこなっている。

### 活動効果

#### 1. グラウンドゴルフ大会

大会の参加者に効果があったことは、①競技を楽しんでいた ②参加者同士が会話等にかかわる機会がふえた ③最低15分程度の歩行をする機会となり機能訓練となるなどである。長期間にわたっての大会の開催であり、多くの参加者は何回もトライすることで上達し記録を更新していた。

また、グラウンドゴルフができる施設であることが、地域の住民や福祉医療関連職に周知された。他事業所と差別化したサービスメニューとして定着しつつある。

#### 2. 施設の設備等の地域住民への開放

一般の住民の方が施設を訪れ、入浴や訓練機器等の利用そしてグラウンドゴルフ大会への参加がなされており、特に入浴時間前には地域の方がロビーにて歓談することが多く、地域の方の社交場としての役割を果たしている。

### 今後の課題

グラウンドゴルフは、介護予防の対象者の機能訓練等に効果的であり、地域住民の参加も含めて定期的に実施する予定である。また、施設の設備等の地域住民への開放においても、より利用しやすいよう環境づくりや地域住民への介護教室や機能訓練教室の開催等のサービスメニューも検討していきたい。地域住民の介護予防等に寄与していくことで地域に根ざした施設をめざしたい。

最後に、施設の設備等の地域住民への開放には、職員のマンパワーの投入や事故等のリスク管理も必要となる。また、一般住民向けの入浴

場の開放の事業の収支は赤字であり、ロビーの環境整備及び維持等の経費は施設の負担となる。地域住民に向けて有効な取り組みであることは明らかであるが、人員と経費の両面での負担を負わなければならない、デイサービスの事業と連携し合理的かつ効率的な事業遂行が課題となる。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
事業費（人件費、光熱費等）	¥1,700,000
<合計>	¥1,700,000

<主な財源>	<概算額>
施設負担額	¥1,400,000
その他の収入（地域住民入浴場利用料）	¥300,000
<合計>	¥1,700,000



# 地域との関わりの実践 ～地域の中の施設として～

地域の中で施設は何をできるのかを、自治会や民生委員、地域住民と一緒に考えてきた。祭りや運動会などの行事だけでなく、地域の清掃活動や小学校の見守り、施設の建物や設備の開放など地域交流を続けている。今後も、地域の中の施設として何ができるのかを考え、地域との共生を目指して取り組んでいきたい。

社会福祉法人 **サンライフ**

〒509-0143 岐阜県各務原市鷺沼小伊木町3-170-1

TEL：058-379-5411/FAX：058-370-9211/E-Mail：g-houkatu@e-sunlife.or.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和62年  
 経営施設、特別養護老人ホーム 8 施設  
 定員計840床（ショートステイ含む）  
 全室個室・ユニットタイプ4施設  
 （特養350床・ショート62床）  
 従来型4施設（特養364床・ショート64床）／介  
 護老人保健施設…3施設（定員348床）／ケアハ  
 ウス…3施設（定員160名）／ケアハウス（特定  
 施設）…1施設（定員29名）／デイサービス  
 13施設…（定員428名）／デイケア…3施設  
 （定員180名）／グループホーム…12施設  
 （定員計135名）／生活支援ハウス…2施設  
 （定員計25名）／小規模多機能型居宅介護  
 …2施設／その他＞訪問介護…4／訪問リハビリ  
 …1／居宅支援事業…9／在宅介護支援センター  
 …1地域包括支援センター…4／福祉用具レンタ  
 ル…2／ホームヘルパー養成事業…2

愛知県（名古屋市、春日井市、江南市）岐阜県  
 （各務原市）、長野県（下諏訪町、岡谷市、辰野  
 町、箕輪町、木曾町）において、高齢者福祉施  
 設を経営している法人です。  
 平成19年度は、名古屋市熱田区、愛知県春日井  
 市、長野県岡谷市で新規施設を予定しています。  
 毎年、海外研修を行っています。（サンフラン  
 シスコ・オーストラリア）  
 毎年、アメリカから臨床心理士を招き、利用者  
 様と職員との心のケアについての研修会を行って  
 おります。  
 研修センターを設置し、各職種に応じた研修会、  
 資格取得に向けた勉強会を実施しています。  
 50事業所でISO9001を取得し、利用者様本位の  
 サービス充実に努めています。

## 【法人の理念・経営方針】

利用者様の立場になって考えましょう。  
 利用者様の生きてこられた人生・価値観を理解し  
 ましょう。  
 利用者様の声、希望を無視しないで耳を傾けましょ  
 う。  
 利用者様の気持ち、体を傷つけるようなことは絶対許  
 されません。  
 施設は孤立してはいけません。家族地域との連携  
 を考えましょう。  
 法律、その他基準に従って運営を行います。福祉  
 事業の変化と改革の先駆者となるよう、常に組織・運  
 営を見直します。  
 <使命>  
 プロフェッショナルとしての最高の福祉サービスを  
 創造する。

## 実施施設の概要

施設名：ジョイフル各務原  
 施設種別：特別養護老人ホーム（80）  
 ショートステイホーム（20）  
 デイサービス  
 一般型（35）  
 認知症型（12）  
 グループホーム（9）  
 居宅介護支援事業所  
 地域包括支援センター

活動開始年：平成15年4月  
 活動の対象者：小伊木町の方々

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

ジョイフル各務原は岐阜県各務原市鷺沼小伊木町の住所を有する。開設当初より「地域の中の施設として」を大事にしていきたいとの理念を掲げていた。その気持ちを地域に伝えていきたいと思い、地域の自治会などに顔を出させていただき、声を届けてきた。そのような中、ある民生委員の方の協力のもと、本当に地域の中の社会資源として施設に何が出来るのか、そして小伊木町が何を施設に協力していただけるのか等を、施設、自治会が一緒になって考えていくことになった。

## 実施内容

開設初年度、施設の納涼祭（夏祭り）では地域の方々に参加していただくことが出来た。そして、当施設で実施している秋祭りにおいては、地域で行われている山車やお囃子を行ってくださるとの申し出があり、地域の方々と一緒に、取り組むことができた。そして、それ以降は、当施設で開催する秋祭りを地域のお祭りの1つの様に捉えてくれるようになった。

その後も、祭り等のイベントだけでなく、交流が続いている。

交流活動としては、畑を貸していただいたり、小伊木町の子供会の活動を施設で実施したり、地域の秋祭りに参加したり、市民清掃への職員・利用者の参加、小学校の登下校の見守り隊に利用者・職員が参加するなど広く関わらせてもらっている。

### 活動効果

地元の市民運動会に参加させていただいたとき、当施設にお住まいの利用者は元々岐阜県各務原市鷺沼小伊木町の住民であったため、小伊木町のテントの中で地元の方と一緒に、小伊木町の住民として応援をすることとなった。運動会では、地元の方々と応援を通じた一体感を得るだけでなく、我々職員もこの地域で暮らしている人が施設にいたという当たり前のことに気が付かされる機会となるなど、これまでの地域の方々との関わりを通して、地域に暮らすこと（共生）の意味を再確認する機会となっている。



### 今後の課題

民生委員の方を始め、自治会長並びに地域の方々全ての協力無しでは、このような関係を築くことが出来なかったと思う。感謝とすると共に、施設は地域と共に歩むことの大切さを読みしめていきたいと思う。職員の入れ替わりや業界を取り巻く厳しい情勢もあるが、このような関係の継続性が一番の課題でもあると感じる。これからも地域の中の施設として取り組んでいきたい。

また、併設の地域包括支援センターとの連携を強化していくことが、地域の福祉ニーズを知り、福祉施設としての存在意義を深めていけることになると考える。



# 南風でお茶しましょう—憩いの場活動—

当施設の利用者に、普段の雰囲気とは違う環境で楽しんでもらいたいという思いから、施設内に喫茶コーナーを設けた。週2回（月・木曜）、10時～12時までで行っており、1日平均30名前後の方が利用している。利用者からは好評を得ており、施設と地域住民との交流の場となっている。

社会福祉法人 **ほなみ会**

〒432-8064 静岡県浜松市南区倉松町593  
TEL：053-449-8101 / FAX：053-449-8105

## 【法人の概要】

法人設立年：平成14年8月  
経営施設、事業（数）：1施設 5事業  
経営施設、事業（種別）：  
特別養護老人ホーム…1 / 居宅介護支援事業…  
1 / デイサービス…1 / ホームヘルプサービス…  
1 / ショートステイ…1

## 【法人の理念・経営方針】

- ・お年寄りが満足し、安心して暮らせることをめざします。
- ・ご家族の悩みを受け止め援助します。
- ・職員を信頼し、一人ひとりが成長できるよう支援します。
- ・すべての関係者をパートナーとして見なし、長期的な信頼関係を築きます。
- ・たえず問題を明らかにし、その解決をとおしてサービスの向上をはかります。
- ・固定観念にとらわれることなく学習しつづける組織を作ります。
- ・介護福祉サービスをとおして地域社会に貢献します。

## 実施施設の概要

施設名：南風  
施設種別：特別養護老人ホーム  
活動開始年：平成15年6月  
活動の頻度・時間：月8回、1回あたり2時間  
活動の対象者：施設入居者、デイサービス・ショートステイ利用者、地域の高齢者

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

きっかけは施設入居の高齢者が、お金を使う機会が少ないことから、施設内に喫茶コーナーを設け、普段の食事や飲食とは違った雰囲気の中で楽しい時間を過ごしてもらうことから始まった。後にデイサービス利用者や地域の高齢者も利用するようになり、施設と地域住民との交流の場となっている。

施設関係者だけでなく、地域住民からのニーズが高い背景には、長年住み続けている高齢者が多い地域にもかかわらず、高齢者が友人・知人と交流をもつ場所が少ないことや、また、町内には集会場という交流の場があるが、バリアフリーになっていなかったり高齢者が使いやすい環境ではないこと、行動範囲の限られる高齢者にとって身近に喫茶店がないことなども要因としてあるのではないかと考える。

当法人では交流の場所を提供し、提供する以上よりよい空間・雰囲気づくりのため喫茶店感覚の憩いの場として余暇活動に役立つ取り組みを行っている。

## 実施内容

週2回（月・木）の10時～12時まで当施設1Fフロアを喫茶コーナーとして、施設入居者・デイサービス利用者・地域住民の方へ開放し飲食をしながら楽しく過ごせる時間・空間を提供している。

運営主体は当法人であり、コーヒー・紅茶・ケーキ・和菓子等を準備し、20名のボランティアが交代で利用者につながる。利用者数は1日平均30名前後、多い時には40～50名の方が利用（飲食代として1人100円で利用して頂いている）しており、その様子はちょっとしたお祭りのような雰囲気でにぎわい、活気にあふれている。

また月1回喫茶閉店後に施設内で昼食を食べることができる日を設定している。喫茶のにぎやかな雰囲気とは異なり、地域の住民が仲間うちで、1つの場所でゆっくりと時間を過ごすことができる。

自立していてデイサービスは利用できないが、行動範囲

が狭く仲間とおしゃべりする場が欲しい地元の高齢者に場所を提供し、また可能な限り自由に当施設を使って頂くことができるようはたらきかけている。

### 活動効果

当事業における地域の方々の反応は以下の通りである。

- 友人・知人と定期的集まる機会ができ、交流のための有効利用ができる。
- 散歩の途中に立ち寄ることができ、気軽にお茶ができる。
- 同地区で新しい顔見知りができる。
- 普段あまり水分摂取がすすまない高齢者が喫茶利用時には飲水量が増えるということもある。

### 今後の課題

地域住民の方の利用は1日に10~15名である。地域に根を下ろすという意味ではもう少し利用者を増やしたい。利用したい方には自由に開放しているが、どの程度ニーズがあるのか把握し、広報活動にも取りくむ必要がある。利用者数が増えれば、今の空間では限界という問題もある。

また現在、地域の方も施設入居の認知症の方も喫茶の時間は同じ空間・時間を過ごしてもらっているが、人が増えれば認知症の方が精神的に落ちつかなくなるという側面もあり、そうなれば地域の方も決して心地よい空間ではなくなる可能性がある。どちらにも心地よい空間を提供していくことが今後の課題であると考えている。

地域住民の方の中には毎日行ってほしいという事もあり、開催日数を増やしたり、メニュー拡大を検討する時期であるが、職員数、ボランティアの確保という面で今のところ困難である。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主 な 経 費>	<概算額>
お菓子、コーヒー、砂糖、ミルク代	¥353,150
コーヒーメーカー 1台	¥16,863
電動ポット 1台	¥7,980
<合 計>	¥377,993

<主 な 財 源>	<概算額>
施設負担額	¥21,893
利用者負担額	¥356,100
<合 計>	¥377,993



# 地域に密着した中高年者の健康づくりと 生きがい支援活動

当法人は老人福祉の専門性を生かし、真の意味（ほんまもん）での老いても安心、安全、愛情ある生活ができる地域福祉を作り上げることを目的に事業を行うために「ほんまもん地域福祉室」を設置し、専門の担当職員を置き、地域に向けた事業を展開している。

社会福祉法人 **明光会**

〒515-3421 三重県津市美杉町八知729-1

TEL：059-272-8800 / FAX：059-272-1110 / E-Mail：j5mszszm@za.ztv.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：平成12年7月

経営施設、事業（数）：1施設 4事業

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム…定員50名（1施設）／  
短期入所生活介護…定員20名／通所介護…定員15名

## 【法人の理念・経営方針】

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

（平成19年度基本方針）

介護保険制度がスタートし、補助金・交付金が枯渇する中で、今こそ自立した「経営」を考える時期である。つまり法人も変化に対応できるものだけが生き残れるということである。

しかし、減収や減益という事態に対して過剰な費用圧縮を行うのではなく、職員の施設内外への研修参加、給与体系を見直し等、職員のモチベーション向上の取組みを進め、利用者の方の「尊厳あるケア」を全職員が一丸となり提供する。

特にリスク対策を強化するため、各委員会の役割を再考する。

次に、介護保険制度は施設から在宅へ、予防重視型にシフトする中で、地域の多様なニーズに応えるべく医療機関や民生委員等、多機関との連携を深め、地域単位で切れ目なく包括的な介護を展開する。又、地域の中高年者への就労支援やえみ寺子屋を継続し、法人中枢の機能である広報活動も積極的に行う。

社会福祉法人職員は、善意があり、経営があり、社会的役割を担っているとの意識が重要で、自らが地域ケアの一員であり、ケアを超えた地域の一員であることを自覚する。ケアはプロ、介護保険制度については専門中の専門であるといえる強い法人を目指す。

## 実施施設の概要

施設名：笑美の里

施設種別：特別養護老人ホーム

活動の対象：地域の方々

利用者など

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人の主たる事業活動機能である老人介護支援を基礎に、当法人が「地域福祉の推進」全体のどの部分を担うことができるのか、その糸口を探るため。

平成14年7月、(旧)美杉村の村長、議会議長、社協会長と当法人理事との懇談を行った。

当時高齢化率43%、過疎の進行、財政再建問題、市町村広域合併等々の大きな決断を迫られている時期にあり、日常的な要援護者等の生活支援の仕組みづくりや地域福祉力の回復等々は、住民の自立・自律的な活動を尊重するという姿勢の中で、当法人の具体的な活動提示に対し、行政としての可能な支援を進めるという結論に至った。

平成15年7月、「地域福祉推進専任職員の採用について」当法人理事会で承認を得、平成16年1月に採用し、3月から「ほんまもん地域福祉設立準備室」を設置し準備を開始する。

平成17年4月、「ほんまもん地域福祉委員会」を発足し、具体的な活動を開始する。

平成18年4月、「社会福祉法人明光会 地域生活支援活動に係る助成金の交付要領」を定める。

## 実施内容

平成16年4月、地域福祉ニーズの把握と評価を目的に「高齢者意識調査」を老人クラブ協力を得実施。【65歳以上無作為抽出553名（90%）回答】

集計からは「食事・運動等健康づくりに留意している」、「病気（予防）に関する情報や、医療・介護保険制度等の情報不足」、「まだまだ働きたい」と思っている方が多く、また「社会奉仕、生きがい、他者との交流（楽しみ）、健康づくり（認知症予防等）」等を重んじる傾向が強い。さらに医療サービスや日常必需品の確保等、社会サービス資源が極めて乏しいこの山間僻地であってもこの地に暮らし続けたいという思いと共に、簡素化されつつある「古くからの伝統」（祭り・季節行事）や「教え」（漬物や保存食等）を現代社会とのバランスをとりながら受け継いでいる素朴な営

みには、自然や物を大切に「本物の暮らし」を再認した。

平成16年7月 老人クラブ支部単位の協力を得、意識調査集計結果をもとにした当法人主催の「出前トーク」を実施し、「ほんまもん地域福祉」をテーマに、「健康・生きがい（交流）・就労」の要素を備えた活動の提案を進めた結果、平成17年5月 老人クラブ役員（現役・OB）有志が中心となり「友交会」を発足。毎週定例活動日を定め、施設周辺環境美化作業を会に委託し就労機会を提供するに至った。また情報収集・学びの場、そして交友の場として「えみ寺子屋」を月例開催し、医療や介護に関する知識・制度等についての講座、季節には潮干狩りやぶどう狩り、また施設利用者と共に正月飾りの準備や演芸会への参加等々施設の運営にも主体的に参加を得ている。【平成19年7月 会員18名】

### 活動効果

（利用者）地域のホットな情報、季節の風と共に、地域で活躍されている同年代の友交会々員（以下、「会員」）が毎週施設へ出かけて頂けることで、ある利用者の方は「生活感」を回復されたとおっしゃられている。またある利用者の方は、菊作りや野菜作り等の具体的な内容を会員と談笑され、会員の方からも大変勉強になったと率直な感想も聞いている。「生活の場」で

ある特養において本当の意味での生活とは、地域社会と一体的なものでなければ実現しないということ、利用者も職員も会員もおぼろげに掴みかけたところである。

地域などの反響、地域への影響等の評価は行っていないが、会員への入会問い合わせ等も徐々に寄せられており、これまで会員枠を20名とし運営してきたが拡大の方向で検討中。

会員からは「とにかく楽しく、汗をかき、学べることはすばらしいこと、健康でもっともつと長生きしたい」など好評を得ている。

### 今後の課題

「生きがいと健康づくり」をテーマとした支援活動と同時に、地域に密着した支えあい、助け合いの仕組みづくりが益々必要となるなかで

- ①この地域ならではの「ノーマライゼーション」をさらに啓発普及し、地域福祉の担い手の再育成を図ること
- ②将来を展望し、会員をはじめ「ほんまもん地域福祉」の推進に賛同頂く方の輪が広がり、例え介護が必要になっても、この地域で暮らし続けることのできるよう、心の支えとなることの重要性とネットワークの構築を進めること
- ③近い将来における特養の真のあり方、役割を展望し、この地域ならではの暮らし方を早期に見出し、提案と実践の支援をすること

# あったかホーム 老いも若きも語ろう

「老いも若きも」という子供から高齢者に至るまで、様々な世代の人たちが集える場所（家）を開設。地域の様々な人達の交流の場となっており、利用者数も年々増加しており、交流の輪が広がっている。

社会福祉法人 **真盛園**

〒520-0113 滋賀県大津市坂本五丁目13-1

TEL：077-578-0044 / FAX：077-579-3839 / E-Mail：umigisi@sinseien.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和31年5月

経営施設、事業（数）：2施設、10事業

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム…1 / 特定施設入居者生活介護…1 / 養護老人ホーム…1 デイサービス…1 / 在宅介護支援センター…1 / 居宅介護支援事業所…1 / 訪問介護事業所…1 / 訪問看護ステーション…1、ショートステイ…1 / 地域交流センター…1

## 【法人の理念・経営方針】

- ・人間平等の原則の上に乗っての福祉増進
- ・宗教的雰囲気の中での心のやすらぎ
- ・恵まれた自然環境下での健康保持  
介護方針
- ・利用者主体に努めます
- ・その人らしい自立(自律)した生活を支援します
- ・サービスの質の向上及び職員の資質の向上に努めます
- ・自分の利用したい施設にします  
介護目標
- ・笑顔で介護します
- ・利用者の立場に立って心を込めて話します
- ・一つ一つの介護の意味を理解して行動します
- ・コミュニケーションを取りながら介護します

## 実施施設の概要

施設名：地域交流センター 「老いも若きも」

施設種別：あったかホーム

活動開始年：平成17年1月

活動の頻度・時間：土、日、祭日を除く月～金・10時から16時まで（事前予約により休日の利用も可能）

活動の対象者：子供から大人まで、地域住民すべての方

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

少子高齢化の現代、様々な社会問題が混在する中、社会福祉法人として何か地域に貢献できないだろうか、施設の専門性やマンパワーを地域の皆様に還元できないだろうか、と考えていた。誰もが安心して暮らせる地域作りを、地域の皆様と共に作りたい、と言う思いを現実にするべく、地域の知り合いの方から空家をお借りし、事業計画を進めていた。そのような折り滋賀県のあったかホーム事業（平成16年～17年の2ヶ年のみ）の主旨に合致したこともあり、滋賀県・大津市の支援を受け、平成17年1月24日に開設するに至った。現在は、公的補助はなくなったが、地域のニーズもふまえて、事業を当法人の独自事業として継続して取り組んでいる。

「老いも若きも」はその名の通り、子供から高齢者に至るまで、様々な世代の様々な人たちが集えるみんなの家である。

※あったかホーム事業…民家や空き店舗などの既存施設を活用し、地域の高齢者や子供、障がい者など、誰もが介護、子育てサービス、生活支援など多様なサポートが受けられ、さらに環境、文化など町作りの拠点ともなる場を整備することにより、共に生き、共に支える「くらし安心県」の実現を図ることを目的としている。

## 実施内容

主な活動内容としては、以下の通りである。

- ・赤ちゃんからお父さん、お母さん、高齢者まで様々な世代間交流
- ・介護や子育てのサポート
- ・暮らしの情報交換・ネットワーク作り
- ・子供会、老人会、趣味の会、文化的活動、各種サークル活動などの支援
- ・健康教室、体操教室、食育など専門職によるミニカルチャー教室
- ・ふれあいサロン

- ・逆デイサービス
- ・施設への訪問
- ・その他、季節ごとの行事（ex 花祭り、地藏盆、紅葉狩り等々）

「老いも若きも」という場所が誰にとっても、思う存分、自分らしさを発揮出来る場所になることを目指した取り組み。

\*上記記載内容のうち、こちらから仕掛け作りをすることもありますが、おおむね地域の方達の自主的な活動である。

### 活動効果

開設して2年6ヶ月をすぎ延べ利用者数が13,000人を超えた。

1ヶ月の平均利用者数は、440名程度、1日平均利用者数は、22人である。

これは、介護保険制度の枠組みをはずしたことや、利用料が無料であることを考慮しても驚異的な数字といえる。1年目～2年目そして3年目の今年と利用者数は伸び続けているという事実がある。また世代別利用者割合を見ても、高齢者43%、大人34%、子供23%と、一部に偏ることなく、様々な世代に利用されている。

さらに利用者の8割がリピーターである。これは「老いも若きも」という場所が自分の「居場所」になっていることを物語っているのではないか。

まさしく「老いも若きも」は地域の様々な人達の自然な交流の場となり、交流の輪も自然に広がってきている。地域のまだ比較的元気な高齢者にとっても、自分の役に立つ場所があり、自然に子供達とも交流でき、底辺で専門職に支えられているという、まさしく国の目指す「介護予防」の効果も満たしていると日々肌で感じている。

### 今後の課題

一番の課題は経営面である。経費（家賃・光熱費・人件費）の大半は法人からの持ち出しである。介護報酬が段階的に削減される中、当初の見通しは甘かったことを反省している。しかし現実地域のニーズが目の前にある以上、地域交流センター「老いも若きも」は必要な存在である。今後のどのようにして維持していくのが最大の課題である。しかし住民達の中からも、

存続問題に関しては、非常に関心を寄せられているので、地域の力を借りながら解決に向けて取り組もうと準備している。



# 「地域に根ざした施設作り」に取り組んで

施設の運営方針として「地域に根ざした施設作り」を掲げ、月一回のペースで、地域の住民や利用者等を対象に事業を各種実施している。実施内容としては、施設の地域交流スペースや各種クラブの開放、地域行事の参加、ボランティア活動などを行っている。また、認知症ケアに関する研修会にも取り組むなど地域における福祉の推進活動に力を入れている。

社会福祉法人 **大阪府社会福祉事業団**

〒560-0083 大阪府豊中市新千里西町2-7-2  
TEL：06-6831-7225 / FAX：06-6836-1600 / E-Mail：houjusou@cell.ocn.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和46年3月

経営施設、事業（数）：12施設21事業

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム…7 / 養護老人ホーム…  
1 / 軽費老人ホーム…4 / デイサービス…9  
／居宅介護支援…10 / 訪問介護…8 / 認知症  
対応型共同生活介護…2 / 短期入所生活介護  
…7 / 福祉用具貸与…1 / 訪問入浴…2 / 地  
域包括支援センター…3 / 障害福祉サービ  
ス／地域生活支援事業…4 種別14 / 府・市町  
村委託事業…6 種別23

## 【法人の理念・経営方針】

利用者の意思及び人格を尊重し、その尊厳を守ると共に、自立支援に向けた質の高いサービスの提供を通じて、活力ある高齢者社会及び人権が尊重される社会の実現に寄与することを経営理念とする。

- (1) 経営基盤の安定に向けた取り組みの推進
- (2) 人材の育成と確保
- (3) 介護・生活支援サービスの向上
- (4) 地域社会との連携

## 実施施設の概要

施設名：高齢者総合福祉施設 豊寿荘

施設種別：特別養護老人ホーム（50名）・軽費老人ホーム（ケアハウス）（100名）短期入所生活介護事業（10名）・デイサービス（30名）・診療所 訪問介護事業・居宅介護支援事業

活動開始年：平成16年10月

活動の頻度・時間：月1～2回、1回当たり2～3時間

活動の対象者：地域の高齢者、住民、利用者、児童、幼児

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

当施設は、昭和45年大阪府立軽費老人ホームとして2番目の施設として開所した。

また、当地域千里ニュータウンは昭和40年代の前半から開発された住宅地であり、高齢化率も現在20%前半から30%前半を示すに至っている。そのような地域ニーズを踏まえながら、平成16年8月～18年3月の2ヵ年で工期を第一期工事（ケアハウス）、第二期工事（特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、ショートステイ、診療所）を経て建替えた。

工事期間中は月一回進捗状況の説明会を利用者、地域住民を対象に開催した。また、施設の周りの四つの小学校区の社会福祉協議会及び豊中市社会福祉協議会に対して、新しい施設の運営方針の一つとして「地域に根ざした施設作り」を掲げ「それを達成するためにはどうしたらいいかを検討したいのでご協力願いたい」という依頼をした。各地域から5名、市社協からは、アドバイザーとして1名、設計者、施工者の代表、施設から4名が参加して第一回「地域に根ざした施設作り検討委員会」を平成16年12月に開催し、その後、月一回のペースで、「地域に根ざした施設作り」事業を各種実施している。

## 実施内容

主な事業実施内容としては、以下の通りである。

- ・施設の地域交流スペースの開放（自治会、老人クラブ、各種ボランティアなど）
- ・各種クラブの開放
- ・給食サービスへの協力
- ・地域行事への参加（敬老祝賀会、文化祭、バザー、夏祭り、クリーンアップ大作戦、ふれあいサロン）
- ・男子ボランティアへの参加（道路、公園の清掃、学童の下校時の見守り、夜警パトロール）
- ・NPO法人・地域FMへの協力・参加
- ・世代間交流、校区社協の運営に参加
- ・介護何でも相談

・共同募金への協力等日常的に地域への参加に加え現在、大阪府パイロット事業の一環で、「認知症ケア研修会」実施している。4つの地域の校区社協役員や、介護者（家族）の会会員や、民生委員等地域で活躍されている方々を対象の「専門コース（6回シリーズ）」（45名参加）と、4地域の一般住民、利用者及びその家族を対象とした「基礎コース（3回シリーズ）」（150名参加）を開講している。「専門コース」の内容は、①社会福祉概論、②地域福祉論、③認知症ケアについて(1)、④介護実習、⑤認知症ケアについて(2)、⑥グループ討議（テーマ：わが町のネットワークは如何にあるべきか）である。「基礎コース」の内容は、①認知症ケアについて、②高齢者の医学的理解、③知って得する諸制度及びグループ討議（テーマ：認知症の方を、地域で如何に支えるか）である。講師には、市社協ソーシャルワーカー、他は、施設職員（施設長、認知症ケア専門士、管理医師、相談員、介護員等）が務めている。

今年の後半には、全市民を対象とした、シンポジウムを予定している。

### 活動効果

「地域に根ざした施設作り」の各種事業に取り組みを通して

#### 【利用者】

人間関係の輪が広がり、生き生きして明るくなった。また、認知症の問題は、利用者自身が認知症を知り、周りにおられる認知症の利用者を支えていこうとする気運が出来つつある。

#### 【職員】

地域の方との馴染みの関係がより一層深まった。委員会での発言、研修会での講師等、地域から評価を受けているような、緊張感と責任意識を持って仕事に取り組めるようになった。

#### 【地域】

施設への出入りが格段に増えた。取分け研修のグループ討議そして発表は、受講者200名と施設、受講者間の垣根を取り外し地域における新たなネットワークを創った。気楽に施設にこられ、自分たちのプライベートな悩み、地域の抱えている問題等について真剣に話されたりするようになり、問題意識、福祉意識、役割意識が高揚しているように感じている。また、ボランティ

アを希望される方も急増している。地域の皆さんの豊寿荘に対する期待をひしひしと感じている。

### 今後の課題

「地域に根ざした施設作り」の事業を引き続き続けていくことである。そして、社会資源としての豊寿荘を地域に開放し、あるいは地域に出て行き、地域が抱えている高齢者福祉の問題は勿論のこと、子育て、虐待、閉じこもり、その他制度の狭間で困っている問題等についても取り組み、社会福祉協議会（大阪府、豊中市、校区）、学校、保育所、自治会、NPO、ミニFM、ボランティア団体等と連携し、施設が地域を支え、地域が施設を支える体制を作っていくことが今後の課題である。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
認知症ケア研修会	¥2,819,300
地域交流事業	¥873,600
<合計>	¥3,692,900

<主な財源>	<概算額>
法人本部負担額	¥819,300
施設負担額	¥633,600
利用者負担額	¥240,000
補助金収入 (補助金事業名：大阪府パイロット事業)	¥2,000,000
<合計>	¥3,692,900



# 市民消防団地域分団員スタッフ派遣 ～地域の防災拠点を目指して～

「地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される」施設づくりを理念に掲げ、その理念のもと、地域の方々に「安心」を提供することは、当施設の役割のひとつと捉え、「地域の防災拠点」を目指した活動を開始した。活動の一例として、今年度から地域消防団の参加、協力を目的に職員の派遣を行っている。

社会福祉法人 **こうほうえん**

〒683-0021 鳥取県米子市石井1238

TEL：0859-26-5566 / FAX：0859-26-5570 / E-Mail：fukuda@kphpen.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和61年6月

経営施設、事業（数）：10施設、82事業

経営施設、事業（種別）：

特養…7 / 老健…3 / ケアハウス…5 / 生活支援ハウス…4 / 高優賃…1 / 保育所…4 / リハビリ病院…1 / デイサービス…12 / ヘルパー…4 / 訪問入浴…2 / 訪問看護…3 / 訪問リハ…1 / デイケア…4 / ショートステイ…7 / 特定施設4… / 福祉用具…1 / グループホーム…7

## 【法人の理念・経営方針】

<理念>

わたくしたちは  
地域に開かれた  
地域に愛される  
地域に信頼される  
こうほうえんを目指します

<方針>

わたくしたちは  
サービス業のプロとして  
正しい情報を伝達し  
自分が受けたい保健・医療・福祉サービスの  
提供・改善に努めます

## 実施施設の概要

施設名：なんぶ幸朋苑

施設種別：特養、老健、ケアハウス、  
特定施設、生活支援ハウス、  
グループホーム、ケアプラ  
ンセンター、デイサービス、  
デイケア、ヘルパー、訪問  
看護、小規模多機能施設

活動開始年：平成19年4月

活動の頻度・時間：月4回程度・2～3時間、  
および随時

活動の対象者：地域住民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人は、サービス提供を始めて今年で20周年をむかえる。これまで「地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される」施設づくりを理念に掲げ、介護・リハビリテーション・保育の分野で地域の皆さまの生活をバックアップさせていただいてきた。そして、2005年からスタートした日本経営品質賞（JQA）への取り組みを基軸として、あらためて地域における施設の存在意味を追求している。

そこに施設がある、「こうほうえん」があることで地域の皆さまに“安心”を提供することは、われわれの役割のひとつと捉え、なんぶ幸朋苑では“地域の防災拠点”を目指した活動を開始した。活動の一例として、今年度から地域消防団の参加、協力を目的に施設からスタッフの派遣を行っている。介護・リハビリテーション等の専門職者としての業務にとらわれず、地域において施設のあり方を追求する取り組みとしてここにその活動経過を報告する。

## 実施内容

米子市においては、地区ごとの市民消防団が結成されており、なんぶ幸朋苑の属する地域においても、市民消防団の分団が自衛消防活動を行っている。まず分団長とともに地域の防災活動に対する施設の参加および協力方法を協議した。当該地域は兼業農家が多く平日の日中、地域内には女性、子ども、高齢者が多く、男性（分団員）は仕事で不在となる家庭が多い、特に平日の日中におきた火災に対しては初動期対応が困難であるという問題を抱えていた。そこで、地域住民とは逆に日中は当該地域内にたくさんの人手がある、なんぶ幸朋苑で初動期消防活動のお手伝いがあったら、地域の不安を解消し安心して暮らせる地域づくりの一端を担えんと考えた。市民消防団は米子市が管理しており、一地区の分団員定数が定められていた。平日の日中を想定した消防車の出動に必要な人数から、3名のスタッフを固定メンバーとして分団員とすることになった。スタッフ3名を選出するにあたっては、健康および体力面はさることながら、休日でも出動が可能となるよう施設近隣スタ

スタッフとした。分団員活動の主なメニューは、①消防ポンプ操法大会（実際の消火活動を安全に速く行えるようその正確さを競う大会）に向けた練習、②消防車点検、③救急救命訓練、④消防車機関員免許取得などである。この活動により、分団員となったスタッフが地域の防災活動へのパイプ役となり、地域の防災拠点への第一歩が踏み出せたと考える。

### 活動効果

今回、なんぶ幸朋苑から地域消防団分団にメンバーとして参加しているスタッフの平均年齢は34歳と地元分団員のなかでは若く、参加してまだ日は浅いものの、既に消防ポンプ操法大会の出場メンバーとして依頼を受けている。また、積極的に消防車機関員免許取得を求められるなど、地域の施設への期待が感じられている。

さいわいにも現在までのところ、実際の火災に出動する機会はないが、地域で火災が発生した場合、分団員として固定したスタッフの携帯電話にメールで情報が受信するようアドレス登録してある。

スタッフは、これまでの訓練に参加して、実際の火災において主導的に自信と責任を持って動けるまでには2～3年は必要であろうと話している。

彼らは、地域住民でなくても、施設の代表としてこの地域の安全を守るという意識で訓練に参加している。この活動を通して、施設における防災リーダーの育成にもつながることが期待される。

### 今後の課題

この固定した3名の分団員スタッフをパイプとして、施設全体で消防団活動に参加していくことを目標にしている。そのためには、この3名以外のスタッフ全員が地域の消防団活動を理解し、部署や職種をこえた協力体制をシステム化することが必要であろう。今回は、施設が地域の防災拠点となるべく、その足がかりとして地域消防団活動への参加経緯を報告した。

今後は、なんぶ幸朋苑含め他の施設群とともに法人全体で、米子市、境港市、鳥取市および東京都北区において、地震や水害等といった災害時に施設が地域で果たす役割をより明確にし

ていこうと考えている。地域のみなさまが、そこに「こうほうえん」があるから安心して暮らせる、と言っただけの環境づくりがわれわれの今後の課題である。



# 地域での信頼確立に向けた取り組み

地域に開かれた施設の体制作りを目標に掲げ、その取り組みの1つとして、毎年1回「地域交流福祉フェスティバル」を開催しており、式典・演舞・売店など地域の方々と連携して取り組んでいる。地域の方々や利用者、そして利用者のご家族の方々とのおふれあえる場として始めたが、現在では地域交流の場として地域に定着している。

社会福祉法人 **可部大文字会**

〒731-0202 広島県広島市安佐北区大林町162-2  
TEL：082-818-6011 / FAX：082-818-6066 / E-Mail：yamamayu@urban.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：平成14年6月

法人実施事業

経営施設、事業（数）：1施設、7事業

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム…1 / 短期入所事業所…  
1 / デイサービスセンター…1 / グループホーム…1 / 生活支援ハウス…1 / ヘルパーステーション…1 / 居宅介護支援事業所…1

## 【法人の理念・経営方針】

～「山まゆ糸」のような光輝く最高の人生を送られることを心から願って～

集団生活の中でもそれぞれの利用者様が各自に合った自由な生活が送れるよう、種々援助する。また、利用者様に孤独感が醸成されないよう、積極的な仲間作りを推進すると共に、その家族様の身体的、精神的負担の軽減を図る。

## 実施施設の概要

施設名：特別養護老人ホーム

施設種別：老人福祉施設

活動開始年：平成15年5月

活動の頻度・時間：利用者様、利用者様の家族様、地域住民、各関係団体、教育機関など

活動の対象者：年1回、1回あたり5時間



## 活動実施の背景、実施にいたった理由

施設開設より、地域に開かれた施設の体制作り、利用者と施設と施設職員との調和ある組織の構築、及び福祉を担う人材の育成を「山まゆ三本柱」として常に目標に掲げている。

それらをふまえ、地域に開かれた施設の象徴として、毎年1回「地域交流福祉フェスティバル」を開催している。

この祭典は、当施設の運営に対し、日頃のご支援・ご協力を賜った関係者に深甚なる謝意を表し、今後の発展に一層のご助力いただくことを祈念するとともに、地域社会の皆様、利用者、そして利用者のご家族の方々とのおふれあえる地域交流の場として始めたのがきっかけである。

## 実施内容

毎年創立記念月である5月に行う実施内容は概ね次のとおりである。

まず、ステージでは、式典、演舞等で、2部構成でプログラムを構成する。

特に、演舞では、地元の各団体からの積極的なお申し出により、小学校の田植え踊り、中学校吹奏楽部の演奏、公民館にて活動されている各クラブ活動（和太鼓、南京玉すだれ、篠笛等）、近隣神楽団の演舞等を行っていただいている。

また、屋外会場では、地域ボランティアの方々にはたくさんの売店ブース（うどん等）を運営していただき、利用者対応の施設職員とともに、福祉専門学校による学生ボランティアの方々には、利用者のガイドヘルパーとしても活躍していただいている。

なお、これらにかかる打ち合わせ、準備、当日運営、片付けに至るまで、すべて、地域住民の方々、関係団体、教育機関等とともに、「報告・連絡・相談」を行いながら、地域をあげてのフェスティバルとして実施している。

## 活動効果

地域と施設が一体となって開催する、本フェスティバルは、利用者だけでなく、地域の方々の5月の風物詩と認識されており、開設当初より、地域の方々を中心にしたボランティアを多くいただくなど、積極的な交流の場と定着している。

なお、昨年、本施設は、大きな水害に遭い、多大なショックの中での、施設運営を余儀なくされることもあった。しかし、その時、迅速な対応をしていただいたのは、他ならぬ、地域の方々、関係者の方々であった。この支援の輪は、「地域に開かれた施設」として多くの方々との交流を大事にしてきた賜物であったのではと強く感じている。

今後もフェスティバルを通して、多くの地域の住民、団体と積極的に交流し、開かれた施設として、地域の皆様に親しまれる高齢者の拠点施設として精進したい。

## 今後の課題

超高齢社会の中で増えていく要援護高齢者の方々が、住みなれた地域で安心して暮らせるためには、住民の方々との連携を深めてお互いに助け合う共助のしくみをしっかり作りあげる「地域力」を高めていくことが今後、必要である。

また進む少子化の中で、社会資源力である人力の確保は非常に難しい時代になる。これらの情勢の中でいかに施設が円滑に運営できるかは、地域住民、地域輿論の傾聴と潜在的な支援力の効果的な活用が不可欠である。その中で、本フェスティバルが今後も地域と施設との連携がとれる位置づけとなる催しとして意識づけられるようにしなければならないと考えている。

## 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
記念品	¥187,872
記念誌	¥285,180
舞台設置	¥59,993
イベント	¥236,398
売店食材	¥123,573
諸経費	¥80,160
<合計>	¥973,176

<主な財源>	<概算額>
法人本部負担額	¥687,076
その他の収入 (祝儀及び売店売上)	¥286,100
<合計>	¥973,176



# 地域生活支援事業（外出、交流支援事業）

当施設のある地区の公共交通機関は、路線バスのみで、また限られた便数での運行である。そのために、高齢者が移動する手段がないという問題があった。毎週木曜日に施設での昼食会を前提に、買い物・受診等の送迎を行っている。

社会福祉法人 **正友会**

〒766-0203 香川県仲多度郡まんのう町川東1502-1

TEL：0877-84-2201 / FAX：0877-84-2203 / E-Mail：yasuragiso@niji.or.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和51年11月

経営施設、事業（数）：3施設 16事業

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム / ショートステイ / デイサービス / 居宅介護支援 等

## 【法人の理念・経営方針】

- ・信頼関係を築きながら、提供するサービスが満足していただけるよう日々努力研鑽します。
- ・社会福祉を地域と共に考え実践します。

## 実施施設の概要

施設名：特別養護老人ホーム やすらぎ荘

施設種別：特別養護老人ホーム

活動開始年：平成18年6月

活動の頻度・時間：週1回、1回あたり4時間

活動の対象者：地域の高齢者



## 活動実施の背景、実施にいたった理由

香川県の南西部、讃岐山脈の北麓に位置するまんのう町の中でも当施設のある地区は徳島県に接する山間部に位置している。公共交通機関は路線バスのみで、限られた便数での運行である。そのために、高齢者が移動する手段がないという問題があった。

また、山間部のために、家が点在しており独居の高齢者が多く他者との交流もままならないという状況である。高齢者からは、「診療所に受診したい」「買い物に行きたい」「知り合いに会って話がしたい」等の声が聞かれていた。当法人としては地域高齢者の外出、交流の機会を少しでも支援し、また施設が地域の福祉の拠点としての役割を果たせるよう平成18年6月より実施している。

## 実施内容

毎週木曜日に昼食会を中心として、親睦、入浴、買い物、受診、健康機器利用等を行っている。現在、登録者は20名で1回の利用者は平均8名程度である。午前10時過ぎから順次自宅へ迎えに行き、診療所まで送る。ほとんどの方が受診を希望し、ここで降車する。残りの1～2名の方がそのまま施設へ来ていただき、昼食までの間、他者との交流を図ったり健康機器を利用されている。診療所へ行かれた方は全員の診療が終われば迎えに行き施設へ来ていただく。昼食の後は、14時頃までそれぞれに談話されたり、健康機器を利用されたりして過ごしてもらっている。14時過ぎから順次送るのだが、希望があれば、買い物希望の方、郵便局、JA等に途中立ち寄りながら自宅まで送っている。

現在は車両2台を使用してその日の利用状況を勘案し、2ルートで運行している。利用料は昼食代の実費として毎回500円をいただいている。また、この事業に関連して施設機能開放ということで、施設に設置している筋トレ機器を地域の方に使っていただいで、高齢者の体力維持向上に役立ててもらっている。利用日は毎週木曜日と土曜日として、14時から16時の利用とし、利用料は無料にしている。現在は4名の高齢者が定期的に利用されている。

年間の利用者数は、平成18年度（6月～3月）287名、平成19年度（4月～6月）87名となっている。

### 活動効果

利用者の声として、これまでは外出するのにタクシーを利用したり、知り合いの方に車で送ってもらったりしていたのが、気兼ねなく利用できてとてもいい。知り合いの方に会って話をする機会が増えてとても楽しいという声も聞かれている。また家族からも、助かっていると感謝の言葉をいただいている。地域の方の反応も、当施設が地域の拠点としての役割を担っていると歓迎していただき、事業の継続を希望する声が聞かれる。

### 今後の課題

現在利用されている方に対して、満足度、ニーズに関する調査を実施した結果では、皆様が現状に満足していただいている。しかし今後、心身状態の変化とか家庭状況の変化した時が不安であり、そうなった時は回数を増やしたり、もっと多様なニーズに対応してほしいという声も聞かれている。また今後、潜在的利用者へのPR活動もしていかなければならないが、利用者、ニーズが増えてきた場合に現状の体制では対応しきれないケースが出てくる懸念がある。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
昼食費（1食500円）	¥172,500
<合計>	¥172,500

<主な財源>	<概算額>
・私用者負担額	¥172,500
<合計>	¥172,500



# 「生き生きクラブ」 自主事業

町の生きがい活動支援事業として町立憩いの家で、実施してきたが、昨年の9月で事業が終了となった。しかし、参加者から事業の継続を求める声が多くあり、自法人独自の事業として週1回、当施設のデイサービスと同じフロアで、内容も現在行っているデイサービス同様のメニューで実施している。参加者も増加しており、好評を得ている。

社会福祉法人 **福寿会**

〒861-4157 熊本県下益城郡富合町古閑994-1  
TEL：096-358-4117 / FAX：096-358-0588

## 【法人の概要】

法人設立年：平成6年4月  
経営事業（数）：8事業所  
経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム ゆうとびあ（含短期入所生活介護）／デイサービスセンター ゆうとびあ／ホームヘルプステーション ゆうとびあ／在宅介護支援センター（地域包括）／居宅介護支援事業所 ゆうとびあ／ケアハウス アメニティ富合／デイサービスセンター いつものところ／デイサービスセンター たんぽぽの家

## 【法人の理念・経営方針】

（法人の経営理念）

1. 利用者視点
2. サービスの追求と実践
3. 自己改革

（経営方針）

当法人の方針は、お客様である利用者のニーズを知り、関わる職員の質を高め、適切な福祉サービスを提供することにある。

（事業使命）

1. 施設をより多くの方が利用できる役割を担うこと。
2. 施設を生活の場としての役割を担うこと。
3. 施設と地域との関わりを担うこと。
4. 施設は福祉教育の役割を担うこと。

## 実施施設の概要

施設名：ゆうとびあ

施設種別：デイサービスセンター（定員45名）

活動開始年：平成18年10月

活動の頻度・時間：週1回、6～8時間

活動の対象者：富合各地域住民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

自法人では、町の生きがい活動支援事業として町立憩いの家で、週1回実施してきたが、昨年の9月で事業が終了した。当時利用者は10名を超える程度で決して多い参加者ではなかったが、ほぼ全員の方から継続の要請があった。中には涙を流しながら継続を訴えられる姿に、我々も耳を傾けなければという思いに至った。自法人でその後の対応の話し合いを持ち、それぞれの意見を述べてもらったところ、①これらの利用者とのパイプを切ることは施設の役目を放棄する事になる、②あれだけの要望を聞き入れることはその方達の喜びにつながる、③経営的な面からは厳しいが、加齢に伴い我々施設を利用してくださる将来の利用者になる。など様々な意見が出たが、継続の視点では方向が一致した。

## 実施内容

### 1. 担当組織

担当を9月までのデイサービス（以下デイ）のスタッフとした。また利用場所として従前の町立憩いの家ではなく、施設のデイと同じフロアとした。

### 2. 開催方法と実施日

毎週1回として、一番デイの利用が少ない曜日の土曜（もともと土曜に開催していた）として、切れ目がないように10月より実施した。内容はほぼ現デイと同じメニューに添ったものとした。

対象者	生きがい活動支援事業対象者及びその他の高齢者の希望者
開催回数	週1回（24回）
年間参加者	420名（平均17.5名）

## 活動効果

開催場所が施設デイと同じフロアで行うことで、利用者は他のデイ利用者との交わりができ、また参加された方には、顔見知りの方が多く、以前と比べ笑いの絶えない雰

囲気となった。

当初、10名程度だったのが、他の一般高齢者でも良いとしていたことから参加希望が増えて、現在は2.5倍の25名を数えている。利用が多くなったことから開催日はそのような賑わいをみせており、加えてデイの利用者との交流も活発になった。

自主事業の生き生きクラブがこれほど支持を受けるとは予想しなかつただけでなく、介護認定された方との交流のなかで、励まし、慰めといったものが話の随所に見受けられ、活発に推移している。

### ◆◆ 今後の課題

職員の配置の都合から毎週土曜から火曜日に変更した為、例えばその日は通院日だからと言うことで利用辞退された方がおられ、施設として反省している（ただ、後に通院を変更されたく再利用に）。また同じフロアーに40名以上の方に対し真の個別対応が出来ているかはなはだ疑問がある。つまり、人が多いことで個々の状況が分かりにくくなるという問題である。それは様々な問題（リスク）を抱えることになるからである。一番は事故につながる要素を抱えたと言うことである。

これからも、前述の参加者のこととは別にして、同じフロアーで目が届くかといった管理上の問題を基本的に見直しながらこの自主事業を継続してより良いものにしていかねばならない。

### ◆◆ 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

「生き生きクラブ」自主事業（H18.10～H19.3.31の概算）

<主 な 経 費>	<概算額>
事務消耗品費（用紙、コピー費等）	¥7,000
燃料代（ガソリン代）	¥54,600
雑費（お茶、菓子代）	¥9,600
給食材料費	¥147,000
人件費（24回／3人）	¥460,800
<合 計>	¥679,000

<主 な 財 源>	<概算額>
施設負担額	¥175,000
利用者負担額（420名×@1,200）	¥504,000
<合 計>	¥679,000



# 「地域介護予防教室」自主事業

一昨年度まで町の委託を受け、介護予防教室等を実施してきたが、委託は終了となった。地域の方々からの継続の要望があったこと、地域に認められる施設づくりを方針として掲げていることもあり、介護予防教室を月1回程度を目標として、自法人の独自事業として実施している。

社会福祉法人 **福寿会**

〒861-4157 熊本県下益城郡富合町古閑994-1  
TEL：096-358-4117 / FAX：096-358-0588

## 【法人の概要】

法人設立年：平成6年4月

経営施設、事業（数）：8事業所

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム ゆうとびあ（含短期入所生活介護）／デイサービスセンター ゆうとびあ／ホームヘルプステーション ゆうとびあ／在宅介護支援センター（地域包括）／居宅介護支援事業所 ゆうとびあ／ケアハウス アメニティ富合／デイサービスセンター いつものところ／デイサービスセンター たんぼぼの家

## 【法人の理念・経営方針】

（法人の経営理念）

1. 利用者視点
2. サービスの追求と実践
3. 自己改革

（経営方針）

当法人の方針は、お客様である利用者のニーズを知り、関わる職員の質を高め、適切な福祉サービスを提供することにある。

（事業使命）

1. 施設をより多くの方が利用できる役割を担うこと。
2. 施設を生活の場としての役割を担うこと。
3. 施設と地域との関わりを担うこと。
4. 施設は福祉教育の役割を担うこと。

## 実施施設の概要

施設名：ゆうとびあ

施設種別：特別養護老人ホーム（定員50名）

活動開始年：平成18年4月

活動の頻度・時間：月1回以上、約90分

活動の対象者： 富合各地域住民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

自法人では、一昨年度まで在宅介護支援センターにおいて町の委託を受け、介護予防教室等を行っていたが、介護保険制度改正に伴い、委託が終了し、代わって医療系の地域包括支援センターがその役目を担う体制となった。

ところが、地域の方々より今までの関係から継続の要望があったこと、自法人中期方針に「地域に認められる施設づくり」を掲げていること、地域包括支援センターがリハビリを主とした活動で今までの活動内容と若干のへだたりがあることなどを踏まえ、自法人での介護予防教室を独自に開催することとした。

## 実施内容

### 1. 担当組織

年度初においては、在宅介護支援センターの職員2名は他の部署に異動配置済みのため、専任が不在の状態であった。ただこのスタッフを専任で抱えるには経営上無理がある。従ってこれらの担当者をその都度選任して活動を行うこととしてスタートした。ただ窓口として間接部門である支援課とした。

### 2. 開催方法と実施日

まず、地域の区の老人会及び民生委員、区長、婦人会などと連絡を取り、趣旨の説明と協力をお願いした。さらにもどのようなことに関心があるか、どのようなことを望んでいるかなどの聞き取りを行った。それによって内容、方法及びスタッフ（ほぼ同じ人選ではあるが）組み立てを行った。月1回程度を目標として地域をくまなくまわる作戦とした。日時については、何かの公民館を主とした行事に合わせる方法をとった。これは例えば地域の催しに開催したことで参加者の増加を促す結果となった。

テーマは、今までの経緯からして、介護保険の動きとか認知症の知識とか接し方などの日常関わる問題が多かった。従ってほぼ認知症の取り組みに結果として絞られた。あくまで開催時間は地域の事情に合わせたが、長すぎるとは参加者が疲労してしまうことから1時間を目標と

して行った。

方法としては、一方的な講義的なものばかりではなく、ビデオや実際身体を動かすなど、飽きがこない様工夫を加えた。

対象者	富合町各地域の住民
開催回数	14回
年間参加者	411名（平均29名）



### 活動効果

参加された方には、好評で「大変ためになった」とか「また実施してください」などの声が多かった。介護予防教室単独では参加者の数を確保できるか不安な面があるが、地域の行事の一部の時間をかりて行うやり方は、参加人数を考えるとそれなりに効果があったと思われる。特に認知症のことについては、それぞれの参加者にも関心があることであり、中にはそのことで悩みを抱えておられる参加者もおられ、その方については引き続き関わりを持つ様になっている。



### 今後の課題

参加者の方にも満足して頂けるテーマを選ぶことが大事だと考えており、必要なテーマをタイムリーに提案していきたい。

何れにしても、これまで培ってきた教室がこのような形で引き継がれて行くことの重要性を認識し今後も1法人のこのみならず、町、地域包括支援センターとも充分協議を重ね実のある会にしていきたい。



### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

「地域介護予防教室」自主事業（H18.4～H19.3の概算）

<主な経費>	<概算額>
事務消耗品費(広用紙、マジック、飾り等)	¥127,400
燃料代(ガソリン代)	¥5,100
<合計>	¥132,500

<主な財源>	<概算額>
施設負担額	¥132,500
<合計>	¥132,500

# 「脳の健康教室」 自主事業

学習療法を施設内にて行い、成果が見られた。そこで、介護予防の観点からも対象者を当施設の利用者に限らず、地域住民にも広げて実施した（週1回、6ヶ月で1クール）。参加者にも効果が見られ、また学習療法の教室が、交流の場となっており、参加者は楽しく過ごされている。

社会福祉法人 **福寿会**

〒861-4157 熊本県下益城郡富合町古閑994-1  
TEL：096-358-4117 / FAX：096-358-0588

## 【法人の概要】

法人設立年：平成6年4月

経営施設、事業（数）：8事業所

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム ゆうとびあ（含短期入所生活介護）／デイサービスセンター ゆうとびあ／ホームヘルパーステーション ゆうとびあ／在宅介護支援センター（地域包括）／居宅介護支援事業所 ゆうとびあ／ケアハウス アメニティ富合／デイサービスセンター いつものところ／デイサービスセンター たんぽぽの家

## 【法人の理念・経営方針】

（法人の経営理念）

1. 利用者視点
2. サービスの追求と実践
3. 自己改革

（経営方針）

当法人の方針は、お客様である利用者のニーズを知り、関わる職員の質を高め、適切な福祉サービスを提供することにある。

（事業使命）

1. 施設をより多くの方が利用できる役割を担うこと。
2. 施設を生活の場としての役割を担うこと。
3. 施設と地域との関わりを担うこと。
4. 施設は福祉教育の役割を担うこと。

## 実施施設の概要

施設名：ゆうとびあ

施設種別：デイサービスセンター（定員45名）

活動開始年：平成17年11月

活動の頻度・時間：6ヶ月で1クール H17.11.10より開始 全17回

活動の対象者：富合各地域住民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

自法人では、学習療法「脳の健康教室」を施設内事業として平成16年9月から正式に導入し、それなりの成果を上げてきたが、ここにきて対象者が当施設の入所者に限定されており、この成果を施設内に限定せず広く地域住民へ拡げることが必要と思われた。そして予防の観点からも学習療法は求められることであり、法人の使命及び中期方針にも合致するものである。

## 実施内容

### 1. 経緯

まず、先生役としてのボランティアサポーターを広く募集し、4名の方から応募して頂き、その方達を主とし、学習療法の担当職員を従として構成。その後、広く広報活動（チラシ等）を1ヶ月実施して約19名の参加者を決定した。なお、問い合わせ窓口は経験の意味から当施設学習療法の担当者とした。

### 2. 開催方法と実施日

対象者	各地域の住民（特にももの忘れが気になる方、疑認知症者、認知症者、予防希望者など）
開催回数	週1回 6ヶ月で1クール H17.11.10より開始 全17回
年間参加者	延べ310名（登録者19名）

## 活動効果

「脳の健康教室」では、FABとMMSEの検査を実施した。

FAB（前頭葉機能検査）\*参加者19名、改善者7名、維持者2名、悪化者7名、測定不可者3名

MMSE（認知機能検査）\*参加者19名、改善者9名、維持者3名、悪化者4名、測定不可者3名

当初より改善（含む維持）された方が約半数になり、その効果がみえる。

ただ悪化者も存在するがMMSEでは改善者の半分にとどまった。そしてこの教室の付随効果ではコミュニケーション

ンの場となった。お年寄りサロン社交場に。「楽しい」など。第2期以降は継続して申し込みされる方が多くなった。

※F A B：面接で、言葉と動作によって行われる5分程度の簡単な検査。

※MMSE：認知障害測定の尺度で、認知能力や記憶力を簡単に検査する11項目の設問で構成されている。

### ◆ 今後の課題

当事業を展開していく上で、財政面、対象者確保等の広報面などを考えると町の後押しの必要性を痛感する。良いものを拡げて行く役割。それは地域を限定するのではなく幅広く普及していく役割があるように感じる。

これから派生する様々な課題と広がる輪を生かすこと。参加される方達が自主的に旅行とか食事会とかの提案をされる2次的効用が出てきている。これが、積極的に社会と関わる動きを手助けする一助になってくるのではないか。

### ◆ 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

「脳の健康教室」自主事業（6ヶ月／1クールの概算）

<主な経費>	<概算額>
事務消耗品費（教材費、筆記用具等）	¥279,500
燃料代（ガソリン代）	¥40,000
雑費（お茶、菓子代）	¥20,000
消耗器具備品費	¥75,000
人件費（回／1人補助員）	¥80,500
<合計>	¥495,000

<主な財源>	<概算額>
施設負担額	¥267,000
利用者負担額（19名×@2,000×6ヶ月）	¥228,000
<合計>	¥495,000



## 健康ウォーキング

高齢化が進む中、高齢者の健康維持のために、当施設は何かできないかという考えから、65歳以上の地域住民を対象に当施設主催の「健康ウォーキング」を実施している。全行程5kmのコースであり、健康チェックやストレッチ、休憩を取り入れ、参加者の健康と安全を考えた体制を確保している。

社会福祉法人 **宇水会**

〒872-0101 大分県宇佐市大字高森1302番地の2

TEL：0978-37-3100／FAX：0978-37-3101

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和56年6月

経営施設、事業（数）：1施設 10事業

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム…1／認知症対応型老人共同生活援助事業…1／障害福祉サービス事業…1／デイサービス…1／訪問入浴介護事業…1／居宅介護支援事業…1／居宅介護等事業…1／介護予防訪問入浴介護事業…1／配食サービス事業…1／短期入所事業…1／地域包括支援センターを運営する事業…1

## 【法人の理念・経営方針】

「自宅との架け橋」

1. 公正でよりよいサービスの提供と思いやりの心の醸成。
2. よりよいサービスの実現に向けたスタッフ全員の研修・研鑽。
3. ご利用者のプライバシー保護と個性の尊重。
4. 開かれた施設づくりと地域への貢献。

## 実施施設の概要

施設名：宇水園

施設種別：特別養護老人ホーム

活動開始年：平成16年11月

活動の頻度・時間：年1（回）、

1回あたり4（時間）

活動の対象者：地域の高齢者、スタッフ等



## 活動実施の背景、実施にいたった理由

世界的に類を見ない早さで高齢化社会が進行する中、元気な高齢者がいつまでも変わらずに過ごす事ができるため、高齢者福祉施設として何ができるのか。高齢者をとりまく地域社会の一翼として何ができるのか。グローバルな視点の中から身近で実施可能なものとして、当施設主催の「健康ウォーキング」を立案した。

65歳以上の一般の方々を対象とした「健康ウォーキング」を実施することで、参加者にとって、季節の風を感じながら自分の健康を見つめ直す一つの機会にして頂くとともに、目的達成の満足感を堪能して頂く事を全体目標として掲げた。

また当時、施設の内部的なものとして各事業所管理職に対して管理職研修を行っていた経緯もあり、業務上の様々な問題解決方法の実践や目標達成に向けたQC活動の一環として、この行事を位置づけた。

## 実施内容

出発地点である当施設までは、各自で集合をお願いしている経緯から、自家用車での参加者も多数想定されていたため、ゴールも出発地点と同じ「折り返し型」とした。

参加者は、集合場所に集まると簡単な問診と主治医の確認、血圧測定等の健康チェックを受けた後、健康運動指導士によるストレッチを行い、全行程5kmのコースへ出発する。

参加者が高齢のため配慮すべき点も多く、道路交通上の安全確保はもとより、健康上のリスクも多く想定されたため、途中休憩を含めたペース配分は各自の身体状態に合わせたものとし、医師並びに看護師を数名ウォーキングに同伴した。さらに、コースを数ブロックに分け、酸素ボンベを積んだ先導車がコース上で待機する事で万が一に備えるとともに、施設設置の本部事務所、ウォーキング本隊各班及び先導車のネットワークを構築し、最新情報の共有化を確保した。

また、通常のウォーキングと違い、参加者の十分な休息

と進行上の全体調整を図る目的から、全行程途中で休憩時間帯を設け、前半と後半とに分ける形を採用した。

ゴール後、健康チェックとストレッチ体操をし、そのまま解散となる。

### 活動効果

当施設のQC活動として端を発したイベントであったが実際、企画段階において「ブレイン・ストーミング」や「ロジック・ツリー」等、今までにない問題解決の具体的手法を活用する場面も多く見られ、管理職研修の実践の場として、事業所間の枠を越えた高い参加意識を捉えることができた。

高齢者の「健康」について自治体の取り組みも強化されている中、高齢者自身にとっても興味ある事であり、一般・行政関係と多方面から多くの方の参加が頂けた事からも、関心の高さを伺い知る事ができた。

途中の休憩時間は、大鍋により郷土料理の「だんご汁」や、「食」を含めて健康をトータル的に考えて「五穀米」のおにぎりをふるまい、フォークダンスや高齢者福祉の様々な取り組みについて説明等を行った。参加者も、配布された万歩計の数値を持参した手帳に記載したりと、自由に過ごされ大変好評を頂いた。

### 今後の課題

ひとえに65歳以上の高齢者としても、「元気さ」については個人レベルの差が大きく、設定コースの全行程5kmを物足りないとするか、十分とするか大きく意見が分かれた。ただし、この点については企画段階より予測はされており、先行するグループについては1周1.5kmの周遊コースを別枠で組み、後者が追いつくまでの調整を行った。今後は複数コースを準備し、身体レベルに応じて参加コースを選択したり、郷土史を踏まえた「史跡巡りウォーキング」や「ラリー」等、興味を引く内容できめの細かなものにしていきたい。

また、参加者については別のイベントにも参加頂けるよう、今後どのように施設との関わりを保って頂けるかが課題の一つである。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
万歩計	¥25,500
参加者携帯カードケース	¥3,000
参加昼食、お茶代、等	¥15,000
<合計>	¥43,500

<主な財源>	<概算額>
・施設負担額	¥33,500
・その他の収入 (寄付：菓子代、等)	¥10,000
<合計>	¥43,500



# 地域での信頼確立に向けた取り組み

地域のニーズをくみ取り、地域と共に発展する組織を目指している。地域住民や行政などとの連携を通じて、地域の活性化に向けた様々な事業展開（清掃、防災活動、除雪援助など）を実施している。

## 社会福祉法人 **ポロシリ福祉会**

〒089-1371 北海道河西郡中札内村上札内基線324-12  
TEL：0155-69-4071 / FAX：0155-69-4072

### 【法人の概要】

法人設立年：1986年1月  
経営施設、事業（数）：施設…3、事業…1  
経営施設、事業（種別）  
知的障害者入所授産施設…1  
    〳    更正施設…1  
特別養護老人ホーム…1  
デイサービス…1

### 【法人の理念・経営方針】

#### 【基本理念】

- ・人として、その人格尊厳が損なわれることなく。
- ・人として生きる喜びを持ち。
- ・それぞれの持てる力を充分発揮できるように。

#### 【経営方針】

村内に唯一の福祉施設、南十勝4町村唯一の知的障害者入所施設として

1. 基本理念に基づき、公平・公正な法人経営
2. 地域の民間社会福祉事業として、先駆性・独自性の発揮、地域住民と連帯して、地域福祉の充実発展に努める。
3. 職員の資質向上、勤務条件の向上、研修・研究に努め社会の発展・変化に応じた経営にあたる
4. 常に関係者、関係機関の意向尊重かつ長期的計画性に基づき、地域との連携を重視する。

### 実施施設の概要

施設名：中札内のぞみ園  
          中札内みのり園  
施設種別：知的障害者入所授産施設  
          更正施設  
活動開始年：1997年4月  
活動の対象者：中札内村村民

### 活動実施の背景、実施にいたった理由

法人の経営方針にあるように、地域貢献を重要視しており、地域の声に耳を傾け、ニーズをくみ取り、地域住民や行政など多様な主体との連携を通じて、地域の活性化に向けた事業展開を実施している。

### 実施内容

私たちは施設開設の経過から「地域での信頼確立」を最重要課題として以下の取り組みを進めている。

- ① 村の計画する地域清掃、空き缶拾い処理に参加。
- ② 高齢者住宅に対する除雪援助。
- ③ 村無形文化財「石見神楽」伝承事業参加
- ④ 村の事業である生ゴミの定期収集と処理の受託事業、処理時に発酵菌を活用することで堆肥化し、地域に還元。
- ⑤ 村有地の風倒木処理、年1回市街地家庭木くず収集処理を無償で実施。
- ⑥ 授産事業として札内川ダムの流木処理事業を実施。流木処理事業の理解を深めて頂くために法人が主催として、流木まつりを実施。
- ⑦ 農作物等の副産物利用の養豚事業の研究を畜産大学と協力して実施。
- ⑧ 越冬用給食機の地元一括購入。保存施設の設置。
- ⑨ 授産事業の木炭製造に関連して、村から原木材を無償で受け、副産物の木酢、粉炭融雪剤を地域の方に安価提供。
- ⑩ 開設以来、給食材料・燃料費等はすべて村内調達。
- ⑪ 災害時対策として、各施設に非難施設、非常用食糧の備蓄、雨水利用施設、簡易消防ポンプ、村及び町内会、寺院との災害協定（災害時における相互支援）、日常地元消防団に団員参加。

### 活動効果

理事長が地元出身者であり、村内にとって最大の課題である札内川上流地域（札内川ダムを含む中部日高山脈）に対する諸事業にボランティアとして取り組んできた。授産事業の多くが、この取り組みの中から生まれていることを理解することで、利用者の家族や職員等が地域との提携の重要性を認識するようになり、地域の住民も法人あつての村づくり・地域づくり、さらには高齢者対策では欠くことのできない組織となっていく必要性を認識する様になりつつある。最近の状況で、理事長の居住する町内の公住対策としてシルバーパークによる対策、町内の避難場・除雪場としての活用等の具体化に向けた計画では、中心となる役割の担い手として障害者施設に期待する声が高まっている。

### 今後の課題

1. 障害者施設では村内出身者は5%、現在の経過措置入所者は高齢・虚弱者が20%近く、入所利用者の近親者は減少、地域活動が次第に困難化している。
2. 地元企業に対する大手商社の影響で、村内企業・商店の閉店、撤退で企業との提携継続が困難。
3. 高齢者福祉は、医療・介護制度の変化で、入所施設利用者は「末期ケア」を必要とする者の増加により、災害対策・サービス提供について再検討が必要。
4. 恵まれた自然環境、広大な農地、経済中心都市帯広との近距離性等に加え、村の新居住者施策等による住民の増加は、地域関心の稀薄化をもたらし、施設法人に対する無関心が進みつつある。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
石見神楽伝承指導謝礼	¥30,000円
発酵菌製造配布原材料	¥30,000円
合計	¥60,000円

<主な財源>	<概算額>
施設負担金	¥60,000円
合計	¥60,000円

# 地域清掃と環境問題を捉えた リサイクル事業

障害をもっている、社会の一員として役割を担い、社会貢献できることはないかと考え、地域の清掃活動とリサイクル事業に取り組んでいる。清掃活動は、毎週土曜日に地域のゴミや空き缶等の収集を行っている。法人独自の事業として、リサイクル事業に取り組んでおり、回収量は年間約250トンになるなど地域の環境美化活動に貢献している。

社会福祉法人 **にいはり福祉会**

〒300-4245 茨城県つくば市水守859-4

TEL：029-850-9030 / FAX：029-869-0535 / E-Mail：tsukuba@mimorien.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：1987年9月

経営施設、事業【数】：2施設

経営施設、事業【種別】：

知的障害者授産施設

知的障害者更生施設

## 【法人の理念・経営方針】

施設を利用する人たちが、人間としての尊厳が保たれ、生きがいをおあじわえる「生活の場」を提供します。

さらに社会が障害を持つ人に対して、人と人が平等であることを実現していくため、社会福祉施設の役割としての地域福祉活動を推進してまいります。

## 実施施設の概要

施設名：みもり園

施設種別：知的障害者更生施設

活動開始年：平成10年10月

活動の頻度・時間：月4回、1日あたり3時間

活動の対象者：当園利用者職員 40名

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

昭和63年4月開設した授産施設にいはり園は知的障害が、社会に貢献できることはないかと考え、リサイクル事業に取り組むこととした。当時建設省霞ヶ浦工事事務所が食用廃油から粉せっけんを製造できる機械を持っており、その機械を市民団体に貸し出していた。当園では、リサイクル事業の一環として、当園厨房から使い終えた天ぷら油を霞ヶ浦工事事務所に持ち込み、数年間、粉石けん製造を行ってきた。その後、当園でも製造機械を購入し、粉せっけん製造を実施している。また、近くの筑波山麓に炭窯を設け、木炭や竹炭も製造するなど地域の環境に配慮した様々なリサイクル活動を行っている。

平成10年10月、つくば市内に知的障害者更生施設みもり園を開設したのをきっかけに、障害があっても、社会の一員として役割を担い、社会貢献できることを理解してもらうために、周辺地域（周辺道路 県道45号線）の環境美化の一環としてクリーン活動に取り組んでいる。

## 実施内容

クリーン活動としては、平成10年に当園開設当初より毎週土曜日、当園利用者と職員がリヤカーを使用して、つくば真岡線（県道45号線）の同市和台原地区から田水山地区までの1kmにかけて約30人で歩道のゴミや空き缶等の収集、除草などを行っている。

リサイクル事業としては、当園利用者と職員が、7人乗りダンプトラックで、つくば市内の工業団地等を毎日回って、主に研究所等から出されるダンボール、新聞等の回収をしており、資源になるものについてはリサイクルをしている。回収量は年間約250トンになり、膨大なリサイクル事業となっている。

## 活動効果

当園開設以来、取り組んできた地域清掃活動が認められ、平成19年7月24日に、茨城県土木部より道路里親制度<sup>\*</sup>の認定を受けた。同制度を通して地域貢献ができる障害者の方の地域理解や社会理解などの効果を得られるだけでなく、同制度の認定を受けたことで、利用者や職員にも活動に対するやりがいを感じることができるようになった。

※道路里親制度とは…県管理の道路（里子）を住民や事業者等からなる自発的なボランティア（里親）によって、道路の散乱ゴミの収集・清掃・草刈り等の美化活動を行っていただくものである。県が活動団体を認証し、活動を支援（ボランティア団体等の名称入りサインボードの設置や掃除用品など活動に必要な用具、消耗品の支給又は貸与、傷害保険加入費用の負担）する。

## 今後の課題

今後も地域の美化活動に積極的に取り組んでいく所存である。地域の美化活動の一環として、産業廃棄物の収集と運搬作業に関わりたいと考えている。しかし、産業廃棄物収集運搬業を社会福祉法人が行うことは、認められないという県の回答があったため、今後としては、NPO法人または、有限会社等を設立し、事業を展開させるか検討段階である。



# 行動障害のある人達への支援

自閉症、あるいは行動障害をとまなう利用者を中心に、地域にある乗馬クラブの清掃活動に取り組んでいる。清掃活動と乗馬クラブの親睦会から出発した地域との交流は、障害理解の広がりとともに、「共生」のひとつのあり方を示してくれたのではないかと感じている。

社会福祉法人 **南山城学園**

〒610-0115 京都府城陽市観音堂甲畑1-2

TEL：0774-54-4507／FAX：0774-55-2414／E-Mail：tsubasa@peach.ocn.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：平成40年2月

経営施設、事業（数）：7施設、17事業

経営施設、事業（種別）：

障害者支援施設…5／知的障害者デイサービス…1／障害者グループホーム…7／障害者就労移行事業所…1／障害者就業・生活支援センター…1／障害者総合相談支援センター…1／高齢者デイサービスセンター…1／居宅介護支援事業所…1／身体障害者デイサービスセンター…1／障害者生活支援センター…1／障害児（者）地域療育支援センター…1／介護老人保健施設…1／通所リハビリテーションセンター…1／老人居宅介護支援事業所…1／訪問介護ステーション…1／診療所…1

## 【法人の理念・経営方針】

- ・利用者の尊厳を守り幸福を追求する
- ・地域のニーズにパイオニア精神で取り組み「共生・共助」の地域づくりに貢献する
- ・いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスを創造する

## 実施施設の概要

施設名：社会福祉法人 南山城学園  
障害者支援施設 翼

施設種別：障害者支援施設（生活介護事業＋施設入所支援事業）

活動開始年：平成11年7月

活動の頻度・時間：月16回（週4回）、1回あたり5時間 ※交流会「ムーンライトカーニバル」（年1回）

活動の対象者：利用者、乗馬クラブスタッフ・会員を中心とした地域住民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

「翼」は社会福祉法人南山城学園を経営主体とする障害者支援施設である。法人入所部門の機能分化推進の過程で、自閉症者を中心に行動障害を示す人など、障害特性への配慮と種々の個別支援を必要とする方々の暮らしを担う施設として、平成11年に開設された。また同時に、家庭養育や地域社会での支えが限界に窮するほどの、強い行動障害を表出させる方々の受け入れと支援の実践にも力を注いできた。強度行動障害とは、不適切な対応から形成された2次的・3次的な障害であるとされ、環境への著しい不適応を背景に、自傷、他害、異食、器物破損などが通常では考えられない高い頻度と強い形で出現し、養育や処遇が非常に困難な状態と定義される。利用者との日々に寄り添い、行動改善への試みを前進させながら、一方、支援の目指すべき方向は、施設での上手な営みを築くためのスキル獲得に止めるのではなく、あくまでも環境社会への主体としての参加を結実させることであるという考えから、地域での作業療育のあり方を模索し続けている。

## 実施内容

初めて乗馬クラブ「BRAVO」を訪ねたのは、「翼」開設から間もない頃であった。新しい住まいに移り、当時、作業・日中活動の場を求めていた私たちは、近隣の乗馬クラブの存在を知った。「馬小屋の掃除をお手伝いしましょうか」と声をかけたところから交流はスタートした。「BRAVO」では、自閉症を有する、あるいは行動障害をとまなう人たちを中心に、5名の利用者が、清掃活動に取り組んでいる。活動のマネジメントには、視覚化や構造化の方法を導入し、利用者への支援を展開させていくことにした。もちろん、最初からすべて上手くいった訳ではない。失敗もあった。しかしながら、支援者が利用者に学びながら試行錯誤を重ねていく過程が、乗馬クラブのオーナーをはじめ、スタッフや会員からの理解や評価を深めていくことにも繋がっていった。親睦を図ることを目的に秋口に小さな交流会が企画された。10名程度のバーベキューパーティーである。そ

れから7年が経過した。秋の交流会は回を重ね、今では地域の方々にまで参加者の裾野は広がり、150名近い人たちが集うイベントへと成長した。

### 活動効果

発達障害のある人特有の精神症状が、時として様々な行動面の問題となって生起することは良く知られている。特に発達障害の中でも自閉症者に見られるような激しい自傷行為や破壊的行動などを強度行動障害と呼ぶ。しかしそれは、生まれもって備わった資質そのものではなく、不適切な対応や環境によって形成された諸症状を意味していることを、私たちは忘れてはならない。「BRAVO」で活動続ける利用者也、ある種の“生きづらさ”を抱える人たちである。視覚的な手がかりや構造化の手法を応用して、環境と自分がどのような関係にあり、何を期待されているのかを明確にすることで、コミュニケーションや社会的スキルを補いながら、少しずつ、少しずつ、自分らしさと不安をとまなわせて、我々の世界（多数派の人たちにとって住みよい社会・共有しやすい文化）に歩み寄ってくれている。

「BRAVO」での実践を通じて思うことは、共感的に知る、理解しようというきっかけに気づくことで、周囲の人たちが強力な支援者に変貌を遂げるということである。清掃活動と小さな親睦会から出発した地域との交流は、障害理解の広がりとともに、“共生”のひとつのあり方を示してくれたのではないかと感じている。

### 今後の課題

「BRAVO」での取り組みは、利用者と支援スタッフが寄り添い、様々な局面を経ながらも周囲の理解者に支えられ、地域で小さくとも確かな歩みを続けている事例である。しかしながら他方、施設現場に目を移せば日々課題が山積していることも現実である。また、地域からは重い障害があるがゆえに、支援の仕組みが崩壊寸前の状況にありながらも、関係者の尽力によってぎりぎりのところで踏みとどまっているという、悲痛の声が聞こえてくることも事実である。専門性、支援力の向上が求められている。利用者から学ぶ姿勢を保ちながら、そして力量以上の覚悟とともに。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
飲食代	¥227,988
出演者（演奏家等）への謝礼	¥50,000
装飾代等、雑費	¥6,590
行事保険	¥6,000
施設使用料	¥31,422
<合計>	¥322,000

<主な財源>	<概算額>
施設負担額	¥68,000
利用者負担額	¥22,000
その他の収入	¥232,000
<合計>	¥322,000



# 障害者の方の地域活動を支援し、地域に向けて憩いのスペースを開放する

憩いの家は月、火、水、金曜日の午前10時からと午後2時から各1時間半開放している。施設利用者は、当施設で保有する活動や訓練を憩いの家で行う。憩いの家が営業中は、一般市民に施設を開放し、創作・生産活動によって作られた作品等を展示している。

社会福祉法人 **円勝会**

〒679-4132 兵庫県たつの市誉田町福田780-3

TEL：0791-63-2700/FAX：0791-62-0463/E-Mail：nishiharima104@ensyokai.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和62年3月

経営施設、事業（数）：6施設 9事業

経営施設、事業（種別）：

身体障害者更生施設…1 / 身体障害者療護施設…1 / 特別養護老人ホーム…2 / 知的障害者通所授産施設…1 / 小規模多機能型居宅介護施設…1 / 老人デイサービス…2 / 身体障害者デイサービス…2 / 老人短期入所事業…2 / 身体障害者短期入所事業…1 / 地域包括支援センター…1 / 訪問介護事業…1

## 【法人の理念・経営方針】

社会福祉法人 円勝会は、ノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的なサービスを提供することによって利用者一人ひとりが尊厳を持ってその人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援していきます。

## 実施施設の概要

施設名：障害者地域活動支援センター  
— 憩いの家

施設種別：創作・生産活動スペース、  
作品展示、地域住民との交流を深める憩いの場

活動開始年：平成18年7月

活動の頻度・時間：月、火、水、金曜日、午前10時からと午後2時から各1時間半ずつ

活動の対象者：在宅障害者及びその家族、西はりまりハビリテーションセンター利用者、地域の方



## 活動実施の背景、実施にいたった理由

高齢化、核家族化に伴い地域との関係や連携の低下、コミュニケーションの場が減少している。お年寄りから障害者の方、子供まで気軽に立ち寄れるスペース、憩いの場を提供し、交流、談笑ができるようにと発案。

こうして創設された「憩いの家」は、身体障害者更生施設「西はりまりハビリテーションセンター」を母体施設として運営しており、施設で保有している活動（訓練）内容や障害者に関わる情報を地域において開放している。すなわち施設利用者やそれ以外の在宅障害者の方の活動の場を提供することにより生きがいくりの一環とするとともに、一般市民の障害者福祉への理解を深めていただき、地域福祉の向上（地域貢献）を図ることを目的にした。

立地条件も龍野ショッピングセンター内中央部分に位置し、買い物客がふと足をとめていただくなど、地域住民の憩いの場としての役割をはたす。明るくにぎやかでショッピングセンターの活性化・地域活性にも貢献できる。

## 実施内容

1. 施設利用者や在宅障害者の方による身近な地域での創作活動
2. 気軽に立ち寄り障害者同士や地域住民との交流が深まる憩いの場
3. 障害者母体施設との連携による身近な場所での生活相談
4. 訓練や作業の実演や作品展示等による紹介
5. 創作・生産活動の実体験

月、火、水、金曜日の午前からと午後から、利用者2～3名が、当施設で保有する活動や訓練を「憩いの家」で行う。憩いの家が営業中は、一般市民に施設を開放し、創作・生産活動によって作られた作品等を展示している。

具体的な活動としては、卵細工、くつ下の廃材を利用した座布団編み、切り絵等。その他利用者の能力に応じて、パソコン、ビーズ通し、紙すきの材料加工作業等。

月に1回、第4金曜日、レザー教室を開催しており、講

師をお招きし、施設利用者だけでなく、広く一般の方々にも参加していただき、創作・生産活動を一緒に行う。

同じ龍野ショッピングセンター内には、同法人の特別養護老人ホーム「西はりまグリーホーム」が母体となる小規模多機能型居宅介護事業所「お里の家」がある。通いを中心に泊まり、訪問を組み合わせた、総合的サービスを提供する施設が近隣にある。その利用者の方々とも交流や憩いのスペースとしての役割をはたしている。

### 活動効果

#### 〔施設利用者〕

- 慣れた施設での活動とは違い、いつもと違う空間での1時間半という限られた時間の中での活動により、集中力をもって活動や訓練に取り組めるようになった利用者がある。
- 地域の方に直接、活動を見ていただき励ましを得ることで、活動への意欲が高まった利用者も多い。
- 地域の方々と触れ合うことにより、自立への励みになっている。

#### 〔在宅障害者〕

- ショッピングセンター内に拠点ができただけにより、外出の機会が増え、利用者間相互の交流や情報交換ができるようになった。

#### 〔職員〕

- 地域で在宅生活をされている利用者のニーズを伺う機会ができた。
- 施設・法人の取り組みを地域の方に伝えることができる。
- 地域の方との談笑や問いかけに応じるため、人間関係の円滑化や職員サイドの仕事意欲の向上が期待できる。

#### 〔地域〕

- 障害者自立支援法の制度や「施設の具体的な内容、活動を知らなかった」と言われる方への情報提供ができるようになった。
- 座布団編みなど、作業自体に関心を持たれ、施設利用者から教えてもらったり、施設へ直接来ていただき、利用者と一緒に談笑しながら編まれている住民の方もいる。
- 在宅で過ごされている障害のある方についてご家族から質問を頂くこともある。
- 子供が放課後遊びによってくれたり、配達の方

方や買い物帰りの主婦などが憩う。

- ショッピングセンターのイベントへの参加など商店街活性化のための、広告・PRのお手伝い。

### 今後の課題

- 市町村に対してPRし、地域生活支援事業等の助成を受けるために規定を満たして働きかけていく。
- 利用対象者の拡大をはかるため、実施日・送迎・人員配置等の見直し。
- 地域に向けてのPRの仕方。
- 在宅障害者の方や地域の高齢者に対して有効な施設利用方法の検討。
- 官庁、地域自治体、他福祉施設との連携。
- 小規模多機能型居宅介護事業所との連携の強化策。
- 更なる地域福祉、福祉施設、福祉事業の情報を広め、理解していただくための方策。
- ショッピングセンター活性化に向けての活動促進と連携。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
維持管理費	¥58,000
光熱水費・通信費	¥10,000
消耗品	¥20,000
材料費	¥30,000
<合計>	¥118,000

<主な財源>	<概算額>
・法人本部負担額	¥58,000
・施設負担額	¥60,000
<合計>	¥118,000



# 事業所の特徴を生かした地域貢献への取り組み～補導委託制度～

補導委託制度とは、家庭裁判所が非行のあった少年の最終的な処分を決める前に、民間のボランティア等にしばらく預け、少年に仕事や通学をさせながら生活指導を行い、更生への手助けを行う制度である。平成4年11月から同制度の取り組みを始め、施設での体験を通じて、人間関係の大切さ、生活習慣などを学んでもらう機会となり、更正へのきっかけとなっている。

社会福祉法人 **愛心福祉会**

〒678-1241 兵庫県赤穂郡上郡町山野里2749-35

TEL：0791-52-3959／FAX：0791-52-4167／E-Mail：Mailinfo@aishin-wel.or.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：1983年4月

経営施設、事業【数】：2施設、11事業

経営施設、事業【種別】：

- 障害者支援施設
- 高齢者デイサービスセンター

## 【法人の理念・経営方針】

大きな声で叫ばなくても、上手に意思表示出来なくても、一人ひとりの生命と声を大切にできる社会。障害がある人もない人も力を合わせ、教育、医療、法律あるいは他の領域の専門機関とネットワークを結びながら、みんなが住み良い社会づくりに努めます。

1. かけがえのない生命を大切にします
2. 一人ひとりを大切にします
3. 私の権利と他者の権利を大切にできる社会を目指します
4. エンパワメント（自分の力で解決しようとする）を高めることを支援します
5. 社会参加を支援します
6. 専門的な力を高め、環境を整え、サービスの質を向上します
7. 職員の資質向上に努めます
8. 地域福祉に役立つよう努めます
9. 個人情報保護に努めます

## 実施施設の概要

施設名：愛心園

施設種別：障害者支援施設

活動開始年：平成4年11月

活動の頻度・時間：一人あたり数日～6ヶ月間、実習生として宿泊させ、実習を行わせる。

活動の対象者：家庭裁判所から送致された触法少年  
実人数…平成4年より、35人

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

補導委託制度は、児童相談所のケースワーカーから紹介を受けて取り組みを始めた。制度は少年法に基づいたもので、今まで関わったことが無かったが、以前から鑑別所から出てきた後の行き先が無い知的障害者について、相談を受けたりショートステイで引き受けたこともあり、触法少年を支援することには、従来より関心を持っていた。

当時は、企業のフィランソロピーが注目し始めた頃で、我々社会福祉法人も、知的障害者福祉にとどまらず、事業所の特徴を生かして幅広く地域貢献に取り組む必要があるという思いから開始した。

※フィランソロピー…一般に芸術・文化の支援、福祉活動などの慈善的な社会貢献活動を指す。

## 実施内容

「補導委託」とは、家庭裁判所が非行のあった少年の最終的な処分を決める前に、民間のボランティア等にしばらく預け、少年に仕事や通学をさせながら生活指導を行い、更生への手助けを行う制度である。

家庭裁判所からの送致を受け、「生活実習棟」と呼ばれる建物の一室を本人の部屋として提供し、家庭裁判所で決められた期間、施設利用者と共に生活し、施設の実習生として、利用者の介護等を行ってもらっている。

愛心園の利用者は障害が大変重く、食事、排泄、入浴等身辺処理の多くに手厚い介護の手を要する。少年はとまどいながらも職員に教えてもらいながら利用者をサポートする。慣れてくると一定の仕事は、職員の見守りの中で彼らに任せている。

プログラムは、本人と話し合って決めている。愛心園で暮らす知的障害者の日常の介護、清掃業務、作業支援の他、利用者の外出支援や、隣接する同法人の「愛心高齢者センター」でのお年寄りの介護や手伝い等、多くの日課を提供している。

毎日実習記録表をつけ、日々の振り返りを行っている。実習期間中には、実習のつらさや今後の生活への不安等か

ら、情緒を乱す少年も多い。実習記録は、少年がなかなか言い出せないことや日常の不満を感じ取る一つの材料にもなっている。

### 活動効果

非行の原因は様々で、家庭環境、友人との関係、その他様々なことで挫折し、時に裏切られ、傷ついて非行に至っている。

彼らにまず必要なのは、健全な人間関係の構築と考えている。愛心園の利用者は、障害が重く、多くの手助けを必要とする一方で、少年への偏見や差別的な感情はほとんど無く、少年にも自然体で積極的に関わりを求めていく。

はじめはとまどいを見せる少年も、時間とともに関わりを楽しむようになる。また、任される仕事が増えてくると「自分は頼りにされ、認められている」という実感を持ち、その気持ちが、更生を強く後押しする。そして、更生した(元)少年は、ボランティアで事業所を支えてくれたり、父親、母親となって子どもを連れて遊びに来てくれたりする。観察期間を終了して立派になった姿を見せに来てくれる時が、この事業のやりがいを感じるときである。

また、少年を支える職員も、様々な境遇で来所する少年への支援を通して、より幅の広い視野を持つことができていると感じている。

また、平成16年2月5日、今までの補導委託制度の実績が認められ、大阪高等裁判所にて、大阪高等裁判所管内補導受託者表彰を受けたことを報告しておきたい。

### 今後の課題

少年の中には、発達障害や軽い知的障害のある者もあり、ちょっとしたことでカッとなって利用者とトラブルになるケースもある。特に対応に苦慮するケースでは、この事業の意義を明確にして職員に示しておかなければ、継続することが難しくなる。

少年犯罪の低年齢化、児童虐待等の問題が多発する中で、社会福祉法人が果たすべき役割は大きい。今後も大きな受け皿となり、我々の役割を果たせるよう、努力したい。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主 な 経 費>	<概算額>
本人支給金	¥286,000
本人食費、光熱費	¥285,000
<合 計>	¥571,600

<主 な 財 源>	<概算額>
その他の収入 ( 補導委託料 )	¥693,370
<合 計>	¥693,370

# ボランティア活動 (1)文化財保護環境美化整備活動 (2)景観保護環境美化活動(地域清掃)

伝統文化の保存、継承のため地元の国指定重要文化財の環境美化整備活動（清掃活動など）と地元の清掃活動を職員や利用者、地域の学生などと毎月1回（第4金曜日）実施し、地域の美化環境づくりに取り組んでいる。

社会福祉法人 **あいあい**

〒700-0823 岡山県岡山市丸の内一丁目2番12号 旧岡山市立内山下小学校内  
TEL：086-234-2530／FAX：086-234-2530

## 【法人の概要】

法人設立年：平成15年11月  
経営施設、事業（数）：1施設 1事業  
経営施設、事業（種別）：  
知的障害者小規模通所授産施設…1

## 【法人の理念・経営方針】

- (1) 多様な福祉サービスがその通所者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫する。
- (2) 通所者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。
- (3) 社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実・効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める。

## 実施施設の概要

施設名：青葉作業所  
施設種別：小規模通所授産施設  
活動開始年：平成14年4月  
活動の頻度・時間：月1（回）、1回あたり1（時間）  
活動の対象者：通所者（利用者）職員、家族、他（地域の中学生・高校生）



## 活動実施の背景、実施にいたった理由

活動実施に至る経緯は以下の通りである。

- (1) 平成13年8月29日、岡山市協働まちづくり条例により審査会より、特定非営利公益事業（団体）と特定され、行政財産である旧岡山市立内山下小学校施設の使用許可を受けた。毎年度活動状況、財産状況の報告をしている。
- (2) 平成14年度4月1日より、旧岡山市立内山下小学校施設の使用を開始した。その際、旧岡山市立内山下小学校内にある国指定重要文化財（1923年指定）「岡山城西の丸西手櫓」周辺は1m以上の草々に囲まれていた。そのため、行政施設を使用させていただく事への感謝をこめて、ボランティア活動として関係課の許可を受け、文化財周辺の美化活動に取り組むこととした。
- (3) 平成15年11月5日 社会福祉法人あいあい設立認可
- (4) 平成19年1月から平成19年7月までの県外（市外）からの文化財見学者の県名等は下記のとおりである。  
神奈川県、京都府、三重県、石川県、東京都、広島県、兵庫県、仙台市  
尾道市、津山市、高梁市、岡山市）等

## 実施内容

次頁「平成18年度ボランティア活動・記録」参照

平成18年度ボランティア活動 記録

1 目標			
(1) 力を合わせて、伝統文化の保存、継承へと環境づくりをする。			
(2) 心をこめて、美しくきもちよく歩行できる道路へと環境づくりをする。			
2 活動内容			
(1) 文化財保護環境美化整備活動			
(2) 景観保護環境美化活動			
3 地域社会活動			
(1) 旧内山下小学校内にある国指定重要文化財（1923年指定）「岡山城西の丸西手櫓」の環境美化整備活動、文化財関係周辺の草とり、清掃、説明書籍、立て看板の設置等安全で清潔な環境づくりに努力する。			
(2) 石川公園（岡山市）を中心に、北鶴見橋までと南東岡山城手前までを美しい景観とともにきもちよい歩行をしていただくことを願い清掃活動をし、環境づくりに努力する。			
4 ボランティア活動日			
原則 毎月 第4金曜日 13:10~14:10			
月 日(曜)	備考(場所等)	月 日	備考
1 平成18年4月28日(金)	①②③④⑤	8 11.25(金)	①②③④⑤
2 5.26(金)	①②③④⑤	9 12.21(金)	①③④⑤
3 6.23(金)	①②③④⑤	10 平成19年1月27日(金)	①③④⑤
4 7.28(金)	①②③④⑤	11 2.24(金)	①②③④⑤
5 8.25(金)	①②③④⑤	12 3.24(金)	①②③④⑤
6 9.29(金)	①②⑤	13 3.31(金)	反省会(評価・課題)
7 10.28(金)	①②③④⑤		
備考			
①岡山城西丸西手櫓周辺 ②西丸庭園 ③石山公園			
④北鶴見橋～岡山城手前 ⑤旧岡山市立内山下小学校内 記念樹周辺等			

活動効果

(1) 本作業所は知的障害者の就労の場である。地域社会で就労生活を続けられるように支援する一環としてボランティア活動がある。ボランティア活動を通して、メンバーが経験することの重要さ、焦らず、急がず続けることの大切さを認識できた。このことが就労の場にも深くかわり、障害の特性に応じた就労継続支援が確立してきた。また、その人らしい生活の場を広げ人間的成長にプラスする社会性が付与されている。

地域の方々からは、地元の環境美化につな

がる当活動に対して評価をいただいている。

- (2) 平成18年2月9日  
岡山市愛の泉まちづくり賞 受賞（岡山市長 高谷茂男様）  
—岡山市内山下地区連合町内会長 推薦—
- (3) 平成18年5月29日  
財団法人 福武文化振興財団（理事長 福武 總一郎様）より  
平成18年度 文化活動助成の賜金（環境づくり用具・備品の購入補助）

今後の課題

文化財等を守ることは難しいことであるが、今後とも本法人関係者で力を合わせて一生懸命にボランティア活動をする中で、

- (1) 伝統文化の保存、継承への環境づくり  
(2) 気持ちよく歩行できる道路への環境づくり等努力していきたい。

文化財は、どのような力をもっているのだろうか。文化財等を大切にす文化財等の愛護精神を培っていくことを心がけたいものである。自由と平和も文化の尊重から生まれるのではなからうか。そして、何よりもボランティア活動の性格「自発性」「社会性」「無給性」を持ち続けていきたい。

主な経費や財源の内訳（年間あたり）

＜主 な 経 費＞		＜概算額＞
項目	内訳	(金額)
1. 備品費	(1)環境づくり用具(一輪車、脚立等)	¥80,000
2. 消耗品費	(1)植樹用薬品、肥料、混合油等	¥20,000
	(2)文化財説明書、パンフケース等	¥30,000
	(3)活動時の上着、軍手、ナイロン袋等	¥60,000
	(4)お茶、コーヒー等飲物	¥20,000
3. 通信運搬費	(5)切手、はがき、用紙等	¥10,000
＜合 計＞		¥220,000

＜主 な 財 源＞		＜概算額＞
法人本部負担額（法人役員寄附）		¥50,000
施設負担額		¥10,000
その他		¥10,000
補助金収入 (補助金事業者:財団法人 福武文化振興財団平成18年度文化活動助成)		¥150,000
＜合 計＞		¥220,000

# ふれあいのまちづくり事業 地域社会を明るくする街灯設置他

施設設立を目指した活動の一環として始まったバザーだが、現在では地域の方々、利用者の家族、他の社会福祉法人など様々な人達の交流の場となっている。活動には多くの方が関わっており、当日は1,000人以上の大きな規模のイベントとなる。また売り上げは、地域福祉の向上のため、街灯設置（地域のニーズ）等の地域環境改善のために寄付している。

社会福祉法人 **同仁会**

〒706-0143 岡山県玉野市木目1461

TEL：0863-71-0110 / FAX：0863-71-3516 / E-Mail：do-nozomi@mx61tiki.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：平成元年4月

経営事業（数）：6事業

経営施設、事業（種別）：

知的障害者入所更生施設／知的障害者通所更生施設／地域活動支援センター／就労継続支援事業／短期入所事業／相談支援事業

## 【法人の理念・経営方針】

### 1. 基本的人権の理念

私たちは、人間同士の関わりが中心となる仕事に就くものとして、愛情と忍耐と使命感のもと、お互いの人格を尊重し合い、利用者の基本的人権と尊厳が損なわれないようにしていきます。

### 2. 共同と連帯の理念

私たちは、障害者、健常者、家族、地域の共同と連帯を目指し、人としての価値は常に平等であり、地域の住民という役割を果たせるよう、社会参加実現に向けて支援していきます。

### 3. 自立の理念

私たちは、障害者が一人の人間として地域で生活をするために、個々の目標とニーズに基づき、「自立」に向けて現実的・具体的な生活力がつくよう支援していきます。

## 実施施設の概要

施設名：のぞみ園

施設種別：知的障害者入所更生施設

活動開始年：平成元年4月

活動の頻度・時間：1～7月は月に1～2日、8～12月には週4日8時間、前当日は一日接客や販売の活動

活動の対象者：近隣の岡山市や倉敷市、玉野市内全域の企業、商店、個人他一般市民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

のぞみ園は平成元年の開園であるが、他の多くの施設と同様に、法人の設立、事業認可等に至る長い過程があり、開園からさかのぼること何年間も育成会のメンバーを中心に設立に向けた取り組みを展開していた。その取り組みの一環として、地域の障害者福祉に対する理解を進めることと、設立資金作りのためにバザーに取り組んできた。

当初より、地元の学校や団体、商店などを趣意書片手に、保護者が手弁当で一軒一軒回っていた。努力のかけがあり、のぞみ園が設立され、活動の主体は保護者会を経て、現在では玉野市のふれあいまちづくり事業として、法人内の各事業所、利用者の家族会組織、他の法人や地域の有志等を構成メンバーにした実行委員会に引き継がれている。

施設設立を目指した活動の一環として始まったバザーだが、性格は地域の福祉の増進、生活環境の改善、災害時の共助活動としての性格を帯びようになってきた。

## 実施内容

まず、地域の学校や企業そして個人の有志に働きかけ、品物を無償で提供していただく。そのために、福祉の状況やチャリティーバザーの目指すところを説明し、知って頂く協力依頼の訪問活動を行う。また、リサイクル素材として頂いた反物等を利用して家族の有志が作る製品もある。これらの活動には期間を通じて多くの家族・ボランティアが関わる。

当日は1,000人以上の大きな規模のイベントとなるが、これらの活動等には関係者以外にも社協を通じて集まったボランティアが協力する。こうして多くの品物が用意されるが、パンや焼き菓子、畑でとれた野菜、手作り作品（縫製）など利用者が働いて作った商品は、販売を通じて利用者の活動の理解に寄与する。また当日には山菜おこわの販売や餅つきの実演販売などイベントとしても地域の皆さんに楽しまれている。

売り上げは玉野市を通じて、地域福祉の向上のため、街灯設置等の地域環境改善のために寄付されるが、災害等の

おきたときには、被災者支援を優先する。

### 活動効果

一昨年台風では玉野市をはじめとして高潮等による大きな被害を出した。この年のバザーは台風被害の人達への支援を全面に掲げ、岡山県、岡山市、倉敷市、玉野市に約300万円の義援金を送ることができた。また地域の遊歩道には街灯がなく夜は懐中電灯が頼りで、街灯の設置は市民の要望であった。そこで街灯設置のための寄付を毎年計画的に行い地元から喜ばれている。もちろん地域の障害者福祉の向上のためにも寄付している。

また、バザーに品物を提供してくださる人達は、自分たちの品物が売れる喜びと共に福祉を担っている喜びを感じてくれている。これは提供してくれる人に共通の思いであろう。さらに企業からの物品提供では企業として廃棄する品物がリサイクルされることで、資源を大切にしている活動に繋がっている。

一方では近年、愛育委員の有志が実行委員会に参加したり、会場で地域の小規模作業所や他の法人が独自で販売する等、地域の有志や事業所間のネットワークの先駆けとなった。

### 今後の課題

今日までの活動により、バザー当日を頂点に、その日に向けた取り組みとその後の取り組みを通じたネットワークやリサイクルの流れができてきた。幸い当法人では、決して大きくはないが使用できるスペースを確保している。この流れを恒常的な物にして、リサイクル素材の提供とそれを生かした利用者作業の創出、法人内外のオリジナル商品作りと販売事業のネットワーク化、福祉に関わる人達の交流の場の確保、自立支援協議会等のネットワーク作りが今後の課題と考えている。また、地域環境改善に向けて、防犯用街灯の設置をすすめるため市に寄付してきたが、遊歩道と共に農道にも街灯設置をすすめていきたい。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主 な 経 費>	<概算額>
職員人件費	¥4,500,000
ボランティア経費（弁当代等）	¥262,850
材料費	¥573,911
交通費	¥43,587
光熱費	¥7,350
謝礼代等	¥10,910
郵送費	¥49,230
事務費	¥50,000
<合 計>	¥5,497,838

<主 な 財 源>	<概算額>
・法人本部負担額	¥0
・施設負担額	¥4,500,000
・利用者負担額	¥0
・補助金収入	¥0
・その他の収入（バザー収入等）	¥1,383,438
<合 計>	¥5,883,438

○地域環境整備資金

<主な配分先>	<配分額>
玉野市へ街路灯設置資金として	¥350,000
荘内地区愛育委員会へ移動式血圧計 2台	¥35,600

# 総合学習における福祉教育活動の実践 ～車椅子体験学習を通して～

地元の社会福祉協議会と連携しながら、児童・生徒の障害者理解という観点から、車椅子の操作・体験の学習をメインに、学校からの要望に応えながら実施している。

社会福祉法人 **有誠福祉会**

〒779-3232 徳島県名西郡石井町石井字城の内563

TEL：088-674-7200／FAX：088-674-8655／E-Mail：yuseien@lime.ocn.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和55年4月

経営施設、事業（数）：6施設、13事業

経営施設、事業（種別）：

養護老人ホーム：1／特別養護老人ホーム：1／ケアハウス：1／認知症対応型共同生活介護事業所：2／デイサービス：3／居宅介護支援事業所：2／在宅介護支援センター：2／訪問看護ステーション：1／身体障害者療護施設：1／身体障害者療護施設（通所事業）：1／ホームヘルプサービス：1／配食サービス事業：1／市町村障害者相談支援事業：1／地域活動支援センター事業：1

## 【法人の理念・経営方針】

社会福祉法人有誠福祉会は昭和55年設立、徳島県で初めての身体障害者療護施設を立ち上げ、障害者支援をその源流におきながら、現在では高齢者福祉においても、サービス提供できる体制を構築している。

障害者、高齢者ともにその柱となる施設を設けながらも、地域での生活を継続していくためには、在宅サービスの推進は必要不可欠であり、その推進と質の向上に向けた取り組みにも力を入れている。

その結果、入所系施設の役割と使命を明確にするとともに、在宅分野においては、安心して住みなれた地域で生活が出来るように、在宅福祉サービスが独自性を発揮しながらも、連携をし、それぞれの持つノウハウを提供し合い、障害者・高齢者等の各分野をトータルサポート出来る仕組みの構築を目指し、共存共生の福祉文化を持つ地域づくりに努めている。

## 実施施設の概要

施設名：身体障害者療護施設 有誠園

施設種別：身体障害者療護施設

活動開始年：H14年11月

活動の頻度・時間：年間5回程度 1回あたり1～2時間

活動の対象者：地域住民／児童／生徒 等

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

当社会福祉法人の身体障害者療護施設では、在宅障害者についてもヘルパーや通所・短期入所事業を通じ支援を実施している。その当事者が住みなれた地域で生活を続けていくためには、日常生活支援が重要でありその実践のため、障害者相談支援事業を当該町から委託を受けて、取り組んでいる。

その事業で平成13～14年度にわたり、地域との交流と、誰もが住みよい町づくりを目指して「バリアフリーガイドマップ」作製を、地元の中学・高校生とボランティア、障害者や関係機関の方々と行った。これをきっかけに、活動で広がった輪が、学校教育という現場において「総合的な学習の時間」での福祉教育へと広がりを見せ、今では地元の社会福祉協議会と連携しながら、児童・生徒へ障害者理解という観点から、車椅子などの操作・体験の学習を学校からの要望に応えながら実施している。

## 実施内容

本活動では、車椅子の操作をメインに置く体験学習であるが、その学習の導入時には必ず障害者の生活や、その想いを児童・生徒に語りかける。それは、今日の前にある車椅子は「輪の付いた楽しいイス」ではなく、「一人の人の生活に必要で、欠かせない大事な道具」であるという理解をして欲しいからである。

実施する体験は基本的に、①車椅子がどういったものであるか、②操作方法、③注意点や留意点はどのようなことか、といったことを説明し実演する。その後は実際に操作をしてもらうが、この時、体育館で実施したり、校舎外へ出て自分達の生活圏を車椅子で移動してみたり、自分一人で操作をしたり、押してみたり、押してもらったり等学校の考えや方針などにより体験の実際は様々である。また、実施時間や天候など、その他の要素も総合的に勘案して内容を決定し、実施している。

車椅子は、操作するまでは簡単そうな楽しい乗り物に見えるようであるが、実際に町中で操作してみると、歩道や

道のデコボコ、段差に予想外の動きをしたりし、知らず知らずに児童・生徒の真剣さを引き出している。

### 活動効果

学習後はそれぞれの学校でまとめをして、参観日での発表や人権教育として更に学習を深めてくれたりと、様々な形で以後の学習に取り組んでくれている。また、これをきっかけに、当施設へ交流学習に来てくれたりと、新しい広がりも見られたりしている。

学校からは「学習した児童達は、周りの人々とのふれあいを通して自分の生活を広げようとする姿が見られるようになった」、「さらに頑張ろうと意欲が湧いてきて、募金活動やステッカー作りを実行している」という声を頂いている。

また、児童達からも、「町で見かけた足の不自由な人に、大丈夫か声をかけた」、「車椅子に乗っている人が困っていたら助けてあげたい」、「車椅子に乗ってみて、町にはたくさんのバリアがあることがわかった」というような感想を聞かせてくれた。

この体験を通して、車椅子の大変さを感じ、またそういう人々へどうしたらよいかを考えるきっかけにしてくれていると思う。

### 今後の課題

障害者の方々等との接点は日常生活では中々もてない中、学習の一環でこのような取り組みが出来ることは重要であると思う。社会福祉法人が行っている様々な事業を、存する地域の一つの社会資源として、このように活用してもらうことは一つの使命でもあると考える。

人と人との繋がりや思いやりといった、大事にしないといけないものが希薄な現代で、福祉の持つ、人へのやさしさや温かさといったものこそ、今皆が再認識せねばならない大事な「要」であり、それをこういった活動を通じて伝えることが我々には出来るはずである。

今後は、我々が持つノウハウを発信する「内から外へ」という活動が出来ていけるかが課題であるが、また新たな輪を広げていけるよう進んで行きたい。



# 美しい故郷 向こう三軒両隣クリーン三昧

清掃活動（①町内会清掃②地元高校生との海岸清掃③道路アダプト事業）に積極的に参加している。活動を通じて、地域の美化活動の貢献だけでなく、地域との交流、そして地域の方々の障害者理解に貢献している。

社会福祉法人 **ほかにわ共和国**

〒859-2606 長崎県南島原市加津佐町甲5718番地

TEL：0957-87-2347／FAX：0957-87-2197／E-Mail：hokaniwa@isis.ocn.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：平成17年11月11日（旧八幡会昭和36年設立より分割）

経営施設、事業（数）：4施設 14事業

経営施設、事業（種別）：

知的障害者更正施設…1／知的障害者通勤寮…1／デイサービス…1／知的障害者通所授産…1／知的障害者地域生活事業…8／精神障害者地域生活事業…2／居宅支援事業／地域活動支援センター

## 【法人の理念・経営方針】

共汗共育 共に汗し、共に育つ オンリーワンの個性豊かな自分を求め一緒に感度できる心と人づくりを目指す

地域共生 社会資源としての地域貢献 老若男女誰もが気軽に集まり話せる場・生活の場となる

終生拡大家族構想 共に生きる仲間も「家族」生活し生きる場所（地域）も「故郷」家族や故郷はここにありません

至誠通天 「誠を以て事にあたれば神に通じる」職員は公明正大な差別のない支援で独創性を展開する

3安プラス1安 安心・安全・安定+安価で顧客満足度の高いサービス

4Hプラス3H ハート ヘッド ハンド ヘルス+ヒューマン ユーモラス ハッピーネス

## 実施施設の概要

施設名：知的障害者八雲寮 地域生活支援事業悠里里 知的障害者通勤寮

施設種別：知的障害者更正施設、知的・精神障害者地域生活施設

活動開始年：1970年（昭和45年）

活動の頻度・時間：① 自治会の清掃活動は早朝2時間月1回定例

② 高校生の海岸清掃海開き前日午後3時間年1回

③ 道路アダプト事業隔月午前中3時間

活動の対象者：知的障害者入所及び地域住民と高校生

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

昭和42年知的障害児童施設の増設計画で精神薄弱児童（当時の呼称）に作業指導を取り入れた職業センターとしての開設は画期的なことであったが、まだ地域社会の人達には「知的障害児施設は怖い所、知的障害者は動作が遅くて汚い」という風評が大勢を占めていた。

昭和45年知的障害者更正施設八雲寮が隣接地に創設されたが、地域との交流を重点目標で自治会の清掃活動には積極的に参加し、田舎でいう道路改修などの「苦役（くやく）」等にも施設挙って協力体制で臨み、共に汗を流し共に育つ「共汗共育」の理念を実践した。しかし、地域福祉は山間の清水が田畑を潤す「水穴流満」が如く、日本古来の地域福祉の原点「向こう三軒両隣」の基本は清掃活動に施設が大いに関わることによって、特に高齢化の進む地域においては「知的障害者理解の和」の構築に効果的手段である。

## 実施内容

### ①地域生活者（グループホーム）と町内会清掃の実践

施設利用者が地域に雇用され通勤寮を利用しながら生活をする中で、所属する自治会の奉仕作業に全員が参加することによって、障害者の働きぶりに感動する人も多くなり、施設を出て地域生活者として所属する自治会でも隣人として受け入れられ、障害者自立支援による障害者が街で暮らす事への抵抗感を無くす状況を創出した。

### ②地元高校生との海岸清掃

昭和45年八雲寮が創設され、増設された1973年（昭和48年頃）から地元の高校一年生と汗を流す行事となり、この活動は自然環境問題も含めた学校行事としては県内で高く評価され長崎県教育史にも紹介されている。

### ③県委託事業道路アダプト事業

長崎県は国道を美しく保つため平成17年「道路里親制度」道路アダプト事業<sup>\*</sup>を一般に募ったので、我がほかにわ共和国は一番に手を挙げ、施設への入り口から1.5キロの国道251線の里親になり、隔月毎の奉仕活動に汗を流している。

※道路アダプト事業…身近な道路で管理者（県や市）と協働して清掃や除草などを行い、美化意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ることを目的としている。

### 活動効果

長崎県は日本一長い海岸線を持つ県で、30年も前は美しい海岸であった海が年々汚染され、最近自然環境についての啓蒙活動もされるようになり、この地道な活動が地域の人達に評価され始め季節的に市は臨時職員を雇用し、海岸の美化に力をいれるようになってきた。

継続は力なりの格言のように、町内の高校生は幼稚園の頃から施設に出入りして、小学生や中学生になると自分たちの運動会に知的障害者が参加したり、施設の行事に数多くの関わりを経験し、自らがボランティアとして参加した者も多くいるので、共に汗することは平気で楽しく会話など交わしながら奉仕活動をしている。入学したばかりの高校一年生の中には知的障害者への理解度が低く、作業も不真面目にする生徒も少なくないが、理解度の低い友達にたいしてリードする形で輪を作っている。このことは、海岸清掃はいい汗ボランティアで「たかが清掃三昧・美化運動、されど清掃三昧・地域福祉の基本なのだ」ということを示唆しているのかも知れない。

### 今後の課題

当法人の地道な清掃活動は地域雇用の一環として、公園管理や公共施設の契約管理作業に結びつき、これらの作業に従事していた障害者が社員となって、5年前有限会社「ほかにわステーション」を設立し、組合員的福祉的雇用ソーシャルファームの原型をスタートさせた。

福祉業界の中でも生産性を追求している昨今にあって、本来の福祉事業家と株主会社等の企業型福祉との違いは「何なのか」の問いに、その違いをあえて表現するならば、街づくりの一角に福祉の当事者や知的障害者も加わり、「福祉と教育と環境の問題を有機的に連動する実践をすること」ではないかと思うのである。

そして、福祉経営者はこのコラボレート（連動）できる力を培い、幸福感達成のソーシャルデザインすることが今後の課題である。



# 親子サロン

1984年から、出前保育という内容で、親子が安心して遊べる機会・育児相談など地域に密着した事業を実施してきた。事業の見直しを考えていた際、市社会福祉協議会が作成した地域福祉5ヵ年計画の中で、小地域（自治会単位）に向けての親子サロン事業が計画されていたため、出前保育と活動内容が変わらない親子サロンを月1回実施している。

社会福祉法人 **清水地域福祉奉仕会**

〒229-1123 神奈川県相模原市上溝7-5-3

TEL：042-762-1015 / FAX：042-761-2338 / E-Mail：hiyokozimu@tba.t-com.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立日：1997年4月

経営施設、事業（数）4 施設4 事業

経営施設、事業（種別）：

保育所…2 / 老人デイサービス…1 / 高齢者グループホーム…1

## 【法人の理念・経営方針】

地域福祉を推進する法人です。

常に地域と密着しながら、活動し、地域の助け合いのネットを推進しています。

又、その拠点地として在宅福祉施設を運営します。

## 実施施設の概要

施設名：ひよこ保育園（ひよこ第2保育園）

施設種別：保育園

活動開始年：2005年9月

活動の頻度・時間：月6回、1回当たり2時間

活動の対象者：地域の乳幼児を持つ親子

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人は、地域福祉について重点的に取り組んできた。

1984年に、子育て支援事業として出前保育という内容で事業を実施した。

出前保育の活動内容としては、その当時、公園等には乳幼児を連れてきている親子が多数おり、そうした在宅にて子育て中の親子が集まる公園等に出向き、午前10時過ぎ頃から、ゲームや歌、エプロンシアター等を実施、また親子の中に入っているいろいろなお子さんの子育ての話聞く中で、育児相談にのるなど地域に密着して行ってきた。しかし、近年公園に親子連れなど人が集まらなくなってきており、また、市社会福祉協議会が地域福祉5ヵ年計画を作成し、その中で小地域に向けて（自治会単位）の親子サロン事業が計画されていたため、出前保育と活動内容が変わらない親子サロンを実施することとした。

また、市内の民間保育園全園に子育て広場事業としての補助金と専従の職員がいることは、この事業実施にあたっての支えとなっている。

※エプロンシアター…エプロンシアターとは、ポケットなどがついた胸当て式のエプロンを舞台に見立て、そこで様々な登場人物（人形）が生き生きと活動する人形劇のことを言う。演じ方は、直立不動で演じるのではなく、動けるという効果を最大限に生かし、演じ手は、自由に人形を操作しながら、舞台を広げていく。

※親子サロン…地域に出向き、地域の方々との交流を楽しみ、親子が安心して遊べる場所・育児相談・育児情報交換の場として開催。

## 実施内容

〔日時〕 月1回（各自治会単位に）

〔場所〕 現在6箇所の自治会館で実施（本久自治会館、田中自治会館、元町自治会館、本町自治会館、石橋自治会館、石橋住宅自治会館）

〔参加者〕 月に延べ30名程。多いときは10名以上の参加

もある（1箇所の自治会館で）。

〔実施者〕 保育園職員2名、地域のボランティア数名

〔プログラム〕

10時 準備  
10時30分 開始（ゲーム、パネルシアター<sup>\*</sup>、人形劇など短いイベント）  
11時頃 親との話し合い、相談にのる  
12時 終了（11時30分頃を目標に終了し片付け）

※パネルシアター…綿ネル地などの毛羽立ちのよい（付着力がある）布地を貼ったパネルを舞台に、専用の紙（Pペーパー）に絵人形や背景などの絵を描いた作品をはったり、とったり、動かしながら、童話を話したり歌を歌ったりするもの。

### 活動効果

プログラム内容は参加者に好評を得ており、毎回参加される母親、またときには父親や祖父母の参加もあり、この活動が地域に必要とされている取り組みであると認識している。また、育児に関する相談も毎回あり、発達相談を中心に様々な相談が寄せられる。参加者同士の交流や子育てに関する情報交換も見られ、地域共同の子育て支援の場所となっている。

### 今後の課題

- ・小地域で実施するには、その地域の自治会や民生委員の協力をさらに受けて、課題を持った親子に接する機会を増やし、子育て支援をしていきたい。
- ・現在、子育て広場事業として、210万円（年間）の人件費補助があったが、今後は未定のため、財源の確保に不安がある。
- ・上溝地区社会福祉協議会としっかりした連携をとっていきたいが、今のところ財源は乏しく、事務局体制も十分でないため、継続に不安はあるが、組織改革は進んでいる。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
教材費	¥100,000
自治会館借料（親子サロンの場所）	¥50,000
人件費	¥2,100,000
<合計>	¥2,250,000

<主な財源>	<概算額>
施設負担額	¥150,000
補助金収入 （補助金事業名：子育て広場事業）	¥2,100,000
<合計>	¥2,250,000



# 地域における信頼に足る社会福祉事業者としての、子育て支援事業を通じた福祉の推進

社会（地域）から信頼と支持を得られる経営主体となることを目標とし、事業を計画した。地域の子育て世帯を中心に、利用者以外の地域の親子と園児との交流保育・野外活動体験・地域の親子クッキング教室・食育講座、また地域向け情報誌発刊、清掃活動などの事業を展開している。

社会福祉法人 **照治福祉会**

〒569-1045 大阪府高槻市阿武野2-2-1

TEL：072-692-0306 / FAX：072-692-0906 / E-Mail：akcdu001@tcn.zaq.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：1979年5月

経営施設、事業（数）：2施設 児童福祉1事業

経営施設、事業（種別）：

保育園

## 【法人の理念・経営方針】

社会福祉法人 照治福祉会（以下「法人」という。）は、福祉事業を基本とし、地域社会における総合的福祉サービスの拠点として、多種多様な利用者及び社会に対して積極的に働きかけ、公共利益のさらなる充実を図り、もって福祉社会の実現を目指すものである。この法人においては、特に“ひとを育てる”ということをその最大のテーマとして位置付け、職員、利用者、地域社会の密接な連携と相互理解の下、共に育ち育てるという意味での「共有」を経営の理念として掲げ、その実践のための飽くなきサービス創造と継続的提供を通してすべての人びとの幸福を追求し、社会貢献という法人の第一義的目的を達するものとする。また同時に法人の担う責務として、地域社会ひいては社会全体のあらゆる人びととの共存共栄に資することを旨とし、法人の有する公共インフラとしての機能を最大限活用し、期待に応えていくものとする。

## 実施施設の概要

施設名：浦堂保育園・阿武山たつの子保育園

施設種別：保育園

活動開始年：平成18年4月

活動の頻度・時間：2時間～3時間/回

活動の対象者：地域の子育て世帯（保護者・乳幼児）



## 活動実施の背景、実施にいたった理由

平成17年度に（福）大阪府社会福祉協議会 社会福祉施設経営者部会企画の「経営改善プログラム」を導入し、第三者である公認会計士事務所を専門アドバイザーとして迎え、法人並びに施設運営の在り様から経営全般に至るまで、様々な角度から客観的に点検・分析・評価する作業を行った。その結果法人の有する課題として、法人経営に対する明確な意識付けと法人全体としての一体感の醸成、そして中長期的なスパンでの法人経営の方向付けを強化する必要性を見出した。そこで改善の到達目標として、「地域における主たる社会福祉事業の推進施設を運営する法人として、広く社会から信頼と支持を得られる経営主体となること」を掲げ、これまでの施設単位の個別運営に止まらず、1法人で同一事業を展開する2施設（保育園）を経営する強みを活かした新規事業展開を模索するための具体的アクションプランを定めた。その中で今回の事例に当てはまるものとして、平成18年度より取り組んでいる地域向け情報誌発刊、利用者以外の地域の親子と園児との交流保育・野外活動体験と地域の親子クッキング教室・食育講座を一連の取り組みとして報告する。

## 実施内容

地域に根ざす社会福祉法人として、その存在を地域社会においてより広い層により深く認知して頂くために、法人とその経営施設そして事業内容や取り組みを出来るだけ分かり易くお伝えすることを目的とした情報誌（1,000部）の発刊をし、地域のネットワークや各チャンネルを活用して積極的に配布した。そこでは、ありのままの情報開示と、一方通行にならないように社会福祉法人としての使命を明確にした参加型のイベント等の企画・提供を通じた地域社会へのメッセージ発信を行い、既存の満たされない需要や要望に応えると同時に、新しい利用者層の開拓とニーズ調査及び将来の新規事業へ向けたマーケティングを兼ねたパイロット事業の実施を試みたのである。具体的には、春に地域の親子と園児との交流保育を最寄の公園で2回行った。

1回目は「ミニ運動会」、2回目は屋外遊具を使った「運動遊び」。次に「食育」をテーマにした地域の親子対象の講座と「手作り・自然食」にこだわったおやつ等の試食会を行い、その中で法人としての考え方やその取り組みを紹介すると共に、参加者からの質問や悩みを丁寧に拾い上げ、育児相談等にも積極的に応じた。秋には野外活動体験として地域の親子と園児合同で「焼き芋大会」を行い、自然の中で季節感を大切にしながら食育を兼ねた交流保育を実施した。そして冬には、1年間の活動報告も盛り込んだ情報誌2号（2030部）を刊行した。この他に地域貢献・奉仕活動として、職員と園児が毎月1回、付近の公園や歩道の清掃活動にも取り組んでいる。

### 活動効果

先ず第一に、地域社会における認知度が格段に高まったことが挙げられる。これまで利用者第一に事業運営をしてきて、その限られた範囲での認知度や満足度については利用者アンケートの結果や利用希望者の増加傾向をみて確認でき、それなりの自負を持っていたが、あくまでも狭い対象を相手にしての話であった。情報誌の発行を通じて、それを配布すること一つをとっても、対象が利用者外となると手撒き以外にルートも乏しく極めて非効率的であり、また反応や効果についての検証も困難であった。しかし地域にある様々なネットワークやチャンネルを活用することで迅速かつ効果的な配布と、反響チェックも容易に的確に行うことが出来るようになった。またその副産物として、イベントや行事開催時には地域のボランティアの方々や他の福祉事業者や民生委員さん等との協力体制が整い、地元自治会や公共団体とのパイプ作りもかなったりと人的・物的社会資源との連携が確立され、より良い福祉実践のための環境が整ってきたように思われる。

次に職員の意識改革とサービスの面でも大きな成果があった。それはこれまで、それぞれの保育園で個別に取り組んできたことを両園合同で企画・運営することによって、職員間に1つの法人としての意識がはっきりと芽生え、両園の相互理解や協調・連携姿勢がより一層深まったことである。それと同時に両園がそれぞれ培

ってきたノウハウや様々な蓄積を交換し合う中で、より高いレベルでのサービスの標準化が達成できた。これは今後の事業展開において大きなメリットとなると確信している。

### 今後の課題

とにかくサービス開発面でも事業展開面でもいろいろな可能性を秘めた取り組みなので、慎重でありながらも大胆な企画を考えていくことが大切である。そのためのリサーチ（アンケート調査等）や試験的取り組みをさらに加速させ、データの蓄積と分析に努めたい。また利用者を限定していないため、イベント等の参加者を毎回一定数確保するには登録制を敷くなどある程度の利用者管理とその定着・固定化を図らねばならない。福祉事業はその前提が「継続」である。そのためには福祉事業としての意義・位置付けは勿論大切だが、継続可能な程度の収支バランスをとるための工夫も不可欠である。一層の社会資源の活用と運営手法の改善を推し進める必要がある。中長期的には法人の事業であることを名実共に明確に位置付け、予算や人的配置についても両園からの持ち寄りではなく独立採算の組織化を図り、法人経営を活性化させると同時に施設への情報提供や新たな利用者開拓等を通じた何らかの還元ができるようにすることを目指していきたい。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主 な 経 費>	<概算額>
事業費	¥37,500
その他（文具・教材等）	¥10,000
<合 計>	¥47,500

<主 な 財 源>	<概算額>
法人本部負担額	¥30,400
利用者負担額（@300×57人）	¥17,100
<合 計>	¥47,500

# 地域子育て支援活動

子育て支援活動を展開しているNPO法人と協働して、野外親子参加プログラムを実施。日頃「自分の時間」を持ってないお母さんが少しの時間、子どもと離れてアウトドアクッキングなどを楽しめるプログラムを企画。活動子育て相談や親同士の交流が見られるなど参加者からは、好評を得ており、参加希望者も多い。

社会福祉法人 **幸和園** 〒662-0851 兵庫県西宮市中須佐町3番36号  
TEL：0798-36-4850 / FAX：0798-22-2953

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和48年8月  
経営施設、事業（数）：1施設 1事業  
経営施設、事業（種別）：  
保育所…1 / 分園…1

## 【法人の理念・経営方針】

保育理念・経営方針

- ・健康・安全で、情緒の安定した生活ができる環境の確保
- ・福祉サービスの質の向上
- ・家庭支援を通しての地域貢献

## 実施施設の概要

施設名：幸和園保育所  
施設種別：保育所  
活動開始年：平成14年4月  
活動の頻度・時間：月2（回）、1回あたり2（時間）曜日  
活動の対象者：未就学児親子

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

地域子育て支援事業の一環として、体験保育・園庭開放・子育て相談などを実施していた。体験保育はキャンセル待ちが出るほど人気だが、園庭開放は子育て相談を委託していたが利用者が少なかった。

園庭開放を再考するにあたって、日頃子供との関係密度が高い在宅親子のお母さんを、ひと時だけでも子育てから解放する内容で展開できないかと子育て支援活動を展開しているNPO法人ウィズネイチャーに相談し、園に設置しているかまどを使った野外親子参加プログラムを企画立案してもらい、委託した。

## 実施内容

日ごろ「自分の時間」を持ってないお母さんが少しの時間、子供と離れてアウトドアクッキングやクラフトを楽しむプログラムとして以下の事業を実施。

「ゆるやかな母子分離によるお母さんのリフレッシュプログラム」  
プログラム例

・ダッチオーブンで焼くパン ・よもぎクッキー ・たんぼぼコーヒー ・竹筒でごはん ・小枝のイーゼル ・ハーブで作る虫よけスプレー ・手作りアロマキャンドル 等

お母さんは子供と離れて、子供に手を取られることなく、今まで体験したことのないアウトドアクッキングを楽しんだり、クラフト作りに没頭できる。

その間、子供はスタッフと園庭で遊んでいるが、お母さんは子供から見える距離のところにいるので、どうしても寂しくなったらお母さんのところでしばらく遊んで、落ち着いたらまたみんなが遊んでいるところに戻っていく。

お母さんが作るものは、1時間半～2時間で作れるものばかりなので、それを家庭で親子で作るときに役立てたり、キャンプなどで活用することが出来る。

また、プログラムでは自然のもの、例えばよもぎや小枝、木の実などを使い、自然を身近に感じる工夫をし、親子で環境問題を考える入口となるよう助言を行っている。

### 活動効果

最初は子育て総合センターにチラシをおかせてもらい宣伝していたが口コミで利用者が増え、このプログラムで開始した平成14年度は200余名参加者があり、今では年間400余名が参加している。12月に大雪警報が出ていたときも大雪の中一組常連親子が来園し、それほどに楽しみにしてくれているのかと驚いた。また参加者からプログラムの提案があり、それを上手にNPO法人ウィズネイチャーのスタッフが吸い上げて、企画にもお母さんが関われる様に展開してくれている。これは嬉しい誤算だったが、参加者が主体になったプログラム展開も視野にいられて活動している。

また子育て相談も、プログラムに参加しながらスタッフに相談したり、顔見知りのお母さん同士で体験を話し合ったり相談し合ったりして、和やかな雰囲気の中でおこなわれている。

### 今後の課題

参加者の受け入れ人数に限界がある事が課題である。

子供とお母さんが離れるプログラムなので、子供を保育するスタッフの確保が必要である。宣伝すれば利用者が増える人気プログラムだが、スタッフの確保に限界があるので最初の1年は宣伝したが、その後は宣伝していない。しかし口コミで利用者は減らず、宣伝できない現状である。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主 な 経 費>	<概算額>
委託費	¥500,000
材料費・備品	¥180,000
<合 計>	¥680,000

<主 な 経 費>	<概算額>
法人本部負担額	¥500,000
補助金収入 (補助金事業名：すくすく相談員配置事業)	¥180,000
<合 計>	¥680,000



# ～情(こころ)～を育てる子育て支援“Warmlyひだまり山荘”での親子・地域高齢者とのふれあい事業

現在、子育てを行っている親の状況として、親としての学びの場が少ない、親同士のつながりができにくいなどの環境にある。親子（保護者）参加の行事を企画し、月1回実施。活動を通じて、親同士の交流・学習の機会だけではなく、子育てに対する情（こころ）を育むことを目的としている。

社会福祉法人 **正和福祉会**

〒849-2304 佐賀県武雄市山内町大字大野7045番地  
TEL：0954-45-5155 / FAX：0954-45-4200 / E-Mail：soyokaze@po.saganet.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和53年1月  
法人実施事業  
経営施設、事業【数】：3施設、12事業  
経営施設、事業【種別】：  
特別養護老人ホーム1：経費老人ホーム（ケアハウス）1  
第2種社会福祉事業：保育所…1 / 老人居宅介護…1 / 老人デイサービス…1 / 老人短期入所…1 / 老人介護支援センター…1 / 身体障害者居宅介護等…1 / 知的障害者居宅介護等…1 / 知的障害者地域生活援助…1  
その他：居宅介護支援…1 / 高齢者自立支援センター…1

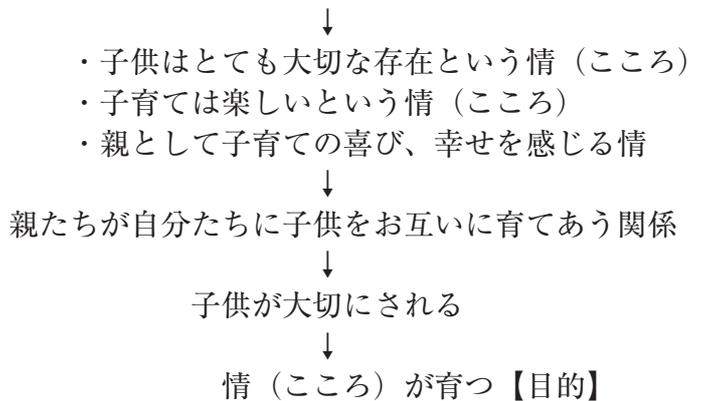
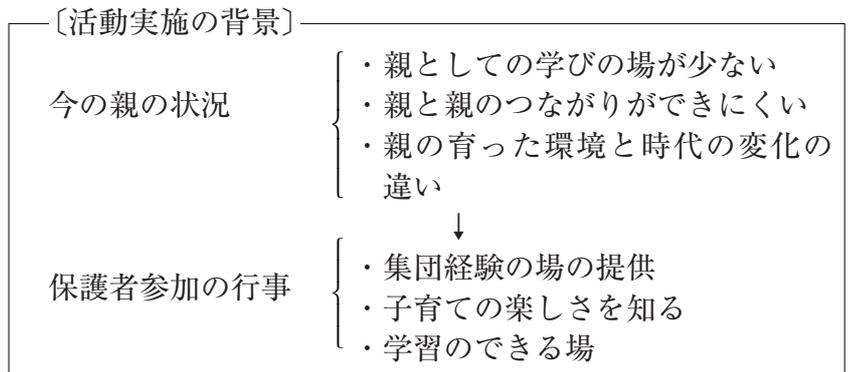
## 【法人の理念・経営方針】

経営理念 正義・責任・貢献  
経営方針 ①豊かな高齢期を送るために、地域や人とのつながりを大切に、生きがいを高めるサービスをいたします。  
②人間の存在と生命の尊さを第一に考え、お一人お一人の心と身体の状態に合わせたサービスを提供いたします。  
③お一人お一人ご自身の意思や選択をできる限り尊重し、自立生活を維持・継続していく上で必要なサービスを総合的に提供いたします。

## 実施施設の概要

施設名：特別養護老人ホーム「そよかぜの杜」  
保育園「芳華保育園」  
高齢者自立支援センター「Warmlyひだまり山荘」  
施設種別：（例）救護施設、保育園等  
活動開始年：平成17年4月  
活動の頻度・時間：月1回 半日  
活動の対象者：子育て家庭の保護者・児童  
地域住民・施設利用者

## 活動実施の背景、実施にいたった理由



## 実施内容

年間の事業内容は以下のとおりである。

月	活動内容
5月	親子でクッキング
	バス旅行
7月	七夕会・クッキング
8月	親子でクッキング
9月	祖父母参観
10月	運動会・三世代競技
12月	親子でクッキング
1月	だご汁作り
2月	親子でクッキング

## 活動効果

①地域の反応については以下の表からも読み取れるように、子育て支援事業の年度別参加人員（人）増加しており、好評である。

活動年度	参加人数（人）						
	年長児	年中児	年少児	2歳児	だご汁会	祖父母参観	合計（人）
17年度	10	15	23	13	30	42	133
18年度	19	15	13	13	60	50	170

保護者からの要請を受けて以下の事業を実施した。

17年度・18年度…祖父母参観、サマースクール、  
ウィンタースクールの実施  
19年度…スプリングスクールの実施

②効果については、以下の5点が確認できる。

- ・子育てなどの学びの場となる。
- ・子供や親同士の間で対人関係のトレーニングができた。
- ・行事に参加する度に親同士のつながりや信頼関係ができた。
- ・自然な協力関係の発生。
- ・親が自分たちの子供をお互いに育てあう関係ができた。

楽しかったね

お父さん・お母さん、  
また来ようね

など参加者の声がある。

## 今後の課題

今後の課題として以下の3点があげられる。

1. 子育ての延長として、若い世代の親たちや、子供たちに命の大切さを伝えていく。
2. 子育ての楽しさに築く機会を提供するために、ていねいな行事を繰り返しながら、継続発展させる
3. 職員の専門性の向上を目指す。

## 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
光熱水費	¥292,000
保守料	¥180,000
通信費	¥78,000
雑費	¥120,000
<合計>	¥670,000

<主な財源>	<概算額>
法人本部負担額	¥631,000
利用者負担額	¥39,000
<合計>	¥1,039,000



# 1 日理事長、1 日施設長等体験事業

「地域に開かれた法人」を経営方針とし、地域連携事業を実施している。事業の一環として、福祉の職を希望する地元高校生に理事長や施設長など法人の役職業務を1日体験してもらう取り組みを実施している。取り組みを通じて、福祉施設の経営・運営について理解を深めてもらう機会となっている。

社会福祉法人 **幕別真幸協会**

〒080-0571 北海道中川郡幕別町字依田379番地  
TEL：0155-56-4706 / FAX：0155-56-5680 / E-Mail：maeda@maku.or.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和53年7月  
経営施設、事業（数）：1施設、5事業  
経営施設、事業（種別）：  
特別養護老人ホーム…1 / ショートステイサービス…1 / デイサービスセンター…1 / 訪問入浴サービス…1 / 居宅介護支援…1 / グループホーム…1

## 【法人の理念・経営方針】

- ①人間としての尊厳と自立の支援を基本理念とし、公正な法人経営に努める。
- ②常に健全な経営に努め、福祉事業者としての先駆性と独自性を発揮し、地域の人々の期待に応える。
- ③施設の機能を挙げて、地域における福祉の充実と発展に寄与する。
- ④利用者の意見や要望に基づき、適正な福祉サービスの提供と改善に努める。
- ⑤職員の資質の向上と勤務環境の改善を図り、提供する福祉サービスの充実と向上を目指す。

## 実施施設の概要

施設名：特別養護老人ホーム札内寮  
施設種別：特別養護老人ホーム（定員120名）  
施設名：札内寮デイサービスセンター  
施設種別：デイサービスセンター（定員30名）  
活動開始年：平成19年1月  
活動の頻度・時間：毎年1回 1回7時間程度  
活動の対象者：地域の私立高校福祉科の生徒

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

社会福祉法人・福祉施設には社会的な信頼を基礎として、真に地域の社会福祉の中核的な担い手としての役割・機能をこれまで以上に発揮していくことが求められている。

また、法人・施設を開くキーワードの一つは「情報をもっと開示し、地域・家庭・学校等の人の力を法人経営・施設運営に生かすこと」にある。

このため、幕別真幸協会では地域、家庭、学校等との段差を取り除き、真のバリアフリー型の経営・運営を目指す意味から「ひらく・むすぶ・つなぐ」をキャッチフレーズに地域連携事業の一環として「1日理事長、1日施設長等体験事業」を実施した。

## 実施内容

地元私立高校の福祉科の生徒5人が、当法人が経営する特別養護老人ホーム札内寮及びデイサービスセンターで、理事長や施設長、課長職などの職を1日体験し、福祉施設の経営・運営について理解を深めた。

1日体験事業は、地域に開かれた施設運営を目指す当法人の「地域連携事業」の一環で、福祉の道を希望する生徒に実際の福祉現場と施設運営のかかわりなどについて理解を深めてもらおうと、同校に呼びかけて実現した。

同校福祉科の生徒5人が、理事長と施設長、副施設長、業務課長、介護課長を体験した。生徒は理事長から辞令交付を受けた後、各担当部署で職員から申し送り事項を確認。職員から業務状況などの報告を受けたほか、決済業務などに従事した。デイサービス業務の体験や入所者との交流にも参加した。

理事長職を体験した生徒理事長は、理事長に代わり法人の最高責任者の大役を果たした。看護師採用や法人の定款変更などの案件について、実際に理事長印を用いて決済を行った。決済に当たっては理事長から内容説明を受けて正式書類を取り扱い、生徒理事長は「重大な責任を感じる仕事で緊張しましたが、貴重な経験ができた」と話していた。生徒は後日、今回の体験をレポートにまとめ、学校で発表

した。

### 活動効果

地域連携事業の一つとして「1日理事長、1日施設長等体験事業」を行うことで、法人・施設と地域を結びつけ、地域に新しい風をふかせることが出来る。具体的な効果として次のようなことが考えられる。

- (1) 福祉サービスの担い手である学生等に対する、各種教育・研修の実施等、人材の育成に努め、キャリア形成や能力開発を行うことができる。
- (2) 学校教育への協力、ボランティアの受入等を積極的に行い、地域の福祉マンパワーの養成につながる。
- (3) 体験等を通じ、地域住民の福祉に対する、理解を促進する機会の提供と土壌の開拓に取り組める。
- (4) 子どもたちに法人・施設の仕組みを体験することで、社会への参加意識を醸成し、同時にその意見を聞き、法人経営・運営に活かすことができる。

### 今後の課題

引き続き、①地域の声に耳を傾けながら、地域とともに発展する組織づくり、②教育機関等との連携及び地域ボランティアとの協働による施設づくり、③提供するサービス内容について、地域住民等に対する説明の機会づくり、④利用者、職員、地域住民とのコミュニケーションづくり、⑤地域に開かれ、地域社会とともに歩む法人づくりに向けて、「地域連携事業」を通して様々な地域還元、地域貢献事業を実施する。



# 認知症サポーター養成への取り組み

地域の方々に認知症に対する理解を深めてもらいたいという思いから、認知症サポーター養成研修を開催し、新たな認知症サポーターを養成している。この活動を通じて、認知症に対する正しい知識が広まることを目指している。

社会福祉法人 **サンライフ**

〒509-0143 岐阜県各務原市鷺沼小伊木町3-170-1

TEL : 058-379-5411 / FAX : 058-370-9211 / E-Mail : taka-minami@e-sunlife.or.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和62年  
 経営施設、特別養護老人ホーム 8 施設  
 定員計840床（ショートステイ含む）  
 全室個室・ユニットタイプ4施設  
 （特養350床・ショート62床）  
 従来型4施設（特養364床・ショート64床）／介  
 護老人保健施設…3施設（定員348床）／ケアハ  
 ウス…3施設（定員160名）／ケアハウス（特定  
 施設）…1施設（定員29名）／デイケア  
 3施設…（定員180名）／グループホーム…12施設  
 （定員計135名）／生活支援ハウス…2施設  
 （定員計25名）／小規模多機能型居宅介護  
 …2施設／その他訪問介護…4／訪問リハビリ  
 …1／居宅支援事業…9／在宅介護支援センター  
 …1／地域包括支援センター…4／福祉用具レン  
 タル…2／ホームヘルパー養成事業…2

愛知県（名古屋市、春日井市、江南市）岐阜県  
 （各務原市）、長野県（下諏訪町、岡谷市、辰野  
 町、蓑輪町、木曾町）において、高齢者福祉施  
 設を運営している法人です。  
 平成19年度は、名古屋市熱田区、愛知県春日井  
 市、長野県岡谷市で新規施設を予定しています。  
 毎年、海外研修を行っています。（サンフラン  
 シスコ・オーストラリア）  
 毎年、アメリカから臨床心理士を招き、利用者  
 様と職員との心のケアについての研修会を行っ  
 ております。  
 研修センターを設置し、各職種に応じた研修会、  
 資格取得に向けた勉強会を実施しています。  
 50事業所でISO9001を取得し、利用者様本位の  
 サービス充実に努めています。

## 【法人の理念・経営方針】

利用者様の立場になって考えましょう。  
 利用者様の生きてこられた人生・価値観を理解し  
 ましょう。  
 利用者様の声、希望を無視しないで耳を傾けま  
 しょう。  
 利用者様の気持ち、体を傷つけるようなことは絶  
 対許されません。  
 施設は孤立してはいけません。家族地域との連携  
 を考えましょう。  
 法律、その他基準に従って運営を行います。福祉  
 事業の変化と改革の先駆者となるよう、常に組  
 織・運営を見直します。  
 <使命>  
 プロフェッショナルとしての最高の福祉サービ  
 スを創造する。

## 実施施設の概要

施設名：ジョイフル各務原  
 施設種別：特別養護老人ホーム（80）  
 ショートステイホーム（20）  
 デイサービス  
 一般型（35）  
 認知症型（12）  
 グループホーム（9）  
 居宅介護支援事業所  
 地域包括支援センター  
 活動開始年：平成19年2月  
 活動の対象者：地域の方々や職域団体

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

現在、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で100万人養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指す活動が全国で展開中である。この活動は、かねてより「地域の認知症に対する理解を深めていきたい」と考えていた当法人の理念にそった活動であると感じ、以前から注目をしていた。

認知症サポーターとは…

認知症サポーター養成研修を受けた人を「認知症サポーター」と呼んでいる。認知症サポーターは何かを特別にやってもらうものではなく、研修を通じて認知症を正しい知識や、つきあい方を理解し、認知症の人を支援するのが認知症サポーターである。

\* 詳しくは<http://www.caravanmate.com/>を参照

## 実施内容

そのような中、岐阜県にキャラバンメイトの養成講習が開催されることになり、併設の地域包括支援センター職員と特養職員が参加し、無事にキャラバンメイトとすることが出来た。

キャラバンメイトとは…

認知症サポーター養成研修を行うことのできる人の事を、このように呼んでいる。キャラバンメイトになるためには自治体等が主催するキャラバンメイト養成研修の受講が必要である。

キャラバンメイトとなったことで、認知症サポーター養成研修を実施することができ、研修会の受講者からは良い評価をいただくことができた。また、最初の開催後、チラシを作成し民生委員等を中心に周知したところ様々なところから開催希望の声が聞かれるようになった。

## 活動効果

この活動を通じて、多くの認知症サポーターを養成できたことが一番の成果である。また、地域包括職員と特養職員が開催できることで、活動の範囲が広がったと言える。この連携ができたことも大きな成果である。

[平成19年6月31日現在までの開催状況]

日時	参加者	参加人数
2/21	地域住民	45名
3/7	ボランティアグループ	19名
3/23	福祉科高校	85名
4/1	地域住民	52名
4/11	民生委員	24名
6/13	民生委員	29名
合計		254名

[8月の開催予定と今後の予定]

(8月開催)

地域子供会・特養家族会・特養厨房委託業者  
(今後の予定)

近隣のスーパーや小中学校なども検討中、民生委員、近隣ケアや地域住民などには随時予定

## 今後の課題

チラシや口コミもあり、開催希望の声が多くなってきている。今後、全ての声に応じることが出来るかには不安も感じる。また、地域住民、職域など多分野に渡った開催、年齢などを考慮した開催をしていくには、サポーター養成研修のバリエーションを増やしていかなくてはならないとも痛感しており、今後の検討課題としている。そして何より、地域が認知症の高齢者にとって住みやすいところであるかは、これから勝負である。認知症サポーターとなっただけの方々、地域に出て何が出来るかを一緒に考えていくことへの必要性も感じる。



# 施設と学校との相互交流 ～生まれる 広がる 小さな理解者～

施設と学校との相互交流を通じて、児童に高齢者や認知症に対する理解を深めてもらう活動を実施。福祉理解が進むように、内容は計画性を持って、継続して取り組んでいる。

社会福祉法人 **サンライフ**

〒509-0143 岐阜県各務原市鵜沼小伊木町3-170-1  
TEL : 058-379-5411 / FAX : 058-370-9211 / E-Mail : a-ohashi@e-sunlife.or.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和62年  
経営施設、特別養護老人ホーム 8 施設  
定員計840床（ショートステイ含む）  
全室個室・ユニットタイプ4施設  
（特養350床・ショート62床）  
従来型4施設（特養364床・ショート64床）／介護老人保健施設…3施設（定員348床）／ケアハウス…3施設（定員160名）／ケアハウス（特定施設）…1施設（定員29名）／デイケア3施設…（定員180名）／グループホーム…12施設（定員計135名）／生活支援ハウス…2施設（定員計25名）／小規模多機能型居宅介護…2施設／その他訪問介護…4／訪問リハビリ…1／居宅支援事業…9／在宅介護支援センター…1／地域包括支援センター…4／福祉用具レンタル…2／ホームヘルパー養成事業…2

愛知県（名古屋市、春日井市、江南市）岐阜県（各務原市）、長野県（下諏訪町、岡谷市、辰野町、箕輪町、木曾町）において、高齢者福祉施設を営んでいる法人です。  
平成19年度は、名古屋市熱田区、愛知県春日井市、長野県岡谷市で新規施設を予定しています。毎年、海外研修を行っています。（サンフランシスコ・オーストラリア）  
毎年、アメリカから臨床心理士を招き、利用者様と職員の心のケアについての研修会を行っております。  
研修センターを設置し、各職種に応じた研修会、資格取得に向けた勉強会を実施しています。  
50事業所でISO9001を取得し、利用者様本位のサービス充実に努めています。

## 【法人の理念・経営方針】

利用者様の立場になって考えましょう。  
利用者様の生きてこられた人生・価値観を理解しましょう。  
利用者様の声、希望を無視しないで耳を傾けましょう。  
利用者様の気持ち、体を傷つけるようなことは絶対許されません。  
施設は孤立してはいけません。家族地域との連携を考えましょう。  
法律、その他基準に従って運営を行います。福祉事業の変化と改革の先駆者となるよう、常に組織・運営を見直します。  
＜使命＞  
プロフェッショナルとしての最高の福祉サービスを創造する。

## 実施施設の概要

施設名：ジョイフル各務原  
施設種別：特別養護老人ホーム（80）  
ショートステイホーム（20）  
デイサービス  
一般型（35）  
認知症型（12）  
グループホーム（9）  
居宅介護支援事業所  
地域包括支援センター  
活動開始年：平成16年6月  
活動の対象者：地域の小学校とその関係者

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

平成15年4月にユニット型の施設として開所し、何もかもが始めての中「地域の中の施設として何ができるのか？」それを求めてやまない日々が続いていた。ある時期に、学校の先生とお会いする機会に恵まれる。その出会いから、小学校総合学習での相互交流の開始となった。先生との打ち合わせを重ね、活動内容と狙いが完成した。

### 活動内容

#### 施設への訪問（年4回）

- ①施設へ訪問（訪問ユニットを年間通して固定）
- ②毎回、交流開始前にアドバイスと交流終了後に反省会を実施

#### 学校への訪問

- ①施設の利用者が学校の行事に参加、児童達による接待を受ける
- ②施設職員による教育訪問も実施

### 狙い

学校側の狙い「児童の考える力の向上、お年寄りと接する機会」  
施設側の狙い「利用者様の笑顔、地域に出る機会の確保」  
双方の願い「高齢者や認知症に対する地域全体への理解が深まること」

## 実施内容

### 【活動内容】

#### 〈施設への訪問交流（小学校→施設）〉

事前にお年寄りが楽しんでもらえることを考え、レクリエーションなどの準備をし、施設への訪問の際に取り組んでみるといった内容である。小学生の居室等への訪問先については、利用者の事前了解のうえ、固定して実施している。

#### 〈学校への訪問（施設→小学校）〉

学校で行われる行事にはとにかく参加している。運動会では到着すると、児童達がお茶を出してくれ、接待を受ける。収穫祭は学校運動場での地域のイベントとして実施さ

れ、焼き芋や各クラスでのゲームコーナーなどがあり、利用者が引っ張りダコになる。

〈学習発表会（活動最後の晴れ舞台）〉

1年間の総まとめとなる児童達の発表の場である。PTAなども、参加されており、まるで児童たちを通して、子ども、大人、お年寄り皆が、自分たちの発表のように少し恥ずかしいような嬉しいような、そのような気持ちにさせてくれる。

### 活動効果

今回の活動として、計画性を持って1年を通しての相互交流ができたことが何より良かったと思う。そして、3年目としての活動を生んでいる。この「当たり前前の継続」が大きな成果のひとつである。

#### 学校側の狙いより

回数を重ねるにつれ、レクリエーションの内容はわかりやすい紙芝居、うさぎを連れてきてくれる等へと変化をみせる。活動ユニットを固定したことから、利用者に合わせて配慮がみられるようになった。

#### 施設側の狙いより

やはり子供との触れ合いはいいものである。地域に出る機会に恵まれたことが大きかった。この活動をきっかけに、施設の外出システムの簡略化が進み、通常での外出も増加の一途をたどっている。

#### 双方の願いより

最終的な目標は、地域への理解を広げることである。小さな理解者達（児童たち）の周りには先生と家族という存在があり、その方たちへの理解を広げていくことも重要な事と常に考えている。毎回の反省会で「今日のことを家族の人と話してね」と伝え続けている。小さな出合いを積み重ねていくことがお互いに自然な関わりとなったのではと実感している。

### 今後の課題

振り返ってみると、いろいろなことが思い出される。今回の活動は“地域に出ること、地域から来てもらうことは当たり前のこととしてできる”そのような施設を目指していた私たちにとってありがたいことであった。これからも一步一步、地域の方々と歩幅を合わせて歩んで行

きたい。そして、地域の方々への高齢者や認知症に対する理解が、自然に広がって欲しいと思う。また、今回の活動が、1回であったり、数回にわたったりと様々であるが、他の小中学校などにも広がりを見せている。それ自体は成果と言えるが、介護実習などの受け入れもあり、施設側の受け入れの限界から、調整に多少の課題を抱えている。

平成17年度の活動状況は以下の通りである。

【学校】	5月21日	地域ふれあい音楽鑑賞会へ参加（利用者6名、職員4名）
【施設】	6月21日	施設見学訪問（5学年全体）
【施設】	6月30日	5年2組・7月5日 5年1組 第1回目施設交流
【学校】	7月7日	出前講座の実施（職員による講座）
【学校】	9月23日	運動会へ参加（利用者8名、職員4名）
【施設】	11月10日	ジョイフル焼いも大会（5学年全体）
【学校】	11月19日	収穫祭に参加（利用者8名、職員5名）
【施設】	11月22日	5年2組・11月24日 5年1組 第2回目施設交流
【施設】	12月1日	5年2組・12月6日 5年1組 第3回目施設交流
【施設】	1月25日	陵南小PTA介護教室
【施設】	2月7日	5年2組・2月14日 5年1組第4回目施設交流
【学校】	2月24日	学習発表会へ参加（利用者7名、職員4名）

ほかにも、暑中見舞いや年賀状など、間接的な交流も実施している。





コーナー担当)

- b. 「日本文化・着付け教室」コース生徒さんの浴衣姿での参加
- ③すこやか の里まつりへのボランティア参加及び作品展示
  - a. 「福祉学科」コース生徒さんのボランティア参加 (各コーナー担当)
  - b. 1・2年生の「パステル画」コース・「書道」コース「粘土工芸」コース等の作品展示・「福祉学科」コースの活動紹介
- ④1年生の生徒全員向け「福祉体験学習」事前学習会の講師
- ⑤吹奏楽クラブの毎年恒例クリスマスコンサートでの入居者・利用者との交流
- ⑥福祉施設の長として学校評議員に任命され、福祉分野から学校教育へ意見を提言

### 活動効果

#### <東部中学校1年生福祉学科の生徒さんの声>

福祉学科の学習を通して、生徒さん達の福祉に対する意識の変化が見られるようになった。「前までは、目の前に困っている人がいたのに、そのまま素通りしてきたけど、今はすぐに助けることができるようになりました。この福祉学科に入って、人の気持ちがよくわかるようになりました。」(Kさん)等

#### <地域の反応>

- ①福祉学科に取り組んで、4年目なので、1回目の生徒さんはすでに高校生になっているが、その元生徒さんを含め、かかわったことのある人たちが町内や校区内で公用車を見ると「あっ、すこやかだ!」と気軽に手を振ってくれたり、お年寄りに声をかけてくれたりするようになるなど活動の広がりが見られる。
- ②「すこやか の里まつり」には地域の住民もたくさん参加していただいているが、自分の子供や孫の作品を見に来ることで、里を身近に感じるよい機会となる。

#### <利用者・入居者の反応>

元気のよい中学生がたくさん来て、校歌等を歌ってくれたり、行事のボランティアをしてもらえることにより「若さをもらえる」と大評判である。

### 今後の課題

- ①コミュニティ大学・福祉学科としては、4年目になっているが、この講師を務めているのが現在所長1名なので、今後の展開や継続性を考えて、複数の講師陣で対応していくことが求められる。
- ②授業の中で必ず、「ケアハウス入居者の戦争体験談」を文章で紹介し、戦争と福祉について、生きた教材から学べるようにしているが、入居者自身に直接語ってもらえる機会を作っていく、若い世代とのつながりをつけることも必要だと考えている。
- ③「福祉学科」授業に限らず、「地域の中で、地域と共に」を目標に施設の運営に努力している。自宅での入浴が困難な高齢者や障害者が大浴室を平日午後利用できる「会員制 ゆうゆうデー」(保健所に「その他の公衆浴場」の届出済)等、施設の有効利用を進めてはいるが、本格的な公益事業展開には至っていない。すこやか会すこやか の里としては、この分野での前進が鍵だと考えているので、事業展開に向けての研究・具体化が課題である。



# 生きた学習教育の場の提供

各教育機関をはじめ、地域の方々から、福祉について子ども達に教えてほしいという要望があり、「今の福祉を伝える場」として教育体制を確立し、現在に至る。今では、中学・高校・専門学校・大学の定期的な介護実習の場として定着しており、年間延数としては450名を超えている。

社会福祉法人 **可部大文字会**

〒731-0202 広島県広島市安佐北区大林町162-2  
TEL：082-818-6011／FAX：082-818-6066／E-Mail：yamamayu@urban.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：平成14年6月  
経営施設、事業（数）：1施設、7事業  
経営施設、事業（種別）：  
特別養護老人ホーム…1／短期入所事業所…  
1／デイサービスセンター…1／グループホーム…1／生活支援ハウス…1／ヘルパーステーション…1／居宅介護支援事業所…1

## 【法人の理念・経営方針】

～「山まゆ糸」のような光輝く最高の人生を送られることを心から願って～

集団生活の中でもそれぞれの利用者様が各自に合った自由な生活が送れるよう、種々援助する。また、利用者様に孤独感が醸成されないよう、積極的な仲間作りを推進すると共に、その家族様の身体的、精神的負担の軽減を図る。

## 実施施設の概要

施設名：特別養護老人ホーム  
施設種別：老人福祉施設  
活動開始年：平成14年7月  
活動の頻度・時間：月4回、1回あたり4時間  
活動の対象者：中学生、高校生、専門学生、大学生等



## 活動実施の背景、実施にいたった理由

開設当初より、各教育機関をはじめ、地域の方々から、これからの超高齢社会を迎えるにあたり、教科書には載っていない、本当の福祉というものを直接現場にて、子供達に教えて欲しいという声をいただいていた。

また、当施設でも開設の際より、地域に開かれた施設として担う社会的責務として、これからの担う子供達へ、施設として何ができるのだろうかと常に考えていた。

これらの双方の子供たちへの強い思いが開設当初より意気投合し、「今の福祉を伝える場」として確立し、現在に至る。

今では、中学、高校、専門学校、大学の定期的な介護実習に場として定着しており、年間延数としては約450名を超えている。

## 実施内容

学習者の対象や学習内容、学習時間を考慮し、学習、実習内容は、専門的な内容から、体験的な内容まで、事前の学校関係者との連携により、有効な時間にしていただけるようにしている。

定期的に実習の受け入れを行っている地元高校（2年）の家庭科の実習内容は次のとおりである。

家庭科学習内の「高齢者の生活と福祉」の分野の授業の一環として行われる約90分の中で、施設見学とともに、事前に体験したい実習の希望をふまえ、グループごとに体験学習に入る。車椅子、シーツ交換、体操、ミュージックセラピー、調理場、グループホーム介護体験と6グループに分かれて、それぞれの担当者により、直接に高齢者とコミュニケーションをとりながら、体験学習を行う。

### 活動効果

実際の福祉現場で、専門職から直接指導を受ける体験等は、若い学生の皆様、一人ひとりにこれから迎える超高齢社会で自分はどうか生きるかということを実践的に考えることができるきっかけづくりとして心に響く大きな成果をあげているのではないかと考える。

なお、限られた時間の中で行う体験は、学年全体として共有できるよう、体験後は、各学校にてグループ発表会も行われている。自分が体験できなかった内容について把握し、他者の意見等を聞くことができるこの場は、高齢者の生活や福祉に関し、より視野が広がり、考えが深まっているのではないかと大きく期待している。

### 今後の課題

今後も、様々な分野の教育機関と連携を図りながら、今後を担うより多くの若い世代の方々に生きた学習教育の場として提供したいと考える。また、受け入れは、職員一人ひとりが福祉を目指した時の気持ち、福祉に携わった時の初心にかえる、自分自身を見つめなおす良いきっかけだと考えている。

今後は受け入れるスタッフとして、よりよい学習時間を演出できるように、日々の業務ではない、教える難しさを感じていることをふまえ、他者に何かを教えるという機会に躊躇することなく、誰でも対応できるように整備したいと考える。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
イベント・施設訪問送迎車両燃料代	¥23,011
<合計>	¥23,011

<主な財源>	<概算額>
その他の収入 (実習費)	¥1,544,330
<合計>	¥1,544,330



# 高齢者と小学校の交流を通じた地域づくりの取り組み

施設でのお年寄りの生活や、年をとることはどのようなことなのかなどを考えてほしいという思いから、交流学习が始まった。受身の学習ではなく、自身で「考える」という点を重視し、グループワークを取り入れた活動や体験学習などの取り組みを実施していった。

活動を通して、小学生の利用者に対する接し方や意識などの変化が見られるなど活動の効果がでている。

社会福祉法人 **恵仁会**

〒893-0024 鹿児島県鹿屋市下祇川町1800番地

TEL：0994-43-2546 / FAX：0994-43-2937 / E-Mail：info@kanoya-choujuen.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和44年1月14日

経営施設、事業（数）：13施設 7事業

経営施設、事業（種別）：

特別養護老人ホーム…1 / グループホーム…2 / 小規模多機能施設…1 / デイサービス、ミニデイサービス…3 / 居宅介護支援事業所…2 / 訪問介護事業所…1 / 鹿屋市委託事業（高齢者等訪問給食サービス、高齢者等世話付き住宅、地域包括支援センター）…3

## 【法人の理念・経営方針】

### (1) 経営理念

地域における社会福祉事業の担い手として責任のある立場を自覚し、安定した経営基盤を構築するとともに、提供するサービスの質の向上及び経営の透明性に努める。

### (2) 運営の基本方針

- ① 私たちは、利用者が求めるサービスの提供にあたっては、個人の尊厳を旨とし、創意工夫された最高のサービスを、笑顔と真心を持ってお届けします。
- ② 私たちは、利用者が求めるサービスを安全・安心・安楽に提供することによって得られる信頼を基に、すべては利用者の自立と生きがい、豊かな老後を支える活動であることを自覚します。

## 実施施設の概要

施設名：鹿屋長寿園、ふれあい、デイサービスセンター鹿屋長寿園、哲ちゃん家

施設種別：特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業

活動開始年：平成17年4月

活動の頻度・時間：月2～3（回）、1回あたり1～4（時間）

活動の対象者：地元の小学校5年生、施設利用者、地域の高齢者、住民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

今回の活動実施の背景として、法人内に「研修研究プロジェクト」という法人としての地域貢献や法人内の勉強会組織を立ち上げたことがきっかけにある。その中で、今回の取り組みを行うこととして持ち上がった当初の問題が、これまで様々な形で、小・中・高校生のボランティアの受け入れを行って行く中において、子供達に特別養護老人ホームいうところがどのようなところなのか。施設で暮らしているお年寄りの人たちはどのような生活を送っているのか全く理解されることなくボランティアの受け入れを行ってきたように思われたこと。また、そのような中において受け入れの依頼をされる学校の先生方も、受け入れ側の施設側も何を伝えたいのか、何を学んで欲しいのか漠然としているものがあつた。

今回、活動の実施にあたり、子供達にもっと施設でのお年寄りの生活のことについて知ってもらいたい。日頃触れ合うことの少ない子供達に年をとることについて考えて欲しい。また、自分だったらどう感じるのか、どう思うのか考えて欲しい……。そのような思いから今回の活動が生まれた。

## 実施内容

今回の取り組み実施には地元の笠野原小学校の校長先生との出会いが大きなきっかけであった。私達の取り組みに耳を傾けられ、年間の総合的な学習の時間から24時間を提供してくださったことから今回の実施が始まった。

実際の実施内容として、子供達自身に考えてもらうことを前提に様々な形でのカリキュラムを学校の先生方と話し合いながら行ってきた。年をとり体が不自由になるとどうなるのか……車イスの体験やアイマスクでの盲人体験。「もの忘れ」と「認知症」の違いなど様々なスライドや写真、実際の体験を通して子供達自身に体験してもらい考えてもらった。また、実際に体験した中からどのように感じたのか、また、相手の立場に立ってみるにより、どのような声掛けをして欲しいか、どのような言葉かけだと安心す

るのか……など、相手の立場に立った考え方も自然と感じてもらえるようなカリキュラムの作成を行ってきた。特に「考える」という点を重視して、グループワークを取り入れた活動も多く、より身近な地域に出て体験することによって、具体的に身近に感じてもらえるよう施設内、学校内だけにとらわれず地域にも視点を向けた取り組みを実施していった。

### 活動効果

取り組みへの留意点として、同じユニットでの関わりをすることにより（同じ利用者と子供達が継続的に関ることにより）、子供達、利用者、職員共に顔見知りの関係が生まれ、より親密に、より具体的に関わりが持てるようになってきた。また、その取り組みを父兄や地域の方々のいらっしゃる場で発表することにより、この取り組みの広まりや周知を図っていくことができつつある。そのような関わりの中から子供達の反応も交流開始当初より大きく変わってきた。はじめ恐る恐る遠巻きに見ていた子供達が、3回目の交流の際にはどうしたら喜んでもらえるかを考え、手を握り、同じ目線で声を掛け合っている。

また、アンケート等で見られた「かわいそう」「あんなにはなりたくない」というような反応も「やさしく声を掛けてあげたい」「大丈夫だよ」という言葉に変わってきたことなど……。このような取り組みが認知症の方々への視点や対応について大きな変化へと結びついてきているのではないかとと思われる。

### 今後の課題

この活動の本質は、交流学习を通して、単に子供とお年寄りが楽しむことだけではない。そこに関わる全ての人が相互作用しあう中、弱い立場の人を慈しみ、同じ人として互いにいたわりあって共存できるよう人として認め合い、成長することが大きな目的である。

今後の課題として、今回の関わりの中から生まれたお年寄りと子供達との交流を単発的な一年限定の関わりとして終わらせるのではなく、この子供達が中学生、高校生へと成長していく中において法人としてどのような関わりや支援ができるのか……そこにこれからの法人として

の課題が見えてくるように思われる。そのためにもこの取り組みがより地域や社会に根付いた形での展開を行っていくことが今後の課題であると考えられる。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主 な 経 費>	<概算額>
事務消耗品費（コピー代等）	¥8,000
通品費（電話代他）	¥10,000
雑費（ガソリン代他）	¥10,000
<合 計>	¥28,000

<主 な 財 源>	<概算額>
・施設負担額	¥28,000
<合 計>	¥28,000



# 地域における福祉の推進（学校教育への協力・交流会）

知的に障害をもつ利用者との交流を通じ、児童に優しさや豊かな感性が育てばと思い、平成17年11月に最初の交流会が行われ、それ以降、運動会や剣道・太鼓教室などを通して交流が続いており、児童の福祉に対する理解促進の機会となっている。

社会福祉法人 **征峯会**

〒308-0862 茨城県筑西市小埜861

TEL：0296-25-0833 / FAX：0296-22-5973 / E-Mail：siratori@bz01.plala.or.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和61年11月

経営施設（数）：2施設

経営施設、事業（種別）：

障害者支援（知的）施設…1

・日中活動（生活介護事業／自立訓練事業／就労移行支援事業／日中一時支援事業）

・夜間（施設入所支援…1／共同生活援助…2／共同生活介護…4）

特別養護老人ホーム…1／デイサービス…1／

訪問入浴…1／訪問介護…1／居宅支援センター…1

## 【法人の理念・経営方針】

法人の理念…私たち征峯会職員は、お客様の笑顔のために、安心、安全、そして最高のサービスを追究し、まごころにあふれた地域社会の実現に貢献します。

基本方針

1. 私たちは、いかなる時も人権を尊重し、誠実な気持ちで従事します。
2. 私たちは、お客様のニーズを第一に考え、迅速かつ確実に行動します。
3. 私たちは、福祉のスペシャリストとして責任と誇りを持ち、自己研鑽に励みます。
4. 私たちは、愛する地域のために貢献し、地域と共に歩んでいきます。
5. 私たちは、高い志と勇気と情熱を持って、新たな地域の福祉資源を築き上げます。

## 実施施設の概要

施設名：ピアしらとり

施設種別：障害者支援（知的）施設

活動開始年：昭和63年11月

活動の頻度・時間：月4回、1回あたり2時間

活動の対象者：地域の小学生・幼児・住民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

「ピアしらとり」は、21年前に茨城県筑西市に知的障害者更生施設として開設、地域に開かれた施設を念頭に経営をしてきた。開設当初より地域交流を盛んに行い、夏は「納涼祭」秋には「しらとりまつり」そして、冬は「地域交流駅伝大会」と、地域住民との交流を深めてきた。また、近隣の駅や神社清掃を地域の団体と共に行い、また月1回施設独自でも神社清掃を続けている。平成15年、地域交流ホーム「あじさい」の建設と同時に「ふれあい太鼓教室」「ふれあい剣道教室」を開き、地域の小学生との交流も行うようになる。このような様々な交流を通じて、地域住民や小学校との信頼関係を築くことが出来た。そして、平成17年に地元の小学校より家庭的な問題で親から離れることの出来ない、小学5年生の児童のことで相談を受け、剣道教室をはじめ他方面からの協力をし、親子関係が改善されるなど成果が見られた。それから、小学校との交流が始まり、学校教育への協力が開始された。

## 実施内容

これまでの主な交流事業は以下の通りである。

平成17年11月	児童と利用者の最初の交流会実施。狙いとしては、知的に障害のある利用者との交流を通じ、児童に優しさや豊かな感性を育ててほしいと考えたため。
平成18年3月	開設当初から実施している「地域交流駅伝大会」に、小学校5年生のチームを招待し輪を広げた。
7月	交流が本格化
9月	地域住民と小学校の「合同運動会」において、高学年生と利用者職員が「よさこいソーラン」を一緒に踊り、交流が活発になる。踊りの指導には、当施設のよさこい愛好会の職員が小学校に出向き行った。
10月	当施設の「体育祭」に小学生を招待し、各種競技に利用者と一緒に参加してもらい交流を深める。

11月	当施設で11月に実施している「しらとりまつり」には、児童がボランティアとして、模擬店の手伝いに積極的に参加するようになる。同月に行われた「交流会」では、児童達自身で内容やゲームを計画し交流の幅も広がった。
平成19年3月	「地域交流駅伝大会」には、前年を上回る数の児童が参加して盛大に行われた。

今年度に入り3年生・6年生との交流も行う。また、学校の太鼓クラブの講師として当施設の特徴である「しらとり太鼓」の職員が、月2回学校に出向くなど交流が続いている。

### 活動効果

活動効果として第一に、親の傍を離れることの出来なかった児童が「ふれあい剣道教室」に参加し、積極的に学校生活を送れるようになったことである。これは、いろいろな障害のある利用者と交流したことが、この児童に良い影響を与えた様に思われる。さらに、小学校の道徳の授業で交流会のことを取り上げ、その他の児童達にも良い影響を与えることが出来たと小学校より感謝される。そして、まだ施設を知らない地域の方にとっては、障害者に対する偏見が交流を通してなくなり、施設の活動に好意的になったことである。また、職員は、地域の方に福祉を理解してもらうことの重要性を感じ、積極的に活動をしようという意識が強まった。そして、利用者は子供が大好きで、小学生との交流を心待ちにしている現在である。

### 今後の課題

地域の未来を担う子供達に、知的に障害がある利用者を理解してもらい、共に生きて行くために、交流会や勉強会を実施して行く必要がある。そのためには、学校教育への協力も今後継続していく必要がある。そして、子供達と障害者の交流は子供達の精神的な発達に必要なことであると、地域に向けて発信していく必要がある。また、「ピアしらとり」についての理解を、地域の人々に深めてもらうために、施設を開放

してより多くの方に来ていただき、そして利用してもらう。さらに、知的に障害がある利用者の才能を追求し、利用者の個性を地域に向けていかに伝えられるかが今後の課題である。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主 な 経 費>	<概算額>
納涼祭	¥250,000円
体育祭	¥190,000円
しらとりまつり	¥1,500,000円
剣道教室・太鼓教室	¥250,000円
交流会	¥12,000円
地域交流駅伝大会	¥35,000円
<合 計>	¥2,237,000円

<主 な 財 源>	<概算額>
施設負担額	¥1,990,000
利用者負担額(剣道教室・太鼓教室月謝 1人1,000円)	¥247,000
<合 計>	¥2,237,000



# 知的障がい者を中心とした地域の小学校の児童に対する福祉教育への参画による地域貢献

学校教育への協力として、施設利用者とのパン作りや講演会の実施などの活動を実施している。施設利用者の地域交流だけでなく、児童の福祉への理解を深めていただく機会になるなど、地域における福祉の推進を図っている。

社会福祉法人 **開く会**

〒245-0015 神奈川県横浜市泉区中田西1-11-2

TEL：045-802-9955 / FAX：045-804-4122 / E-Mail：hiraku@hirakukaicp.or.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：1990年3月

経営施設、事業（数）：10施設 5事業

経営施設、事業（種別）：

障がい者福祉サービス…2 / 障がい者グループホーム、障がい者ケアホーム…各1 / 地域包括支援事業…2 / デイサービス…2 / 居宅介護支援事業…2 / コミュニティハウス…1

## 【法人の理念・経営方針】

社会福祉法人開く会は「今の暮らし」にかかわり、連なりながら、一人一人の「幸せ」を実現すること＝「福祉」ととらえ、この実現をめざした活動をおこなう。障がいや老いなどの何らかの理由で人や環境から閉ざされている人たちとともにありながら、その人たちの人や環境へのかかわりや連なりを「開い」ていく、こうした活動をしているという意志が開く会の名称に込められている。基本的人権すら守られない状況におかされてしまうこともある、閉ざされてしまう人たちの「人としてありたい」という願いを実現するために福祉の専門技術を駆使し、支援することを使命とする。また、福祉活動は結果としての「幸せ」のみを得ることを目的とするのではなく、そこを目指す「道のり」や「方法」の中にある「幸せ」も含んだ「幸せ」を目指すことにその本質的な意義があるととらえ、これを具体的に実現することをめざしていく。

## 実施施設の概要

施設名：共働舎

施設種別：障がい者福祉サービス（通所）

活動開始年：1993年7月

活動の頻度・時間：6月、7月、11月、12月、1月に1回から3回

活動の対象者：地域（施設所在地の学区）の小学校児童

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人が知的障がい者の通所授産施設を開所し、パン製造や園芸、陶芸、販売等の自主授産を介して利用者が地域に積極的に貢献する途を模索していたところ、福祉教育の展開を考えていた地域の小学校と目的が合致し、年間を通しての様々な交流が始まった。

作業に取り組む利用者が「物を作って売る」という形だけでなく、その技術をもって社会に登場する舞台をしつらえることが大事なことであり、社会に登場することにより社会関係を広げ、それに連動して新しいプライドをもった自己と出会うという過程を利用者が味わう事ができる。こうした過程は社会の実際の場面で行われてはじめて意味を有するという見解も私たちは持っていた。机上の、一般的な話としてではなく、具体的なやりとりを通して福祉教育を行いたいと考えていた学校とこうした観点からも相互に実りのある活動ができるという認識をもち、具体的な計画を進めるに至った。

## 実施内容

### ■小学校3学年の施設見学

小学校3学年がクラス毎に当施設の見学を実施する。「障がい」についての理解の端緒を目的とした。

### ■小学校5学年のパン教室

パンづくりを担当する利用者3、4名と職員が家庭科の時間を2コマ連続して使い、クラス単位でパンづくり教室を行う。普段作っている製品を中心に利用者が教える側に立つ、スタッフとしてパン教室の進行を支える役割を担う。子供たちと給食を囲んで歓談した後、作ったパンを一度持ち帰り、二次発酵と焼成を済ませ子供たちに届ける。パン作りの楽しさと利用者が普段の技術を魅せる『場』として、ものづくりを通してのコミュニケーションを目的とした。

### ■小学校4・5・6学年の福祉講演会

中高学年を対象に施設長が施設の活動の紹介や地域の身近な話題を通して障がいや福祉について考えるきっかけづくりを目指した。

## ■美化委員会との学校花壇の植込み

委員会活動で園芸の利用者、職員と学校の花壇づくりを実施した。同じ作業を通して相互理解を深めた。

## ⋮ 活動効果

### ■利用者や職員

日頃の仕事の技術を披露したり、教える側に立つことで役に立っている自分を実感でき、社会との関係を深める事、プライドをもって仕事に就くことにつながった。職員にとってはそうした場面をコーディネートする力を磨くよい機会であり、地域とのつながりが施設に不可欠であるということを実感できる。

### ■学校児童、職員

児童にとっては3学年から3年間何らかの形で当施設とのかかわりを持つ事になり、それを通じて「障がい」や「福祉」についてを考える、理解を深めることにつながっている。

また、教員にとっても福祉という隣接する領域への理解を深め、視点を増やすことに役立っている。

### ■地域

児童が持ち帰ったパンや講演会の参加を通して当施設の活動内容や福祉活動に触れ、福祉を身近に感じる機会となっている。

## ⋮ 今後の課題

当施設、学校とも日程をすり合わせて交流の時間をつくるのがカリキュラムや制度変更等の影響もあり容易ではないが、実際の計画や実行場面での大きな課題はない。直ぐに結果を求めずに子どもたちの長い人生で思いがけず「支え」になったり、考え方を広げられる材料に万が一にもなれば、利用者の社会とのつながりを少しでも広げられれば、という想いで10年が過ぎた。開始した当初を知る関係者が当施設や学校に少なくなってきたところで、この事業をはじめた基本の理念をあらためて取り出して確かめ、噛みしめることで具体的な次の展開を探っていく時期にあると認識している。

## ⋮ 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
パン教室開催経費	¥53,000
花壇づくり経費	¥30,000
講演会	¥20,000
イベント参加お礼等	¥20,000
<合計>	¥123,000

<主な財源>	<概算額>
法人本部負担額	¥0
施設負担額	¥73,000
その他の収入	¥50,000
<合計>	¥123,000



# 園芸福祉 ～地域での農作業を通して児童と交流し、学校教育への協力を行う～

当園は開設当初から、地域の畑を借用して野菜栽培に取り組み、その後、花作りも行うようになった。花作りを行うようになった頃、地元の小学校から人権学習を行いたいとの意向を受けて、花作りを通しての交流が始まる。交流を重ねるにつれて、小学生の障がい者に対する意識も変わるなど好評を得ている。

社会福祉法人 **清光会**

〒519-4325 三重県熊野市有馬町4520-329

TEL：0597-89-4375 / FAX：0597-89-0375 / E-Mail：kinanhikarien@zvtv.ne.jp

## 【法人の概要】

法人設立年：昭和57年9月

経営施設、事業（数）：2施設 7事業

経営施設、事業（種別）：

知的障害者入所更生施設…1 / 知的障害者授産施設（通所）…1 / 共同生活介護（ケアホーム）…2 / 相談支援事業…2 / 地域活動支援センター（日中一時支援事業）…2 / 短期入所…1

## 【法人の理念・経営方針】

**基本理念** 真に利用者本位の福祉サービスを実現し、地域に根ざした経営を行い、地域福祉の発展に貢献する。

- 基本方針**
- 1 人としての尊厳を大切にし、利用者の権利擁護に努めます。
  - 2 利用者一人ひとりの個性を重んじ、ニーズに沿った個別のサービス提供に努めます。
  - 3 真心をもって創意工夫することで、質の高いサービス提供に努めます。
  - 4 利用者の主体的な暮らしや活動を、専門的な立場で支援します。
  - 5 利用者が快適な地域生活を送れるように支援します。
  - 6 地域の福祉資源の一つとして、多様なニーズに応えます。
  - 7 地域と協働して、だれもが住みよいまちづくりに努めます。

## 実施施設の概要

施設名：紀南ひかり園

施設種別：知的障害者入所更生施設

活動開始年：平成8年4月

活動の頻度・時間：月18（回）、1回あたり4.5（時間）

活動の対象者：①施設利用者 ②地元小学校児童 ③南紀グリーンハウス芝崎氏（花作り） ④御浜天地農業生産法人山本氏

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

紀南ひかり園は、一昨年世界遺産に登録された熊野古道を中心に風光明媚な半農半漁の熊野市に所在している。開設当初から自給自足を目指し、地域の畑を借用して野菜を栽培してきた。その後、「自分達も地域で役に立ちたい」という思いから、地域の農家の仕事を請け負うようになった。

そのような中、花作り農家で園芸療法・園芸福祉に熱意のある、南紀グリーンハウス代表の芝崎氏との出会いがあり、指導を受けながら花作りを行うようになる。同じ頃、芝崎氏から地元で三重県初の公立で小中一貫校である尾呂志学園の人権学習を行いたいとの意向を受けて、花作りを通して児童らとの交流が始まる。

また、5年ほど前から地域の行政を中心として園芸福祉の考え方が広まり、その中で農業生産法人の御浜天地（代表山本氏）と出会い、農作業の依頼を受け、多岐に亘って作業を受け持つようになり、現在に至っている。

## 実施内容

利用者の多くが重度・高齢化する中で、この作業に関わっているメンバーは、中軽度の障がいのある男性7名と、支援員3名である。今年で8年目となる尾呂志学園との交流事業は、小学生と協同で土作りを行い、育苗してその生育した花は両施設の環境美化や、一部は販売を行っている。交流の実施回数については9月から1月迄の期間で、月に1回行っている。当初はお互い緊張していたが、交流を重ねるにつれて利用者と児童が播種や植え方を教えあったり、冗談を言い合ったりと、園芸をコミュニケーションの潤滑油として作業に取り組んでいる。

一方、御浜天地農業生産法人は、当施設から車で10分程の場所に位置しており、梅作りを中心とした生産者である。その傍らでトマトやレモン、菜の花などの野菜栽培にも取り組んでいる。

利用者の作業内容は、梅枝剪定後の回収、食用菜の花作りや、紫蘇の栽培から加工である。個人の能力に応じて役割を持ち、自閉症の方には職員の支援により、独自のパタ

ーンで作業に取り組めるような配慮も行っている。

### 活動効果

尾呂志学園との交流事業は、小学生から「最初に感じた怖いという気持ちはもうありません」との言葉や教員からも、「児童にとって人権学習、特に障がい者を理解する上で、教室の中の学習だけでは限界があり、大変有難い」という言葉を頂いた。このことから、彼らが将来成人した時には、障がい者のよき理解者となってくれると期待することが出来る。また、利用者にとっても児童に教えてあげたり、会話する喜びが意欲に繋がり、充実感を感じている様子であった。

御浜天地農場での活動においては、障がい者が地域に出て働くということが何度か新聞やテレビでも報道されるなど、地域における注目度は非常に高まっている。利用者も自分たちが栽培・収穫・加工したものが、スーパーや地域の販売所で商品として扱われている事に感動し、社会の一員としてやり甲斐を持って取り組む事が出来た。また、菜の花の土作りの目的（除草と肥料）で緑肥用ひまわりを2500m<sup>2</sup>の畑で栽培し、見事な花を咲かせ、見学者が訪れるなど地域の方たちにも大変喜ばれた。

### 今後の課題

現在、当施設の利用者は重度・高齢化が進み、体力的にも衰えがみられている。御浜天地農場に携わる利用者も高齢であり、メンバー交代も思うようにならないのが現実である。また、請け負っている作業には納期がある場合も少なく、施設の行事などで作業が出来ない日が急に出来た際には迷惑をかけてしまう場合もあり、課題も多い。障害者自立支援法による新体系移行の中で、このような地域に密着した取り組みがどこまで継続していけるかも危惧されるところである。

今後は、当法人の併設施設である通所授産施設の利用者も視野に入れて、この取り組みを継続的に行っていければと考えている。

### 主な経費や財源の内訳（年間あたり）

<主な経費>	<概算額>
花の種、肥料等	¥130,000
燃料費	¥200,000
その他雑費	¥5,000
<合計>	¥335,000

<主な財源>	<概算額>
その他の収入 (作業請負工賃他)	¥335,000
<合計>	¥335,000



# 障害者福祉教育の実践

知的障害者の方を正しく理解してもらうために、地元三ヶ所の小学校にお願いをし、福祉理解を目的とした様々な取り組み（体験学習やイベント、福祉学習など）を実施している。例年続けている「福祉教育」は、好評を得ており、この取り組みを通して、「心豊かなまちづくり」の一助となればと考えている。

社会福祉法人 **茜会**

〒820-0704 福岡県飯塚市阿恵1633番地  
TEL：0948-72-0502 / FAX：0948-72-4728

## 【法人の概要】

法人設立年：平成4年4月  
経営施設、事業（数）：1施設 4事業  
経営施設、事業（種別）：  
知的障害者入所更生施設

## 【法人の理念・経営方針】

- 1 人権の尊重
- 2 地域社会との共生
- 3 社会的ルールを遵守した経営
- 4 地域貢献(地域のニーズの把握と貢献活動)
- 5 利用者お一人お一人の個性・大切な命の尊重、大切なライフステージづくりの支援を行っていく。

## 実施施設の概要

施設名：あかね園  
施設種別：知的障害者入所更生施設  
活動開始年：平成3年7月  
活動の頻度・時間：年2～3回 月1（回）、  
1回当たり2～4（時間）  
活動の対象者：地元の小学生・利用者、住民

## 活動実施の背景、実施にいたった理由

平成4年4月、社会福祉法人茜会「あかね園」は、福岡県（現飯塚市阿恵の地）に誕生した。

法人の経営基本方針として、幾つかの目標を掲げてきたが、なかでも“地域にご恩返しを”という思いで、空き缶拾い、近隣の駅や神社などの清掃活動を行ってきた。

しかし一番必要なことは“何か”を考えたとき、次のような取り組みの大切さがみえてきた。

それは、知的障害者の方を正しく理解してもらう為に、地域の皆様の理解を得ることに加え、学校教育に“障害者教育”を導入していただく事であった。

地元三ヶ所の小学校にお願いをして、様々な取り組みが実現し、現在に至っている。

“やさしい心を持った地域の子供たちの育成”高齢者・障害者・すべての町民の皆様が共存できる“心豊かなまちづくり”をめざして法人がその一助となる様活動を展開している。

## 実施内容

法人茜会が所在する、緑豊かなこの町には、3ヶ所の小学校がある。

中心地に位置する上穂波小学校では、現在まで過去13年間にわたり、“福祉体験学習”と題して6年生の皆さんが1日体験（数年前より半日となった。）をされ、障害に対する事前学習を学校で行っていただき、園内にて1時間程度学習を行ったあと、十数班にわかれている療育・作業訓練班の中に実際に所属され体験し、そのあとで質問・感想などをいただき体験が終了となる。秋に例年行っている“オータム・フェスタ”では、体験された子供たちが、楽器・歌や踊りを披露され、一日を共有しながらとても穏やかで、楽しい時間をすごしていただいている。

又内野小学校では、（少人数のたて割教育）が実施されているが、“七夕集会”などにこちらから訪問して交流を深めている。

もう1ヶ所の大分小学校では、2年前から積極的に“福

社学習”にも参加され、秋のフェスタを通して交流を行ってきた。さらに学習を通して障害に対する理解も深まっている。

また中学生のインターンシップの対象企業の一つとして、高校生の福祉体験研修先としてあるいは、公務員の初任者研修先としても施設を開放し、正に法人が運営する施設が、“精神文化の拠点”として貢献してきた。

### 活動効果

法人・施設が、開所以来実践してきた活動は、現在地域社会、そこに居住されている方にも各々の分野で大変喜んでいただける活動として根づいてきた。特に“人を育てる”“ひとの心を育てる”ということは大変重要なことだが、反面それを実践していくことは、むずかしいことでもある。それはその心が育っているか否かは、一目見てわかりにくいことであるためだが、この“見えない部分”を育てていかなければ、地域福祉の充実発展はありえないと考える。

例年続けてきた「福祉教育」活動に於いて、確かに地域が変わってきている事を肌で感じる。それは障害者の方々を徐々に受け入れる体制が地域に芽生えてきたこと、昨年より市町村合併が行われ、更に“福祉”を中心にした地域づくりが実践されようとしているためである。

### 今後の課題

平成18年、「障害者自立支援法」が施行され、いよいよ地域福祉の充実が求められている。過疎化が進んでいる地域において、法人の運営する施設の“地域貢献”に寄せられる期待と実践は大きなものがある。

福祉教育をベースにしたより広範囲な教育の実践、法人の事業としてグループホームやケアホームの所在する地域において、住民の皆様方の支援協力が大切になってくる。

各地で法人が“地域福祉の向上”を目標にかかげながら、住民と一体化してだれもが安心して暮らせるまちづくり、ひと味ちがった夢のある、心のかよいあつたまちづくりにチャレンジしていきたいと考えている。

